

平成 28 年度
自己点検・自己評価報告書

平成 29 (2017) 年 6 月
奥羽大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・	1
II. 沿革と現況・	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・	10
基準1 使命・目的等・	10
基準2 学生・	18
基準3 教育課程・	49
基準4 教員・職員・	69
基準5 経営・管理と財務・	87
基準6 内部質保証・	101

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・基本理念

- ・学校法人晴川学舎 建学の理念

高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する。

- ・人間性は、誰しもが生まれながらにして豊かに或いは十分に備えているものではなく、自己の体験・自己の心の痛みを通して初めて学びとるものです。本法人が運営する奥羽大学は、在学中に「礼儀正しさ」を各人に備えさせ、思いやりの心を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く知識を養い、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することを目指しています。

2. 使命・目的

- ・奥羽大学の目的は奥羽大学学則第1条に次のように規定しています。

第1条 奥羽大学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与することとし各学部のその目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 歯学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成することを目的とする。
- (2) 薬学部は、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成することを目的とする。

- ・奥羽大学大学院の目的は奥羽大学大学院学則第1条に次のように規定しています。

第1条 奥羽大学大学院は、歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究め、歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成することを目的とする。

- ・奥羽大学は、人間性豊かな歯科医師、薬剤師を養成するという目的を達成するために次の教育目標を掲げて取り組んでいます。

1) 歯学部の教育目標

- (1) 医療人に求められる幅広い教養、社会性及び倫理観を涵養する。
- (2) 歯科医療に求められる高度な専門知識及び技能を修得する。
- (3) 医療の場において自ら問題を発見し解決する能力を身につける。
- (4) 生涯にわたり歯科医師として自己開発に努める習慣を身につける。
- (5) 医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を研鑽する。

2) 薬学部の教育目標

- (1) 医療人として必要なコミュニケーション能力、倫理観及び豊かな人間性を涵養する。
- (2) 薬学の発展に寄与できる高度な専門知識及び研究能力を修得する。
- (3) 国民の健康を守り、地域の保健・医療・福祉に貢献できる能力を研鑽する。
- (4) 患者及び医療従事者の薬剤の適正使用に関する情報を提供できる能力を修得する。
- (5) 学問の進歩に対応できる柔軟な思考力と問題発見・解決能力を身につける。

3) 大学院歯学研究科の教育目標

- (1) 歯学、歯科保健医療に関連する広範な分野における学識を深め、研究者としての教養、社会性、倫理観を身につける。
- (2) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な研究能力ならびに専攻分野における高度で先進的・専門的な知識・技能を修得する。
- (3) 歯学に関連する分野における研究を積極的に推進し、その成果を社会に還元して口腔保健医療の発展と向上に役立てる。

3. 個性・特色

1) 自然豊かな広大なキャンパス

- ・奥羽大学は、東北地方の中核都市、人口約 33 万人の福島県郡山市にあり、キャンパスは JR 郡山駅より北西 2.5Km、磐越西線郡山富田駅より 300m 東に位置しています。校地面積は東京ドームの約 4 個分の 187,934 m²を有し、校舎の総面積は 45,073 m²です。
- ・「環境は人を作る」の理念のもと、四季の移り変わりを感じとれる植栽が配備された自然豊かなキャンパスには、17 棟の建物とテニスコート、アーチェリー練習場、多目的グラウンド、薬用植物園、日本庭園、駐車場などが整備された教育環境です。

2) 教育の特色

(1) 6 年一貫の教育カリキュラム

歯学部

- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づいた 6 年一貫の教育カリキュラムを組み、教養系教育・基礎科学教育、生命科学教育、口腔科学教育を通して、歯科医学教育を実践しています。
- ・授業は学生が集中力を維持できるよう 60 分間にするとともに、前年度の学修内容を繰り返すスパイラル授業体系を採用して学力の向上を目指しています。
- ・入学初年度には「医療倫理学」、「歯科医療概論」、「臨床歯学概論」、「歯科医学演習」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療に必要な知識と技術を理解させる教育を行っています。

- ・第1学年から第3学年までは、本学独自の「歯科医療人間学」を設け、社会人としての素養、教養、社会適応能力などを高める教育を行っています。また、「科目選択ゼミナール」を設け、不得意科目あるいは苦手な科目に対して少人数体制で指導しています。
- ・第1学年から第4学年までを対象に行っている「エレクトィブスタディ」は、学年を問わず学生が主体的に興味・関心を持つ講座・分野を選択し、当該分野の研究室に出向して学修・研鑽しています。
- ・第5学年の臨床実習では、福島県総合社会福祉施設や介護老人保健施設において、地域における高齢者・有病者のおかれている社会環境を理解するための学外研修を行っています。また、基礎系科目演習として基礎系9科目の演習をそれぞれ年間12時間、ER(Evidence Research)研修として基礎系9科目の研究室に出向し、延べ12週間の自習を行っています。さらにMT(Medical Team)研修として附属病院内の各職種・部署で延べ12週間の研修を行っています。
- ・「授業概要」には、各科目の授業内容と「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」を掲載し、それぞれ関連づけて学修できるよう工夫しています。

薬学部

- ・「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に従った6年制薬学教育を実践しています。
- ・入学前から高校理科系科目のリメディアル教育を行っています。科目内容は「化学」のeラーニング講座、「生物」、「物理」、「国語（読解力）」などであり、これらのDVD授業教材を用いて自宅で学修する方式です。入学直前には一週間のスクーリングを行い、基礎知識の定着とともに能動的な学習法を指導します。また、実験も取り入れ、薬学を学ぶための基礎技能を指導しています。この取り組みは、高校での未履修科学系科目に対する対策であり、高大連携リメディアル教育を専門とする教員が担当し、基礎学力の獲得を目指しています。
- ・第1学年では、人文科学、社会科学、外国語などの一般教養科目と理数系、ITや倫理学などの基礎教育科目、第2学年から第4学年では薬学専門科目、薬学応用科目を学修します。第5学年は病院・薬局の実務実習で、本学附属病院のほか関東・東北の各地に出向して学修します。
- ・在学6年間を通して、学修アドバイザー制による本学独自の学修支援プログラムを組んでいます。プログラムは、第1学年は基礎科目の補完教育、第2学年は基礎薬学演習、第3学年は薬学専門基礎教育、第4学年は薬学専門教育、第5学年は病院薬局実務実習と卒業研究、第6学年は卒業研究と総合薬学演習が主たる内容です。

(2) 特待生制度と入学試験制度

- ・本学の入学試験は、AO (Admissions Office)、推薦、一般の各入学試験、編入学試験、これに加えて歯学部では同窓特別入学試験を実施しています。平成22(2010)年度から始まった受験生の歯学部離れに加え、平成23(2011)年に発生した東日本大震災に伴う東京

電力福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質による風評被害が重なり、現在でも定員充足率の低い状態が続いています。

- ・風評による若者の県外流出を止めることと、これまで本学を支援していただいた地域への恩返しの意味を込め、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れるため、在学 6 年間の授業料を全額免除する特待生制度を平成 27(2015)年度から実施しています。

(3) 国際交流

- ・学生と教員が行う国際交流は、国外の姉妹校との学術交流、スポーツ交流、及び日本歯科医師会主催のスチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム等での発表を通しての交流などがあります。
- ・韓国「慶熙大学」及び米国「ロマリンド大学」と姉妹校協定を結んでおり、慶熙大学とは隔年持ち回りでスポーツ及び学生間・教員間の学術交流を行ってきました。しかし、東日本大震災により平成 23(2011)年度の交流は中止され、その後は再開されたものの、放射能の風評により韓国の学生が本学に来ることはなく、本学学生が韓国に出向くという一方的な交流に留まっていました。その後、本学からの交流の呼びかけに対して、平成 27(2015)年度になって韓国から教員・学生が来校し、新たな交流が始まっています。平成 28 (2016) 年度は、本学の教員 2 人と学生 7 人が韓国を訪れ、慶熙大学との交流を深めました。
- ・本学学生で学業成績及び人物が特に優れた者が海外留学または海外研修を行う際には、「奥羽大学影山晴川育英奨学金」を支給する制度があります。

3) 歯学部附属病院

- ・本学歯学部附属病院は、11 診療科のほかに 14 専門外来を設置し、地域医療機関と連携して地域医療に取り組んでいます。なかでも、障がい児者の歯科診療は口腔機能向上連携外来が中心となり、日帰り全身麻酔による歯科治療を平成 28(2016)年度実績として年間 283 件を実施し、患者の負担軽減に努めています。
- ・歯科医師臨床研修においては、厚生労働省認定の単独型臨床研修施設及び管理型臨床研修施設として、「単独型研修プログラム」、「地域医療短期研修プログラム」、「地域医療長期研修プログラム」を管理・運営しています。また、協力型臨床研修施設として登録されるとともに地域歯科診療支援病院の指定を受けています。そのほか 5 医療施設からの委託診療と、1 学校歯科医を引き受けています。
- ・薬学部の実務実習では院内薬局での実習や入院患者に対する服薬指導などベッドサイドの実習を実施しています。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- 1972. 02 学校法人東北歯科大学（入学定員 120 名）設置認可
- 1972. 04 東北歯科大学開学（附属病院棟、進学棟、講義棟、軽食喫茶棟落成）
東北歯科大学第 1 回入学式
- 1972. 07 附属病院診療開始、厚生施設「無垢苑」開苑
- 1972. 10 校章制定
- 1972. 12 第 1 回創立記念日
- 1973. 09 記念講堂落成
- 1973. 10 東北歯科大学学会発足・東北歯科大学父兄会発足
- 1974. 09 基礎医学研究棟落成
- 1974. 11 校旗・校歌制定
- 1975. 09 体育館落成
- 1975. 10 韓国「慶熙大学」と姉妹校締結
- 1976. 09 中央棟（図書館）落成、テニスコート（3 面）開場
- 1977. 09 実験動物舎落成
- 1977. 11 慰霊碑開眼式
- 1978. 03 第 1 回卒業式
- 1982. 05 創立 10 周年記念式挙行
- 1983. 04 武道館、クラブ棟落成
- 1984. 05 創立記念銅像「躍進」除幕式
- 1986. 03 大学院歯学研究科博士課程（入学定員 19 名）設置認可
- 1986. 04 大学院第 1 回入学式
- 1987. 04 歯学部入学定員の変更（120 名より 100 名に削減）認可
- 1988. 12 文学部（英語英文学科、フランス語フランス文学科、日本語日本文学科）
設置認可
学校法人東北歯科大学を学校法人晴川学舎に名称変更認可
東北歯科大学を奥羽大学に名称変更認可（1989 年 4 月 1 日より）
- 1989. 03 文学部棟落成
- 1989. 04 奥羽大学第 1 回入学式 校章、校旗、校歌の変更
- 1989. 06 米国「ロマリンド大学」と姉妹校締結
- 1989. 10 慰霊碑菩提寺に移設
- 1989. 12 創立者影山四郎銅像除幕式
- 1990. 02 文学部司書課程認定
- 1990. 03 テニスコート移転増設（6 面）、立体駐車場落成
文学部教職課程認可
- 1990. 04 大学院歯学研究科第 1 回学位記授与式
- 1991. 04 文学部入学定員の変更（200 名から 350 名に増員、'99 年までの期限付き）
認可

奥羽大学

- 1991. 09 解剖学棟落成
- 1992. 03 食堂棟（メモリー）落成 軽食喫茶を学生売店（グッディーズ）にして移設
- 1993. 03 文学部第 1 期生卒業式
- 1994. 05 奥羽大学文学会発足
- 1996. 04 第 2 講義棟落成
- 1997. 03 フランス国立パシフィック大学および太平洋国際交流センターと本学文学部の三者協定に調印
- 1998. 04 動物実験研究施設建設（実験動物舎撤廃）
- 1998. 12 大学院歯学研究科収容定員の変更認可（76 名から 72 名に削減、1999 年 4 月 1 日より）
- 1999. 04 文学部開設 10 周年記念像「秋ふたり」除幕式
- 1999. 07 文学部の期間を付した入学定員の廃止に伴う収容定員数の変更（800 名から 1,100 名に増員）認可
- 1999. 08 中国「遼寧大学」と姉妹校締結
- 1999. 10 文学部教職課程認定
- 2000. 02 進学棟と記念講堂に太陽光発電システム設置
- 2000. 04 研修棟落成
- 2001. 02 第 2 講義棟に太陽光発電システム設置
- 2003. 08 文学部学生募集停止
- 2004. 11 薬学部（薬学科）設置認可、薬用植物園新設
- 2005. 04 薬学部（薬学科）開設
- 2005. 07 薬学部修業年限延長に係る学則変更届
- 2005. 09 奥羽大学収容定員の変更（1,400 名から 1,800 名に増員）認可
- 2007. 03 文学部廃止
- 2007. 05 第 3 講義棟落成
- 2008. 03 大学基準協会の基準適合認定を受け正会員
- 2009. 04 薬学部収容定員数の変更届（1,200 名から 840 名に削減）認可
- 2010. 03 大学基準協会の基準適合認定
- 2011. 08 図書館改修・改装
- 2013. 07 薬学部自習室開設
- 2017.03 日本高等教育評価機構の基準適合認定

2. 本学の現況

・大学名

奥羽大学

・所在地

福島県郡山市富田町字三角堂 31 番 1

・学部構成

歯学部歯学科

薬学部薬学科

大学院歯学研究科（博士課程）

・学生数、教員数、職員数

歯学部・薬学部の学生数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学年	歯学部歯学科				薬学部薬学科				合計
	定員	男	女	小計	定員	男	女	小計	
1年	100	43	11	54	140	30	40	70	124
2年	100	43	32	75	140	46	64	110	185
3年	100	28	16	44	140	53	47	100	144
4年	100	44	10	54	140	48	64	112	166
5年	100	22	9	31	140	42	36	78	109
6年	100	37	10	47	140	67	53	120	167
計	600	217	88	305	840	286	304	590	895
充足率				50.8%				70.2%	62.2%

平成 29 年 5 月 1 日現在

学年	歯学部歯学科				薬学部薬学科				合計
	定員	男	女	小計	定員	男	女	小計	
1年	100	36	14	50	140	52	56	108	158
2年	100	46	11	57	140	37	44	81	138
3年	100	42	32	74	140	37	58	95	169
4年	100	49	19	68	140	62	50	112	180
5年	100	36	8	44	140	33	58	91	135
6年	100	26	11	37	140	54	50	104	141
計	600	235	95	330	840	275	316	591	921
充足率				55.0%				70.2%	64.0%

奥羽大学

大学院歯学研究科の学生数

平成 28 年 5 月 1 日現在

学年	募集人員	歯学研究科			
		一般	社会人	留学生	合計
1 年	18	4	12	0	16
2 年	18	1	9	0	10
3 年	18	7	3	0	10
4 年	18	1	6	0	7
計	72	13	30	0	43

平成 29 年 5 月 1 日現在

学年	募集人員	歯学研究科			
		一般	社会人	留学生	合計
1 年	18	2	9	0	11
2 年	18	4	12	0	16
3 年	18	1	8	0	9
4 年	18	7	7	0	14
計	72	14	36	0	50

奥羽大学

教員数,職員数

平成 28 年 5 月 1 日現在

区分	歯学部・大学院		
職名	男	女	合計
教授	24	1	25
准教授	15	2	17
講師	23	11	34
助教	43	8	51
助手	12	3	15
合計	117	25	142

平成 29 年 5 月 1 日現在

区分	歯学部・大学院		
職名	男	女	合計
教授	23	1	24
准教授	15	2	17
講師	23	10	33
助教	45	8	53
助手	6	3	9
合計	112	24	136

区分	薬学部			
職名	職員数	男	女	合計
事務職員	18	27	21	48
技能業務職員	7	16	11	27
医療職員	6	6	24	30
臨時職員	8	0	7	15
助手	1	1	1	3
合計	40	49	64	113

区分	薬学部			
職名	職員数	男	女	合計
事務職員	20	26	21	47
技能業務職員	7	14	11	27
医療職員	6	6	24	30
臨時職員	7	0	7	14
助手	1	1	1	3
合計	41	46	64	111

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- ・学校法人晴川学舎の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」ことです。【資料 1-1-1】
- ・奥羽大学の目的は「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」ことです。
【資料 1-1-2】
- ・歯学部は、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな歯科医師を養成する」ことを目的としています。歯科医師には高度な専門知識と技能に加え、幅広い教養と社会性及び倫理観が求められています。また、医療の現場においては患者がかかえている内面の問題を自らが発見し解決する能力が求められます。これらの要求に応えるために、歯科医師は生涯にわたり自己開発及び高度の専門知識と技術の獲得に努め、医療、保健、福祉において他の医療人と協調・連携する能力を研鑽する必要があります。
- ・薬学部は、「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな薬剤師を養成する」ことを目的としています。薬剤師には医療人として必要なコミュニケーション能力、倫理観及び豊かな人間性が求められます。そのためには、薬学の高度な専門知識と研究能力を養い、国民の健康を守り、地域の保健・医療・福祉に貢献できる能力を研鑽する必要があります。さらに、患者に対して薬剤の適正使用に関する情報を提供できる能力、学問の進歩に対応できる柔軟な思考力と問題発見・解決能力を身につける必要があります。
- ・本学大学院は、「歯学の進歩と社会の福祉並びに文化の発展に寄与するとともに、有為な研究指導者を育成する」ことを目的としています。そのためには、歯学及び歯学に関連する学術において深く理論応用を教授かつ研究し、その奥義を究めることが求められます。【資料 1-1-3】

- ・ 本学の目的は学則に明確に定めてあり、その意味、内容を教育目標として具体的に明記し、基準 2 で述べるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映しています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1- 1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条

【資料 1-1- 2】 奥羽大学学則 第 1 条

【資料 1-1- 3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条

1-1-② 簡潔な文章化

- ・ 本学の目的及び教育目標はいずれも明確で、その意味・内容については学則、大学案内、入学試験要項、奥羽大学ホームページ、大学ポートレート及び「授業概要」に簡潔な文章で明示しています。【資料 1-1-4】【資料 1-1-5】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】
【資料 1-1-8】【資料 1-1-9】【資料 1-1-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1- 4】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3、7、15

【資料 1-1- 5】 平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1

【資料 1-1- 6】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標
3 つのポリシー

【資料 1-1- 7】 大学ポートレート

【資料 1-1- 8】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」

【資料 1-1- 9】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii

【資料 1-1-10】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1

1-1-③ 個性・特色の明示

- ・ 本学は、建学の理念である「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」を踏まえ、「広く知識を養うと共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を育成し、国民の福祉と文化の発展に寄与する」との目的のもと、歯学及び薬学の教育研究を通じて、広く人類の健康と福祉に貢献する多くの指導的人材を輩出しています。
- ・ 本学の個性・特色は、
 - (1) 緑あふれる広大なキャンパス
 - (2) 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」にのっとり 6 年間一貫教育の実施
 - (3) 在学 6 年間の授業料を免除する特待生制度

(4) 海外との国際交流

(5) 歯学部附属病院での歯学部臨床実習・薬学部実務実習

(6) 社会人が学びやすい大学院

などであり、これらの詳細は大学案内や奥羽大学ホームページ、大学ポートレートなどに明示しています。

- ・また、本学の建学の理念とこれに基づく目的は創立以来不変なものであり、これを踏まえた本学の目指す教育目標はアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーに具体的に表現しています。【資料 1-1-11】【資料 1-1-12】【資料 1-1-13】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-11】 2017 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p6、27、42～44、48

【資料 1-1-12】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標
3つのポリシー

【資料 1-1-13】 大学ポートレート

1-1-④ 変化への対応

- ・本学の目的は建学以来不変であり、歯科医師・薬剤師の養成の基本となるものです。それゆえ、歯科医師法や薬剤師法などの法令が変わらない限り、不変であると考えています。
- ・教育目標は、時代の要求や社会のニーズ、医療・薬剤技術の進歩に対応できる医療人を育成するために絶えざる修正や変更が必要です。これまでも「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」、「歯科医師国家試験出題基準」、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」、「薬剤師国家試験出題基準」の改訂に伴い見直しを行っており、時代の変化や社会のニーズに適切に対応しています。
- ・大学院においても歯学研究の高度に対応して、平成 29(2017)年度に向けアドミッション・ポリシー、カリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成しています。【資料 1-1-14】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-14】 2017 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2～6

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の目的は、創立以来、一貫した理念と方針を堅持しているものであり、今後も変更することはありません。

- ・教育目標は、時代の変化や社会のニーズに対応して、教授会や大学院研究科委員会等で定期的に点検しており、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに反映させています。なお、歯学部ではカリキュラム・マップの見直しに伴い3つのポリシーを改正し、平成28(2016)年度の「授業概要」に記載しています。
- ・ホームページや印刷物など大学を紹介する媒体での公表にあたっては、その適切性を継続して検証しながら、表現も含めて見直しを図り、教育目標をさらに改善・向上させていきます。
- ・医学界を取り巻く環境は多様化しており、歯学・薬学の進歩に伴い大学に求められるニーズにも変化が生じるものと考えています。時代の変化や社会のニーズに対応した歯科医師、薬剤師を養成するために、教育目標の適切性を定期的に検証し、必要な変更や改善を行う方針です。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2 の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- ・建学の理念と本学の目的は学校法人晴川学舎寄附行為、奥羽大学学則、奥羽大学大学院学則に定めており、役員、教職員に周知しています。法人役員は就任時に寄附行為の提示を受けるとともに、理事会、評議員会において大学及び大学院の目的に沿った教育・研究上の事業計画、事業報告を審議しています。役員は法人の意思決定に関わる責任を有しており、意を尽くした審議を行った後に議決していることから、本学の目的に対する理解と支持を得ているといえます。【資料 1-2- 1】【資料 1-2- 2】【資料 1-2- 3】
- ・教職員に対しては入学式や年度初めに開催される全体集会において、本学の目的を説明しており、その達成に向けた教育研究を行っていくとの認識は教職員全体で共有しています。また、毎年開催している「教育者のためのワークショップ」や FD (Faculty Development)、SD (Staff Development)研修会において再認識を図っており、教職員の理解と支持は得られています。【資料 1-3-4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2- 1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 3 条

【資料 1-2- 2】 奥羽大学学則 第 1 条

【資料 1-2- 3】 奥羽大学大学院学則 第 1 条

【資料 1-3- 4】 全学 FD・SD 研修会「奥羽大学の使命と教育・研究の質保証」PPT 資料
全学 FD・SD 研修会「認証評価を受審する」PPT 資料

1-2-② 学内外への周知

- ・本学の目的及び教育目標は、大学案内、奥羽大学ホームページ、大学ポートレート等により学内外に公表し、周知を図っています。【資料 1-2- 5】【資料 1-2- 6】【資料 1-2- 7】
- ・入学式では、理事長あるいは学長から新入生と保護者に対して建学の理念、目的、沿革

等を説明し周知を図っています。【資料 1-2- 8】

- ・在学生及び教職員に対しては、年度初めの全体集会や学年別ガイダンスで説明するとともに、「授業概要」に明記しています。【資料 1-2- 9】【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】
- ・受験希望者やその保護者に対しては大学説明会、オープンキャンパスなどで学長あるいは学部長が説明しています。【資料 1-2-12】
- ・その他、自己点検・自己評価報告書、薬学部自己評価書を奥羽大学ホームページで公表するとともに、進学相談会、高校訪問、高大連携講座、公開セミナー、公開講座など、様々な機会を通じて本学の目的と教育目標について言及し、学外に対して周知を図っています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2- 5】 2017 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p3、4、6
- 【資料 1-2- 6】 奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3つのポリシー
- 【資料 1-2- 7】 大学ポートレート
- 【資料 1-2- 8】 奥羽大学報 150 号 p3～4
- 【資料 1-2- 9】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」
- 【資料 1-2-10】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p ii
- 【資料 1-2-11】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p1
- 【資料 1-2-12】 奥羽大学オープンキャンパス PPT 資料

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- ・本学は、毎年度の事業計画策定時に、入学者が卒業するまでの 6 年間を見通した財源の確保等に関わる計画を立案しています。この計画は、「人間性豊かな歯科医師・薬剤師を養成する」という本学の目的及び教育目標を達成するためのものです。【資料 1-2-13】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 1-2-13】 中期財務運営計画

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- ・本学の目的及び教育目標は 3つのポリシーにも反映させています。
- ・アドミッションポリシーでは、学力だけでなく人間性豊かな医療人の育成にとって重要な他者を尊重し思いやる心、医療人にふさわしい倫理観を持つ学生を求めています。
- ・カリキュラムポリシーでは、本学のカリキュラムが「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」ためのものであると明示しています。

- ・ディプロマポリシーでは、医療人として良心と尊厳のもとで人道的配慮ができ、豊かな人間性と倫理観を持ち、医療、保健、福祉分野に貢献できる学生に対して学位を授与するとしています。【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】【資料 1-2-17】

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-14】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p1～3

【資料 1-2-15】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv

【資料 1-2-16】 奥羽大学ホームページ 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー

【資料 1-2-17】 大学ポートレート

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- ・大学の目的及び教育目標を達成し、社会のニーズに応えるべく、6 年一貫教育プログラムを実施し得る教育研究組織を構成しています（図 1）。【資料 1-2-18】

奥羽大学									
歯学部		大学院歯学研究科				薬学部			
(講座制)						(学科目制)			
生体構造学講座		口腔機能学領域				有機化学系分野			
口腔病態解析制御学講座		口腔病態学領域				物理化学系分野			
口腔機能分子生物学講座		口腔健康科学領域				生物・衛生化学系分野			
生体材料科学講座		加齢口腔科学領域				医療薬学（薬理系）分野			
口腔衛生学講座						医療薬学（薬剤系）分野			
歯科保存学講座		共同研究施設				教養・外国語系分野			
歯科補綴学講座									
口腔外科学講座									
成長発育歯学講座		図書館							
放射線診断学講座									
附属病院		事務局				附属薬用植物園			

図 1

- ・歯学部は、基礎系歯学 5 講座 9 分野と臨床系歯学 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野のほか、教養科目と総合臨床医学科目を配置しています。また、歯学部附属病院は臨床実習の場として歯科 9 診療科と医科 2 診療科を設置しています。
- ・薬学部は、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野の科目を配置しています。
- ・両学部とも、目的及び教育目標を達成するためのプログラム編成に対応した教育研究組

織であり、構成などを含めた全体の整合性を図っています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-18】 奥羽大学の教育研究組織図

(3) 1－2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の目的及び教育目標の有効性については、時代の変化と大学に対する社会からの要請や期待の変化を踏まえ、各部署の自己点検・自己評価委員会において毎年定期的に自己点検し評価しています。本学の卒業生は歯科医師、薬剤師として地域医療に貢献しており、本学の目的及び教育目標は有効といえます。
- ・ 大学及び大学院の目的には変更がないものの、歯学部、薬学部、大学院とも教育目標の見直し、3つのポリシーの見直しを随時行っており、今後の大学を取り巻く環境の変化に対応して、自己点検・自己評価委員会を中心として定期的に改善・向上を図っていきます。

【基準 1 の自己評価】

- ・ 本学では建学の理念をもとに、目的及び教育目標を具体的かつ明確に、また簡潔に文書化して、「授業概要」、奥羽大学ホームページ、大学案内、大学ポートレートなどで公開し、適切に学内外への周知を行っています。
- ・ 本学の目的及び教育目標は、本学の個性・特色と3つのポリシーによく反映されています。
- ・ 「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」や「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改正に伴う教育目標の見直しや、それに合わせたカリキュラムの改正を行い、併せて、教育研究組織の見直しも随時行っています。
- ・ それゆえ、本学は「基準 1」について、すべての項目を満たしています。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

- ・ 本学の目的及び教育目標に基づき、各学部と大学院の入学者受入れ方針を次のように明確に定めています。【資料 2-1- 1】【資料 2-1- 2】【資料 2-1- 3】

歯学部の入学者受入れの方針（アドミSSIONポリシー）

本学の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」です。歯科医師になるために必要な知識と技術の修得のみならず、他者とのコミュニケーションを積極的に行うことで人間性と道徳観や倫理観を育んでいきます。また、進歩していく社会の変化やニーズの変化に対応するためには、常に課題を探求し、それをもとに新しいものを創造し、解決するまで研鑽し続けることが必要となります。さらに、歯科医師として責任ある態度について学修することで歯科プロフェッショナリズムが体得できると考えています。これら一つひとつを身に付け、生涯にわたり社会に貢献する歯科医師を目指してください。

そこで、歯学部では次のような資質を有する学生を募集します。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力（国語、英語、数学、理科）を有している。
2. 自ら課題をみつけ学修する習慣を身につけている。
3. 他者を尊重し、思いやる心をもっている。
4. 生涯にわたり歯科医師を貫く志をもっている。

歯学部では、平成 30(2018)年度入学生より、歯科医療を取り巻く社会環境の変化やニーズ対応できる入学者を求めるため、アドミSSION・ポリシー（入学者受入れの方針）を次のように改定しました。【資料 2-1- 4】

本学の建学の理念は「高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成する」です。医療従事者は医学的知識や医療技術の修得にとどまらず、人間性と道徳観や倫理観を持って他者とのコミュニケーション能力を高め良好な人間関係を築くことが大切です。また、社会環境の変化やニーズに対応するために、自ら課題を探究して解決する能力や多職種連携に関わる知識と応用力も必要となります。さらに、人として他者を尊重し思いやる心と生涯にわたり歯科医師を貫く強い志を持ち、社会に貢献できる歯科医師を目指すことが必要となります。

求める人物像

1. 国民の健康の保持・増進に役立ちたいという志を持っている。
2. 生命を尊重し他者を思いやる心を持っている。
3. 地域医療を支える意識を持っている。
4. 歯科医師という職業に魅力を感じ、その仕事に携わりたいという強い希望と意欲を持っている。
5. 歯科医師として、生涯にわたって自己研鑽を続けるための強い意思を持っている。

入学前に身に付けていることが望まれる知識など

1. 入学後の学修に必要な基礎学力（国語、英語、数学、理科）を有している。
2. 基本的なコミュニケーション能力を発揮するための基礎的な知識・態度を有している。

入試区分別アドミッション・ポリシー

AO 入学試験

1. 歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。
2. 将来、自らが目指す歯科医師像が明確である。

同窓特別入学試験

1. 本学歯学部教育環境を十分に理解している。
2. 将来、自らが目指す歯科医師像が明確である。

推薦入学試験

1. 本学で歯科医学を学ぶことを強く希望している。
2. 歯科医療を通して社会に貢献したいという強い意欲がある。

特待生選抜入学試験

1. 特に理数系科目と英語において、優れた学力水準にある。
2. 指導的立場に立って歯科医学・歯科医療を支える意識を強く持っている。

一般選抜入学試験

歯学部のアドミッション・ポリシーに合致する入学者を求めます。

薬学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

1. 求める学生像

- 1) 好奇心旺盛で探究心のある学生
- 2) 医療を通して社会に貢献する情熱を持つ学生
- 3) 地域医療を支える意識を強く持つ学生
- 4) 医療人に相応しい倫理観を持つ学生

2. 入学時まで身に付けてほしいこと

- 1) 基本的なコミュニケーション能力と薬剤師としての思考
- 2) 高校までの基本的な国語、数学、英語を理解していること
- 3) 高校までの基本的な理科の知識を身につけていること
- 4) 理科3科（物理、化学、生物）の中で、少なくとも1科目に対しては、高校までの内容を理解していること
- 5) 与えられた課題を単にこなすのではなく、自ら取り組む習慣を身につけていること
- 6) 他者を思いやる心

薬学部では、平成 29(2017)年度入学生より、新カリキュラムに対応した入学者受入の方針（アドミッションポリシー）を以下のように改訂しました【資料 2-1-2】。

薬学部の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

求める人物像

1. 国民の健康の維持・増進に役立ちたいという志を持っている。
2. 生命を尊重し他者を思いやる心を持っている。
3. 地域医療を支える意識を持っている。
4. 薬剤師という職業に魅力を感じ、その仕事に携わりたいという強い希望と意欲を持っている。
5. 薬剤師として、生涯にわたって自己研鑽を続けるための強い意志を持っている。

入学前に身に付けていることが望まれる知識など

1. 入学後の学修に必要な基礎学力（国語、英語、数学）を有している。
2. 高等学校までの理科3科目（物理、化学、生物）の中で1科目以上について、その内容を身に付けている。
3. 基本的なコミュニケーション能力を発揮するための基礎的な知識・態度を身に付けている。

薬学部入試区分別アドミッションポリシー

・一般入試

上記 2 項目に合致する入学者を求めます。

・AO 入試

上記 2 項目に加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。

1. 高等学校での学習に限らず、課外活動や社会活動など様々な活動に対し積極的な態度で参加している自らの活動実例を表現できる。

・推薦入試

上記 2 項目に加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。

1. 高等学校で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
2. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組むことが出来る。

・特待生入試

上記 2 項目に加えて、下記の資質を有する入学者を求めます。

1. 高等学校で学ぶ基本的学科目、特に理数系科目について、優れた学力水準にある。
2. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組むことが出来る。
3. 将来、薬剤師として指導的立場に立って社会に貢献したいという意欲を有する。

大学院の入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

- 1) 歯学の進歩に貢献できる研究者を目指すひと
- 2) 豊かな人間性と高い研究能力を兼ね備えた研究者を目指すひと
- 3) 国際的な視野に立った歯学研究を行なう志のあるひと
- 4) 自立して歯学研究を行える研究者になることを望むひと
- 5) 歯学研究に取り組む意欲を持つ社会人

【資料 2-1- 3】

- ・歯学部、薬学部のアドミッションポリシーは、奥羽大学ホームページに掲載し、学内外に広く周知しています。【資料 2-1- 5】
- ・受験生などに対しては、大学案内、入学試験要項に明記して、ダイレクトメール、進学相談会、高校訪問などの機会を利用して周知しています。【資料 2-1- 6】【資料 2-1- 7】
- ・学生、教職員に対しては、「授業概要」に明記し周知しています。

【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】

- ・オープンキャンパスでは、学長、歯学部長及び薬学部長から、本学の目的に加え、アドミッションポリシーについて、分かりやすく説明しています。【資料 2-1- 8】
- ・大学院の入学者受入れの方針は、奥羽大学ホームページ、学生募集要項、「授業概要」に明記して周知しています。【資料 2-1- 9】
- ・本学大学院への入学説明会では、研修歯科医と歯学部学生に対して研究科長から分かりやすく説明しています。特に歯学部学生に対しては年度初めのガイダンスの際に、大学院について詳しく説明し、卒業後の入学を呼び掛けています。また、社会人大学院生の受入れを促進するため、本学歯学部同窓会員にアドミッションポリシーを明記した大学院入学案内を送付し周知しています。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1- 1】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3
- 【資料 2-1- 2】 2017 年度授業概要薬学部奥羽大学 pv
- 【資料 2-1- 3】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2
- 【資料 2-1- 4】 平成 30 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p2～3
- 【資料 2-1- 5】 奥羽大学ホームページ 大学概要 理念・目的・教育目標 3 つのポリシー
- 【資料 2-1- 6】 2017 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p6
- 【資料 2-1- 7】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p1
- 【資料 2-1- 8】 オープンキャンパス PPT 資料
- 【資料 2-1- 9】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項
- 【資料 2-1-10】 2016 年度奥羽大学歯学部在学生ガイダンス案内
- 【資料 2-1-11】 2017 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

入学者選抜は、学長を委員長、当該学部長を副委員長とする入学試験委員会を組織し、入学試験区分に応じ、アドミッション・ポリシーに基づき、学力の 3 要素である、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を踏まえた多面的・総合的に評価する方法で実施しています。以下に各学部と大学院の入学者受入れの実施方法を示します。

歯学部

- ・入学試験は、アドミッションポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、AO、同窓特別、推薦、特待生選抜、一般選抜、編入学の入試区分で実施しています。【資料 2-1-12】
- ・入学者選抜に当たっては、「奥羽大学入学者選抜規程」にのっとり、学長を委員長、歯学部長を副委員長、教授 5 人を委員とする歯学部入学試験委員会を組織し、その事務は歯学部学事部が担当しています。【資料 2-1-13】
- ・AO と同窓特別入学試験では、自己推薦書と面接を点数化し、その総合点をもとに選抜しています。【資料 2-1-14】
- ・推薦入学試験では、調査書で学力、小論文で文書能力、面接で他者とのコミュニケーション能力を評価し、それらの総合点で入学者を選抜しています。【資料 2-1-12】
- ・特待生選抜入学試験では「奥羽大学歯学部特待生規程」の基準を満たす学力に優れた者を選抜しています。試験科目は英語と数学を必須とし、理科 3 科目の中から 1 科目を選択する計 3 科目で実施しています。また、選抜の参考資料とするため面接を実施しています。【資料 2-1-15】
- ・一般選抜入学試験では、科目試験と面接を実施しています。試験科目は英語を必須とし、数学と理科 3 科の中から 1 科目を選択する計 2 科目としています。面接は評点を点数化

し、科目試験との総合点を基に入学者を選抜しています。調査書は参考資料としています。【資料 2-1-16】

- ・編入学試験は、2 年次と 3・4 年次の区分で実施しています。2 年次は小論文と面接を点数化し、総合点を基に選抜しています。3・4 年次は、面接を点数化し、学力試験との総合点をもとに選抜しています。【資料 2-1-12】
- ・すべての入試区分で実施する試験問題は、入学試験委員会が本学教員の中から指名した複数の教員により、大学自らが作成しています。

薬学部

- ・入学試験はアドミッションポリシーに沿った学力と人間性のバランスに優れた学生の選抜を基本方針とし、AO、指定校推薦、公募推薦、特待生選抜、一般の入試区分で実施しています。【資料 2-1-12】
- ・入学試験は「奥羽大学入学者選抜規程」にのっとり、学長を委員長、薬学部長を副委員長、5 人の教授を委員とする薬学部入学試験委員会が実施し、事務は薬学部学事部が担当しています。【資料 2-1-13】
- ・AO 入学試験は、自己推薦書、面接評価点と調査書を総合して入学者を選抜しています。【資料 2-1-14】
- ・指定校推薦入学試験は、本学が指定した高校の校長推薦を受けた受験生の調査書、志願書、面接を点数化しています。特に、志願書と面接では、思考・展開・表現能力・人間性などの潜在的知的能力を評価しています。公募推薦入学試験では、調査書、志願書、及び面接を点数化しています。【資料 2-1-15】
- ・特待生選抜入学試験は、試験科目として英語、数学、化学を必須とし、物理と生物から 1 科目を選択する計 4 科目で実施しています。科目試験と面接の総合点により入学者を選抜しています。【資料 2-1-16】
- ・一般選抜入学試験は、試験科目として英語、数学のうち 1 科目を、理科 3 科の中から 1 科目をそれぞれ試験会場で選択し、計 2 科目で実施しています。面接は 5 分間の個別面接としています。【資料 2-1-17】
- ・編入学試験は 2 年次の募集とし、大学などの学業成績、小論文、面接を点数化し、総合点を基にして選抜しています。
- ・すべての入試区分で実施する試験の問題は、入学試験委員会が指名した複数の教員により、大学自らが作成しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院の入学者選抜は、学力を英語と専攻科目の口頭試問で評価し、人物を面接で評価しています。【資料 2-1-18】【資料 2-1-19】
- ・英語試験は、大学院運営委員会が試験問題作成者を指名し、歯科医学に関する英語論文の和訳を行っています。口頭試問は受験生の志望する専攻科の教員が担当し、学位研究を進めるための専攻科の専門知識を評価しています。
- ・面接は、アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れる目的から、受験生の志望する専攻科に所属しない 2 人の大学院教員が面接委員となり、思考力、展開力、表現力等

を評価しています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-12】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p2、3
平成 29 年度編入学試験要項歯学部・薬学部
- 【資料 2-1-13】 奥羽大学入学者選抜規程 第 4 条 第 5 条 p217
- 【資料 2-1-14】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p4～7
- 【資料 2-1-15】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p12～14
- 【資料 2-1-16】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p15～19
- 【資料 2-1-17】 平成 29 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p20～24
- 【資料 2-1-18】 2017 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項
- 【資料 2-1-19】 奥羽大学大学院学則 第 13 条 p162

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学の入学定員は歯学部と薬学部を合わせて 240 人で、収容定員は 1,440 人です。在籍学生数は平成 28(2016)年 5 月 1 日現在で 895 人、定員充足率は 62.2%です。また、平成 28(2016)年度に実施した平成 29 年(2017)度入学試験の結果、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、歯学部が 330 人、薬学部が 591 人の合計 921 人で、定員充足率は 64.0%です。本学の入学定員と入学者数は奥羽大学ホームページで公表しています。

【資料 2-1-20】 【資料 2-1-21】 【資料 2-1-22】

歯学部

- ・歯学部の収容定員は 600 人で、入学試験における募集人員は 96 人です。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故以来、受験者数が大幅に減少し、その後は入学定員に満たない状況が続いています。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 305 人で定員充足率は 50.8%、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 330 人で定員充足率は 55.0%です。
- ・特待生制度の創設などの効果により、平成 26(2014)年度比で平成 27(2015)年度が 42 人増、平成 28(2016)年度が 29 人増、平成 29(2017)年度が 27 人増の入学者を得ています。

薬学部

- ・薬学部の収容定員は 840 人、入学試験における募集人員は 140 人です。平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 590 人で定員充足率は 70.2%、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 591 人で定員充足率は 70.4%です。
- ・平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故を機に入学者数が減少しました。平成 25(2013)年度には一時回復したものの、放射能に対する風評の影響もあり、現在まで入学定員を確保できない状態が続いています。

大学院歯学研究科

- ・平成 28(2016)年度の入学者は募集人員 18 人に対して 16 人でした。その結果、収容定員 72 人に対して在籍学生数は 43 人、定員充足率は 59.7%です。平成 29(2017)年度の入学者は 11 人で、在籍学生数は 50 人、定員充足率は 69.4%です。【資料 2-1-23】
- ・東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の影響はみられず、ここ数年は 10 名以上の入学者を確保しています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-20】 奥羽大学ホームページ 大学概要 入学定員・収容定員
- 【資料 2-1-21】 奥羽大学ホームページ 大学概要 入学者数 平成 28 年度入試結果
- 【資料 2-1-22】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学生数
- 【資料 2-1-23】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学生数

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・歯学部は、18 歳人口の減少と受験生の歯学部離れで全国的に受験者数が減少しているのに加えて、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による影響が続いています。特に、原子力発電所から飛散した放射性物質による影響は大きく、事故当初は在学生が他大学へ転学するケースが多々発生しました。また、受験者数が大幅に減少し、入学試験に合格しても入学辞退する傾向が続いています。
- ・受験者が減少している大きな要因に放射能に対する風評があります。この風評被害の払拭は福島県全体の課題となっています。本学の対策としては、安心して学生生活を送ることができる環境であることを実証することです。平成 23（2011）年と平成 24(2012)年に、学生 100 人を対象として、積算線量計を 1 日 24 時間、1 か月間着用させ、外部被ばく線量の測定を実施しました。その結果、線量は年間に換算して 0.24～0.34mSv であり、ICRP（International Commission on Radiological Protection：国際放射線防護委員会）が年間被ばく線量の上限とする 1 mSv を下回っていました。また、平成 27（2015）年には教職員 100 人を対象に同様の外部被ばく線量測定を 3 回実施したところ、年間線量は 0.12～0.48mSv と推定され 1 mSv を下回りました。このことから、郡山市で生活している学生と教職員の外部被ばく線量は、健康に影響を与える値ではないと思われます。今後は、国の発表する空間放射線量を注視しながら、大学キャンパス内の空間線量を継続して測定し、これらの結果を奥羽大学ホームページに公表することにより、放射能の風評被害を払拭するよう継続して努めていきます。【資料 2-1-24】
- ・受験生の動向調査等を含めた入試情報の収集と分析に基づいた広報活動を継続するとともに、奥羽大学ホームページの内容充実を図るほか、プロモーションビデオや同窓会などの会合時に使用する PR 用スライドを作成し、広報活動をより効果的に行っていきます。

- ・ 学生支援の一環として、歯学部では平成 23(2011)年度から歯学教育充実費を廃止し、学生の経済的負担軽減に取り組んでいます。平成 27(2015)年度から、6 年間の授業料を全額免除する特待生制度を創設したところ入学者の増加がみられました。特待生制度の効果があることが確認できたので、今後はこの制度を広く浸透させ、本学の学生支援策をアピールすることで、入学定員に沿った適正な学生受入れ数を確保していきます。

大学院歯学研究科

- ・ 入学者を増やす方策として、平成 22(2010)年度から本学教員を社会人大学院生として受入れることとしました。教員の身分を持つことで、経済的負担が一般大学院生よりも軽減できることが特長です。この施策により福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の影響を受けることなく、例年程度の学生数を確保できていますので、今後も継続します。
- ・ 大学院説明会を歯学部学生には年度初めのガイダンス時に、臨床研修医には定期的に実施してきました。その結果、3 年前から入学者が 10 名を超えるようになりました。この 2 つを継続して内容をさらに充実させていきます。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-24】 奥羽大学ホームページ 環境放射能測定値 教職員・研修医の外部被ばく線量測定

2-2 学修支援

《2-2 の視点》

2-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学は、教員と学事部教務課・学生課の職員が年度計画に基づいてよく連携し、学部の活動、カリキュラム策定、「授業概要」の作成及び学内試験の実施など、協働して適切かつ円滑に運営しています。

歯学部

- ・教員と学事部職員との良好な連携により、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施しています。歯学部長のもとに組織している学生部委員会は、健全な学生生活の確立と授業の円滑な運営を図り教育効果の向上に寄与することを目的としており、委員会の事務は学事部職員が担当しています。

【資料 2-2- 1】

- ・学生指導は学年担任制とし、各学年に学年主任として教員 1 人、学生 4～11 人に対してクラス担任の教員 1 人を配置し、学事部職員と密接に連携をとりながら、履修指導、学修の進め方、成績向上の指導、学生生活全般に至る幅広い内容を支援しています。

【資料 2-2- 2】

- ・学年主任とクラス担任は 2 週に 1 回の割合で学年ごとの担任会議を開催し、当該学年の学生生活情報、出席状況、学力情報を共有しています。クラス担任は、定期的に学事部職員が配信する出席状況、試験成績等の資料を基に受け持ち学生の指導を行っています。

【資料 2-2- 3】

- ・自習の場として、学事部職員による管理・環境整備のもと、教室、中央棟 3 階の歯学部専用自習室及び学生ホールを放課後に開放しています。学修到達度を確認するツールとして教育支援システム（CBT-Medical system、授業資料提示システム）を導入し、共用試験及び歯科医師国家試験に向けての支援を行っています。また、学生の自主的学修を促進するため、月曜日から金曜日の授業終了後の 16 時 30 分から 19 時まで、授業担当教員が当日の授業内容をフィードバックし、その後は中央棟 3 階の学生ホールに待機して学生の質問に答えています。【資料 2-2- 4】

- ・授業担当教員は、毎週設けているオフィスアワーを学事部職員と協働で作成した「授業概要」にその曜日と時間を表記して、学生からの授業内容についての疑問や学修における相談を受付けています。これらの方策により、学生と教員とのコミュニケーションが

強化され、学生の自主的な学修を促しています。また、オフィスアワー以外の時間帯でも学生が相談できるよう、教員は柔軟に対応しています。【資料 2-2- 5】

- ・第 6 学年では、学年委員・卒業準備委員（40 期）会を組織して、毎月、卒業準備委員、歯学部父兄会長、歯学部長、学年主任、学事部職員などが出席のうえ、「卒業準備委員会 学力向上委員会 学年会議」を開催し、卒業に向けての学修支援、学修環境整備などについて検討しています。【資料 2-2- 6】
- ・学事部で集計した出席状況、成績を基に、欠席の多い学生や成績不良の学生には学年主任、クラス担任、学生、保護者の 4 者面談を繰り返し、成績の向上を目指しています。学年末の進級試験の結果、成績不良で留年になった場合は、学年主任とクラス担任が学生、保護者と進路変更を含めた話し合いを持ち、対応しています。また、成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生には、学年主任・クラス担任が保護者と密に連絡を取り合い、よく話しあった後に結論を出しています。【資料 2-2- 2】
- ・学修支援等に対する学生からの意見は、学事部で行う「学生による授業評価アンケート」の自由記載欄で汲み取り、学修支援の改善に反映しています。アンケート用紙の配布、回収及び記載事項の一覧表作成は学事部職員が担当し、歯学部長に提出しています。

薬学部

- ・薬学部は、教員と学事部職員が協働して、カリキュラムの策定、「授業概要」の作成及び各種学内試験などを適切にかつ円滑に実施しています。学生部委員会は、薬学部長のもとで学生部長を長とし、学年主任、クラス担任、カウンセラー、薬学部学事部職員を含めて構成し、学生の学修全般及び学生生活支援に関する内容を討議しています。ここでの討議内容は学生部長から薬学部長を通して教授会に報告し、必要事項は審議し、その結果を各教員へと伝達することにより、学生への学修支援に関わる薬学部全体の情報共有と意思統一を図っています。【資料 2-2- 7】
- ・学修支援と生活指導の充実を目的として、各学年に学年主任 1 人を置いています。第 1 学年～第 3 学年では 3～4 人の学生に対して 1 人の教員をアドバイザーとして配置し、より一層の学生と教員のコミュニケーションを図っています。第 4 学年～第 6 学年では講師以上 34 人の研究室に配属し、卒業研究としての「特別実習」を指導するとともに、学修・生活全般の指導を行っています。学事部職員はアドバイザーへ配属学生の出欠席や成績などの一覧表を作成して情報提供するとともに、保護者への通知を担当しています。【資料 2-2- 8】
- ・自習の場として、図書館、薬学部専用自習室及び教室を放課後に開放しています。学修到達度を確認するツールとして教育支援システム（アルプ社製）を導入し、薬学共用試験及び薬剤師国家試験に向けての支援を行っています。学事部職員は教員と協働してマークシートの採点を行い、成績一覧表を作成し、学部長に提出しています。
- ・授業担当教員は、毎週設けているオフィスアワーを学事部と協働で作成した「授業概要」に表記して、学生からの講義内容についての疑問や学修における相談を受付け、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、自主的な学修を促しています。また、オフィスアワー以外の時間帯でも学生が相談できるよう教員は柔軟に対応しています。【資料 2-2- 9】

- ・成績不良あるいは進路変更が理由で中途退学を希望する学生及び留年者に対しては、学年主任が保護者と密に連絡を取り合い、話し合いながら対応しています。これらの4者面談の連絡・調整は学事部職員が担当しています。
- ・学修支援等に対する学生からの意見は、「学生による授業評価アンケート」の自由記載欄で汲み取り、学修支援の改善に反映しています。アンケート用紙の配布、回収及び記載事項の一覧表作成は学事部職員が担当し、薬学部長に提出しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院研究科委員会には研究科教務課職員が出席して議事録を作成するとともに、教員と職員が協働して、大学院に関する重要な規則の制定・改廃、大学院予算の方針、大学院と歯学部との連絡調整などに当たっています。【資料 2-2-10】
- ・大学院研究科委員会の決定事項を基に、大学院教員と研究科教務課職員は大学院生の学修支援及び学費、奨学金などの相談に応じています。
- ・上級生の大学院生が学位研究をスタートさせたばかりの大学院生に実験手技等の指導を行っていることは、新入大学院生にとって有効な研究支援となっています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-2-1】 奥羽大学学生部委員会規程 第3条、第4条 p429
- 【資料 2-2-2】 平成28年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、平成28年度学生指導記録、平成28年度退学者・休学者の所見
- 【資料 2-2-3】 平成28年度前期授業出欠状況（1～6年生、平成28年度クラス担任会議事録（平成28年4月）
- 【資料 2-2-4】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p215～218
- 【資料 2-2-5】 授業概要 2016年度奥羽大学歯学部 p23
- 【資料 2-2-6】 平成28年度第6学年学年委員・卒業準備委員（40期）
- 【資料 2-2-7】 奥羽大学学生部委員会規程 第3条、第4条 p429
- 【資料 2-2-8】 平成27年度アドバイザー・研究室配属教員表（薬学部）
- 【資料 2-2-9】 2016年度授業概要薬学部奥羽大学 p48～394
- 【資料 2-2-10】 奥羽大学大学院学則 第37条～第41条 p164、165

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

- ・TAとして大学院生を臨時職員として雇用し、TAを必要とする科目の実験、実習等に配属し、教員の教育補助業務を通して学生の学修支援を行っています。
【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】
- ・TA制度を活用して大学院生が歯学部の学生教育に参画し、学部学生の学修及び授業支援を行っています。このことにより、大学院生自身に将来の教員としての意識を芽生えさせるという効果を期待しています。【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-11】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 3 条
p734 の 2

【資料 2-2-12】 平成 28 年度ティーチング・アシスタント採用一覧

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 歯学部と薬学部では、学生部委員会を中心とする教員と職員の協働体制を堅持し、学生の目標である歯科医師及び薬剤師国家試験合格のため学修支援を今後も継続します。
- ・ TA の役割は主に歯学部における実習・演習の補助ですが、これをさらに発展させ、TA を学生の修学支援体制に組み入れ、学生の相談及び個別学修指導を行う体制を整えます。
- ・ 大学院歯学研究科においては、大学院運営委員会及び大学院研究科委員会に研究科教務課職員が参加し、議事録作成だけでなく入学希望者や大学院生の事務的相談等にも積極的に対応する体制を継続します。
- ・ 学部教育に対する TA の学修支援を継続するとともに、上級生が下級生の研究指導をアシスタントすることを常態化することにより、大学院生の研究へのモチベーションを高め、研究実施環境を強化します。

2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

歯学部

- ・歯学部の学生は全員が歯科医師になることを目指しており、本学における授業科目のすべてがキャリア教育になります。
- ・キャリア教育はカリキュラム委員会が中心に策定しており、授業科目は専任教員で行う体制を整えています。【資料 2-3- 1】
- ・学生が歯科医療の社会的意義と職業としての歯科医師の魅力を早期に自覚できるよう、第 1 学年の「チーム医療学演習・早期体験実習」で、附属病院における患者誘導・介助を体験しています。【資料 2-3- 2】
- ・医療人としての道徳観や倫理観の体得を重要視していることから、第 3 学年の「歯科医療人間学」で、「総合歯学演習 3D」の時間に本学歯学部附属病院だけでなく、地元歯科医院における見学を通して地域医療を体験しています。【資料 2-3- 3】
- ・第 5 学年の臨床実習では、学生を福島県総合社会福祉施設や介護老人保健施設に派遣し、地域包括ケアの重要性と歯科医師の役割を学ぶ機会を設けています。具体的には、介護施設や学外歯科診療施設における見学実習を通して、社会的、職業的に自立するための指導体制を整えています。【資料 2-3- 4】
- ・臨床実習の期間中に薬局、臨床検査室、病棟、受付をローテイトする MT (Medical Team) 研修を取り入れ、チーム医療の一員として参画するために多種職協働について理解するための指導体制を整えています。【資料 2-3- 5】
- ・社会的・職業的自立に関して、第 3 学年と第 6 学年の「歯科医療管理学」、「社会歯科学」で、歯科診療所の開設、経営管理及び保険医の在り方について教育しています。【資料 2-3- 6】
- ・以上のように、学生が自らの卒後進路を明確に描くことができるように、将来のキャリアパスにつながる指導体制を整備しています。

薬学部

- ・薬学部は、学生の全員が薬剤師を目指しており、すべての授業科目がキャリア教育になります。
- ・第 1 学年の「チーム医療学演習 I、II」では、介護体験、障がい疑似体験、保険薬局及び病院薬局早期体験学習後に小グループ討論を行うことで、薬剤師が果たすべき役割に

ついて自覚を促します。また、第 5 学年の「病院・薬局実務実習」では、病院及び薬局業務実習や病院内他職種とのカンファレンスなどにより、薬剤師業務を実体験します。この基礎となる科目の「アカデミックリテラシー」は、平成 27(2015)年度から施行された「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づき、第 1 学年では下記の達成目標を設定しています。

- 1) 医療チームの中で薬剤師としての職責を果たすことができる。
- 2) 介護予防及び健康維持の観点から口腔機能を理解し、薬学的知識から生活の質 (QOL) を向上させることができる。
- 3) セルフメディケーションに関する適切な指導ができる。

- ・基礎教育科目ではコミュニケーション能力、情報加工技術、日本語表現能力の向上を目指し、第 1 学年から第 6 学年まで継続して履修しグローバル化に対応します。
- ・第 2 学年では「医療コミュニケーション論」及び同科目の演習を、第 3 学年では「セルフメディケーション学」及びその演習を、第 4 学年では「病院・薬局実務実習」のための事前学習を講義、演習、実習、小グループ討論、課題解決型学習などを通して実施し、社会が求める薬剤師となる人材を育成しています。これらの「授業概要」はカリキュラム委員会と臨床系教員が中心となって作成し、教育は専任教員と非常勤講師で実施する体制を整えています。【資料 2-3-7】
- ・就職指導は薬学部学事部の就職担当職員と連携しながら、外部講師を招いた「キャリアガイダンス」(年 4 回開催)、郡山商工会議所と連携したインターンシップ、就職関係資料を集めた学内ブース・掲示板の設置、「奥羽大学ニュース」、の編集・配布などを通じて行っています。平成 26(2014)年度からは学生全員を対象に「職業研究セミナー」を 2 日間開催し、病院・保険薬局など 107 事業所の担当者から業務内容等の説明を受けています。【資料 2-3-8】
- ・以上のようにキャリアパスのための一貫した教育を行い、卒後の進路選択・決定を支援しています。

大学院歯学研究科

- ・大学院学則第 1 条に「有為な研究指導者を育成することを目的とする」、アドミッションポリシーには「自立して歯学研究を行える研究者になることを望むひと」と明記し、大学院生が将来歯学の教育・研究に携わる人材として自立するための指導を行っています。また、TA として学部教育の補助業務に従事しながら、将来の指導者としてのトレーニングを行っています。【資料 2-3-9】 【資料 2-3-10】 【資料 2-3-11】
- ・「特別研修セミナー」と「特別セミナー」では、国内外の著名な研究者を招聘して最先端の研究を紹介することで大学院生のリサーチマインドを刺激しています。これは国際的な研究者を目指す意欲向上させ、卒業後の進路として大学教員の道を選択することにつながります。また、極めて重要な課題となっている研究倫理をテーマとしたセミナーも平成 28 (2016) 年度は 2 回開催しています。【資料 2-3-12】 【資料 2-3-13】
- ・大学院生の国際学会への参加及び国際誌への論文投稿を積極的に援助しており、そのような活動を行った大学院生を「奥羽大学報」や「ホームページ」に掲載するなどして奨

励しています。【資料 2-3-14】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-3- 1】 平成 28(2016)年度歯学部授業科目コード一覧
- 【資料 2-3- 2】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、11
- 【資料 2-3- 3】 2016 年度 第 3 学年 院内・外地域医療体験学修実施要項（案）
- 【資料 2-3- 4】 平成 28 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領
- 【資料 2-3- 5】 平成 28 年度臨床実習必携 p139～167
- 【資料 2-3- 6】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p97、98、200、201、213
- 【資料 2-3- 7】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p45、46、185、186、271、329、371、
教員一覧 p546、547
- 【資料 2-3- 8】 奥羽大学薬学部 HIKARU2015.3 進路ニュース
- 【資料 2-3- 9】 奥羽大学大学院学則 第 1 条 p161
- 【資料 2-3-10】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2
- 【資料 2-3-11】 奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 1 条
p734 の 2
- 【資料 2-3-12】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧（H16～）
- 【資料 2-3-13】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44
- 【資料 2-3-14】 奥羽大学ホームページ 新着情報

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・ 歯科医師・薬剤師としての社会的・職業的自立に関する指導体制を整備しており、入学初年度から職業としての社会的使命や重要性を学修し、学年の進行とともに医療人としてのキャリアパスの概要を知る体制であることから、今後もこの教育体制を継続します。
- ・ 一方、歯科医師と薬剤師に必要な知識、態度、技能をより確実に学修するためのカリキュラムを再点検・評価し改訂作業を進め、教育課程をさらに充実します。
- ・ 薬学部は、「職業研究セミナー」への参加をより多くの事業所に呼びかけ、効果的な就職活動を支援します。

大学院歯学研究科

- ・ 卒業後に大学教員として教育研究に従事する意欲を持たせるため、指導教員が積極的に適切な指導・助言を行います。
- ・ 論文業績に富む者を大学院教員に任命し、大学院生が在学中に多くの論文発表ができる指導体制とします。
- ・ TA 制度を積極的に活用し、大学院生の学部学生に対する教育能力を高めます。
- ・ 以上のことにより、優れた教育研究能力を有する大学院生を育成します。

2-4 学生サービス

《2-4の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

歯学部・薬学部

1) 経済的支援

- ・ 本学独自の給付型奨学金として「奥羽大学影山晴川育英奨学基金規程」に基づく奨学金があります。この制度は、成績・人物などの優れた学生を選考し奨学金を授与するものです。奨学金として、入学時に 1 人あたり 50 万円を 1～3 人に、2 年以上の修了時には 1 人あたり 20 万円を各学年 2 人以内に授与しています。また、卒業する学生には晴川賞と優等賞を授与しています。
- ・ 就学 6 年間の授業料を全額免除する「奥羽大学歯学部特待生規程」と「奥羽大学薬学部特待生規程」に基づく制度があります。この制度は、成績、人物、健康共に優秀で、他の模範と認められる学生に対して授業料を全額免除するもので、平成 27(2015)年度入学試験では歯学部 28 人、薬学部 16 人、平成 28(2016)年度入学試験では歯学部 23 人、薬学部 12 人が利用しています。本制度では、2 年次以降の継続は年度末の資格審査に合格することが条件になっています。
- ・ 貸与型奨学金制度である日本学生支援機構奨学金は「日本学生支援機構奨学規程」に定めてある基準に従って奨学金を受ける学生を選考し、大学として日本学生支援機構に推薦しています。現在は推薦を受けた学生全員に奨学金が貸与されており、平成 25(2013)年度は 331 人、平成 26(2014)年度は 352 人、平成 27(2015)年度は 358 人、平成 28(2016)年度は 366 名が貸与を受けています。【資料 2-4-1】
- ・ 歯学部父兄会は共済基金を設け、学生が経済的困窮を理由に就学継続が不可能とならないよう、所定の金額を無利子で貸与しています。これは学生一人当たり歯学部年間授業料相当額の 350 万円を限度として貸与するもので、卒業後 2 年目より貸与時の返済計画に従って返済する制度です。現在まで 198 人の学生がこの制度を利用しています。

【資料 2-4-2】

2) 生活支援

- ・ 歯学部は、各学年の学生 4～11 人に対して 1 人の教員をクラス担任として配置し、定期的に学修方法や学生生活の相談を受けています。クラス担任は聞き取った学生の意見・要望をもとに学年主任とクラス担任が定期的に個々の学生の学修を含む学生生活全般について協議し、学生に対して必要な支援を行っています。【資料 2-4-3】
- ・ 薬学部の 1～3 年生は、講師以上の教員が各学年 2～4 人の学生を受け持ち、アドバイザー

一として個々の学生の学業を含む生活全般についてのきめ細やかな相談や指導を行っています。4～6年生は、特別実習の研究室配属先の教員がその任に当たっています。

【資料 2-4- 4】

3) 生活指導

・禁煙の推進について

医育機関である本学構内は施設内全面禁煙としており、「禁煙支援推進委員会」が平成 22(2010)年より禁煙推進に取り組んでいます。【資料 2-4- 5】

・薬物乱用防止について

平成 26 (2014) 年度は、大学祭である「奥羽祭」で「薬物乱用防止キャラバンカー」の支援を受け、薬物乱用防止のキャンペーンを実施しました。また、学内には薬物乱用防止を呼び掛けるポスターを掲示し啓発しています。新入生オリエンテーションでは、薬学部教員が講演し、注意喚起して意識向上に努めています。【資料 2-4- 6】

・交通安全について

大学の立地条件から通学的手段として自家用車を利用する学生が多数います。通学に自家用車を利用する学生には、毎年学内で実施している郡山北警察署員による「交通安全講習会」の受講を義務付け、「車両運転通学許可証」を与えています。交通安全講習会は毎年 6 月に開催し、学生の交通事故への現状認識と交通安全に対する意識向上に役立っています。一方、大学周辺の交通量の増加に伴って、自転車通学による交通事故の危険性が高まっています。道路交通法の一部改正を受けて、自転車通学の学生を対象とした講習会を「交通安全講習会」と同時開催しています。【資料 2-4- 7】

・人権保護について

新年度の開始時に、全教員と全学生に対してハラスメント防止と相談窓口について説明と指導を行っています。学生に対しては、新入生オリエンテーションと年度初めの在学生ガイダンス時に、セクシュアル・ハラスメント防止のパンフレットを配布するとともに、「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」、「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程」について説明しています。また、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントの防止のために「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」、「奥羽大学ハラスメント防止委員会規程」及び「奥羽大学ハラスメント調査委員会規程」を定め人権保護に努めています。【資料 2-4- 8】

4) 危機管理について

・全ての学生は、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育災害保険」に加入しています。この保険は、正課中、学校行事中、課外活動中または通学中等に、不慮の事故により傷害を受けた場合に保険金の給付を受けるものです。なお、歯学部においては、臨床実習時に不慮の事故や他人の財物損壊する可能性を考慮し、全ての学生は法律上の損害賠償責任を補償する「医学生教育研究賠償責任保険」に加入しています。【資料 2-4- 9】

・教員と職員は学生の連絡先を把握し、緊急時の情報伝達、安全確認が可能な連絡網を整備しています。この連絡網は東日本大震災直後の学生安全確認に効力を発揮しました。

また、学生だけでなく保護者との連絡が可能な体制も整備しています。【資料 2-4-10】

・学生の成績などを含め、多くの個人情報に対して、「奥羽大学個人情報保護に関する規程」

を定め、個人情報保護と取り扱いを厳重にしています。【資料 2-4-11】

5) 課外活動支援について

- ・課外活動としてクラブ・サークル活動があり、その母体となる「学友会」には体育会系クラブ 16 団体、文化系クラブ 6 団体、同好会 5 団体が加入しています。団体ごとに顧問として教員が参画し、指導や支援を行っています。【資料 2-4-12】
- ・「学友会」は、学生個人会費と歯学部、薬学部父兄会からの助成金で運営し、実務は学生に委ねています。春季、秋季の 2 回の定期総会において予算を審議し、決算を行っています。【資料 2-4-13】
- ・大学祭である「奥羽祭」は、学生が自主的に組織する実行委員会が主催しています。学生、教職員だけでなく地域一般市民にも開放し、大学と地域が交流する場となっています。「奥羽祭」では歯科医療、薬剤に関する展示のほか、著名芸能人を招いたアトラクション、学生参加の各種イベントを開催しています。地域住民が多数参集し、楽しみながら歯学、薬学に関する知識を深めるとともに学生と交流しています。大学祭開催に対しては事務職員が種々の支援を行っています。【資料 2-4-14】

大学院歯学研究科

- ・大学院生に対する支援は下記の 4 項目です。

1) 奨学金による経済的支援

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を、毎年 2～3 名が受けています。

【資料 2-4-15】

2) ハラスメント防止

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントに対しては、学部と同様の対応をしています。入学時のオリエンテーション、全学年へのガイダンス時にハラスメント防止と相談窓口について説明しています。【資料 2-4-16】

3) カウンセリング

大学院生の心理面の支援は、学部と同様に大学のカウンセリング室にて対応しています。【資料 2-4-17】

4) 大学院運営委員会による個別相談

入学時のオリエンテーションにおいて、学位研究及び大学院における教育研究活動に関して困難や悩みに直面した場合は、指導教員以外の大学院教員も、特に大学院運営委員会委員が積極的に対応することを伝えています。【資料 2-4-18】

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-4- 1】 日本学生支援機構 受給者数調べ

【資料 2-4- 2】 奥羽大学歯学部父兄会共済基金規程

【資料 2-4- 3】 平成 28 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、クラス担任会議事録

【資料 2-4- 4】 平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表

【資料 2-4- 5】 禁煙支援推進委員会資料

【資料 2-4- 6】 平成 28 年度新入生オリエンテーション日程、薬物乱用防止資料

- 【資料 2-4- 7】 平成 28 年度交通安全講習会開催要項
- 【資料 2-4- 8】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795、796
奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798
奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3
奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6～800 の 7
- 【資料 2-4- 9】 2016 年度版学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり
- 【資料 2-4-10】 平成 28 年度学生生活票
- 【資料 2-4-11】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760
- 【資料 2-4-12】 平成 28 年度学友会登録団体
- 【資料 2-4-13】 平成 28 年度歯学部父兄会第 2 回定時総会次第 p1～27
- 【資料 2-4-14】 第 23 回奥羽大学文化祭 奥羽祭パンフレット
- 【資料 2-4-15】 日本学生支援機構 受給者数調べ（大学院）
- 【資料 2-4-16】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794
奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795、796
奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798
奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3
奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6～800 の 7
- 【資料 2-4-17】 平成 28 年度カウンセリング室来訪者学生数
- 【資料 2-4-18】 第 350 回大学院研究科委員会議事録

(3) 2－4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活に対する本学の支援は充実していると判断していますが、今後も「学生生活満足度調査」の項目を検討して学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、よりよい学修環境の整備に努めます。
- ・ 学生と教職員の心身の健康維持に必要な支援を提供するため、保健室の設置とカウンセリング室の整備を進めます。保健室等運営委員会を設置し、保健室およびカウンセリング室の運営に当たる予定です。

2-5 学修環境の整備

《2-5 の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地・校舎等

- ・ 本学の校地等面積は 187,934 m²です。敷地には中央棟、基礎医学研究棟、薬学部棟、薬学部実習棟、講義棟、第 2 講義棟、第 3 講義棟、解剖学棟、動物実験研究棟、研修棟、薬学部自習室、食堂棟、臨床研修室などがあり、校舎の総面積は 45,073 m²です。歯学部附属病院の面積は 14,242 m²、記念講堂、体育館、武道館、クラブ棟、福利厚生施設を含めた総面積は 10,914 m²です。そのほか、全天候型テニスコートは 6 面で 3,914 m²、駐車場は構内 700 台・附属病院前 200 台収容可能で、薬用植物園は 8,753 m²です。これらの施設は図 2 のように配置しています。
- ・ 情報化・国際化に対応した教育・研究設備として、薬学部棟に設置している情報処理機器 LAN、歯学部と薬学部及び事務局を光ファイバーで結ぶ学内 LAN、無線 LAN(Wi-Fi)エリアを設置して教育・研究を行いやすい環境を整備しています。
- ・ 歯学部附属病院の診療室には 135 台の歯科用ユニット、病室 9 室 22 床、手術室 2 室、技工台 116 台を設置し、定期的に更新しながら設備の整備、充実を図っています。
- ・ 本学の校地・校舎面積、施設・設備は「大学設置基準」を大きく上回っており、教育目標を達成するために必要な施設・設備を十分に整備しています。施設と設備の老朽化・劣化対策については、教育機関に使用する施設設備の安全性とその継続性が常に保ち続けられるよう、建物の改修・改築工事、構築物の補強強化維持に努めています。設備は定期的に更新を行い、施設・設備の整備は常勤の有資格職員が定期的の実施しており適切に管理しています。



図 2

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

教育研究施設

- ・キャンパス内の教育・研究施設は、講義棟が3棟、図書館と実習室及び教室を配置した中央棟、薬学部棟、薬学実習棟、基礎医学研究棟、事務局と講堂を配置した記念講堂、歯学部附属病院棟があります。講義室は33室、実習室は43室、演習室は11室、自習室は3室を備えています。歯学部の実習室を基礎医学研究棟と中央棟に、薬学部の実習室を薬学実習棟に配置し、学生が講義室と実習室の移動を円滑に行えるよう配慮しています。実習室は適宜最新の設備に更新し、実習に必要な機材等は学生に十分行きわたる数を整備しています。
- ・共同研究施設として、ラジオアイソトープ、動物実験、組み換えDNA、電子顕微鏡の利用に供する施設があり、それぞれに委員会を構成して適切に管理・運用しています。
- ・歯学部附属病院は、歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科、内科、外科を標榜し、11診療科、14専門外来と病棟を備えています。歯学部附属病院は、歯科医学、薬学の教育・研究施設として、また地域の医療の提供施設として機能しており、利用者は郡山市内、福島県内のほか隣県の市町村など広範囲にわたっています。

図書館

- ・図書館は中央棟の1階、2階にあり、延べ面積は2,062㎡です。
- ・蔵書は、平成29(2015)年5月1日現在、24万3,250冊で、その内訳は歯学関係61,259

冊、薬学関係 44,325 冊、一般 13 万 7,448 冊です。

- ・利用ゾーンである書架と閲覧席は一体化した全面開架性を採用しているので、利用者は自由に図書や雑誌を閲覧することができます。その他、事務室、館長室、個人閲覧室（11 室）、バックナンバー室、倉庫を配置しています。
- ・平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災では、ほとんどの書架が転倒や床固定部分から傾斜したため、使用が危険と判断し、すべての書架を更新しました。
- ・情報提供サービスとして蔵書検索システム(OPAC)とデータベース検索端末を運用し、web 経由による情報提供を行っています。
- ・利用頻度の高いデータベースは、CiNii Books、PubMed、国立国会図書館サーチ、InCites Journal Citation Reports、医中誌 Web、SciFinder および平成 28 年 6 月に導入した EBSCOhost(Dentistry & Oral Sciences Source と MEDLINEcomplete)です。
- ・平成 26(2014)年 3 月より「奥羽大学学術機関リポジトリ」を一般公開しています。現在は「奥羽大学歯学誌」と本学大学院に提出された学位論文を公開しています。
- ・平成 28(2016)年度の開館日数は 280 日、開館時間は平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日 8 時 45 分から 12 時 15 分までです。年間利用者数は、平成 28(2016)年度は 33,486 人です。相互貸借の文献複写件数は、平成 28(2016)年度、他大学からの受付 99 件、他大学への依頼 212 件です。
- ・「展示」を年間に数件を企画し、資料を学内外に紹介しています。近年開催した「展示」のテーマは、「あの日を忘れない～3. 11 奥羽大学図書館の惨状と復旧～ 記録写真展」、「安積疏水の旅～本と写真展」、「絵本のメッセージ～大人にとっての絵本とは」、「『奥の細道』と郡山～本と写真展」、「郷土が生んだ薬剤の開拓者 蒲生明の世界」、「キャンパスの石と彫刻～本と写真」、「近代歯科学の黎明」などです。
- ・社会的貢献として、「福島県内大学図書館相互利用協定」により、加盟館相互の図書館利用を行っています。地域住民から本学図書館資料の利用申請に対しては、本学の行事に支障がない限り許可しています。
- ・以上のように本学においては、実習施設、図書館などが有効活用されていると言えます。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

設備等について

(1) 情報システムのインフラ概要

- ・情報システムはクライアント・サーバー方式を採用し、無線 LAN インフラを整備したエリアを設け、学生と教職員が適宜必要なサービスの提供を受けることができるシステムを構築しています。
- ・パーソナルコンピュータは情報処理室に 122 台、医薬品情報室（自習室）に 32 台を設置し、「情報リテラシー学」の演習や自習に日々活用しています。また、学内に無線 LAN を構築し、利便性の向上を図るとともに、セキュリティ対策として以下の 5 項目を実施しています。

(i) コンピュータ・ウィルス感染事故対策を実施し、その結果をユーザーに配信して

いる。

- (ii) 危機管理マニュアル「コンピュータ・ウィルス感染事故対策マニュアル」を作成し、職員に配信している。
- (iii) 認証されたコンピュータのみが学内 LAN に接続でき、ウィルス対策ソフトをインストールしたコンピュータのみを接続するようユーザーに促している。
- (iv) ファイヤーウォールによる不正データの進入ブロックやメール・データのチェックにより、ウィルス付メールの侵入をブロックしている。
- (v) インターネット情報として、大学紹介、研究活動情報、図書館情報、公開講座（高大連携公開講座を含む）案内など大学の主要な情報をホームページに掲載、学内外とのメール交換が可能な環境を整備している。

(2) 事務局システム

- ・事務局システムでは、履修管理、非常勤講師管理、学生管理（学生証発行管理、各証明書発行管理、就職先管理、保健衛生管理、学籍簿管理）、備品・消耗品管理等を行っています。

(3) 情報システム運用上の管理体制

- ・情報システムの円滑な運用を図るため、学内に「情報セキュリティ委員会」「情報ネットワーク委員会」を設置しています。
- ・以上のように、教育上必要な情報処理機器を適切に整備しています。また、セキュリティ対策は委員会を設置して適切に行っています。

施設・設備面における障がい者への配慮の状況

- ・教育研究施設、図書館、歯学部附属病院は、障がい者等の利用者が円滑に利用できるようにスロープと自動ドア、多目的トイレ等を設置しています。
- ・第3講義棟は、郡山市が提唱する「景観づくり、人にやさしいまちづくり条例」に適合しており、自動ドア、エレベータ、多目的トイレを整備しています。さらに、エネルギー使用の合理化を促進するため高効率空調機を設置し、記念講堂、第2講義棟、薬学実習棟の3棟屋上には太陽光発電パネルを設置して省エネルギー対策を実施しています。
- ・校舎施設はすべてバリアフリー化し、障がい者を有する学生、教職員及び患者に対して適切に配慮しています。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

- ・災害発生時、何よりも優先するのは学生、教職員、患者の安全確保です。そのため、災害発生時の避難経路を全教室と歯学部附属病院に掲示し、年度当初における全体集会で避難経路と誘導について周知しています。火災発生時の初動を的確に行えるよう、「奥羽大学防災規程」と「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」に従って消防計画を作成し、消防訓練を実施しています。また、消防施設は年2回の法定点検を実施しています。

【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】

- ・施設・建物の保守・点検・整備、エレベータ保守点検、空調施設の日常運転・点検・管理、電気設備・ガス器具の安全点検などは、営繕課の常勤職員である管理技術職員が実

施しています。加えて、電気設備は年 1 回の法定定期点検の実施、ガス器具はガス会社の保安要員による定期的巡回検査をそれぞれ実施しています。

- ・省エネルギーの観点から、照明及び空調設備の稼動時間の制御システムは、各建物制御による一括管理システムと個別に手動管理するシステムに区分しています。省エネルギー対策として、190kw の太陽光発電システムを設置したことにより、月平均 14,000kw の電力を受電設備へ供給し、冷房時には氷蓄熱式空調システムを設置して用いています。
- ・研究施設・設備の運営に関しては、規程を定めて委員会を設置して、維持・管理を実施しています。
- ・組換え DNA 実験に対しては、「奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程」、「奥羽大学組換え DNA 実験実施規則」などに従って「組換え DNA 実験安全委員会」を設置し、安全主任者が委員長となり、研究者のほか、微生物・疫学・免疫学研究者、人文科学・社会科学研究者、健康管理者及び事務職員を加えて組織し、運営と維持・管理に当たっています。【資料 2-5- 5】【資料 2-5- 6】
- ・動物実験に対しては、「奥羽大学動物実験規程」、「奥羽大学動物実験委員会規程」、「奥羽大学動物実験研究施設施行規則」に従って動物実験委員会を設置し、動物実験指針の適正運用を監視し、動物実験研究施設運営委員会が実質面の運営と維持・管理に務めています。【資料 2-5- 7】【資料 2-5- 8】【資料 2-5- 9】
- ・施設・設備の安全対策については、施設・設備の保守点検、安全管理と整備を常に行って、安全性の確保や危機管理に万全を期しています。ボイラやエレベータ設備は有資格者による定期点検を実施し、安全維持を考慮して必要な時期にボイラの交換やエレベータのリニューアルを行っています。【資料 2-5- 3】【資料 2-5- 4】
- ・廃棄物に関しては、「奥羽大学廃棄物処理規程」及び「奥羽大学有害廃液取扱規程」を定め、分別ゴミ回収を徹底し廃棄物処理体制を強化しています。施設の清掃及びゴミ回収は外部清掃業者に委託し、産業廃棄物は、収集運搬業者及び処理業者と契約を締結し処理しています。施設の衛生消毒は月 1 回外部業者に点検、実施を依頼しています。【資料 2-5-10】【資料 2-5-11】
- ・大学敷地全域にわたる除草及び施肥管理、樹木の定期的剪定及び消毒は、環境整備課の常勤職員が実施しています。
- ・給排水の衛生に関しては、受水槽、高架水槽の年 1 回清掃及び水質分析を実施し、毎年、保健衛生協会の検査を受けています。浄化槽の維持管理及び排水分析は、毎月業者に委託しています。
- ・不慮の災害、学外者による犯罪行為、学内関係者による不注意などから生じる施設・設備の損壊を未然に防止するため、機械警備システムによる監視と警備員のキャンパス周辺と建物内の巡回監視を行っています。また、休日・夜間の大学緊急連絡網を整備して、非常時の連絡体制を整えています。
- ・平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被った建造物の破損及び崩壊箇所は、補修・修繕し、平成 24(2012)年度末までには原型復旧しました。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5- 1】 奥羽大学防災規程 p1241～1246

- 【資料 2-5-2】 奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247～1252
- 【資料 2-5-3】 奥羽大学消防計画
- 【資料 2-5-4】 奥羽大学歯学部附属病院消防計画
- 【資料 2-5-5】 奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程 p371～373
- 【資料 2-5-6】 奥羽大学組換え DNA 実験実施規則 p381～384
- 【資料 2-5-7】 奥羽大学動物実験規程 p1301～1304
- 【資料 2-5-8】 奥羽大学動物実験委員会規程 p1305、1306
- 【資料 2-5-9】 奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307～1309
- 【資料 2-5-10】 奥羽大学廃棄物処理規程 p1270 の 4～1270 の 8 (1270 の 9)
- 【資料 2-5-11】 奥羽大学有害廃液取扱規程 p1269、1270 の 2 (1270 の 3)

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

歯学部

- ・歯学部は、1 学年の定員が 100 人であり、学年制を採用しているため、授業は学年ごとに定めた講義室で行っています。
- ・第 1 学年は中央棟の収容定員 48 人の教 1、教 2 教室及び収容定員 106 人の教 3 教室の 3 教室を科目によって使い分けています。第 2 学年から第 4 学年は第 3 講義棟の収容定員 120 人の教室を、第 5 学年は病院棟の収容定員 154 人の臨床講義室を、第 6 学年は第 3 講義棟の収容定員 120 人の教室を使用しています。実習は歯学の特殊性から、各学年とも全員が 1 か所の実習室で行っています。【資料 2-5-12】
- ・各学年が使用する講義室は定員に見合った十分な広さがあります。学生数は定員を超えることがないように、授業を受ける学生数を適切に管理しています。教育効果上、少人数が望ましい演習や実習科目については、必要に応じて少人数編成により実施しています。実習は、専任教員に加えて非常勤講師を配置して、少人数グループで学修できる環境を整えています。

薬学部

- ・薬学部は、1 学年の定員が 140 人であり、単位制と学年制を併用しているので、使用する講義室は科目により異なります。使用講義室は、第 2 講義棟の収容定員 396 人の第 1 講義室、収容定員 198 人の第 3 講義室、収容定員 144 人の第 4 講義室のほか、5 号館 1 階の 4 教室(収容定員 50、64、117、168 人)、2 階の 6 教室(収容定員 24、50、64、64、117、196 人)、3 階の 4 教室(収容定員 24、64、64、117 人)を受講者数に応じて使用しています。【資料 2-5-13】
- ・そのほか、情報処理教室、LL 教室を使用しています。科目によって使用講義室が異なりますが、授業を受ける学生数を適切に管理し、すべての講義室に最新設備を設置して教育環境を整備しています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-12】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 VIII構内案内図

【資料 2-5-13】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p9、10、533～545、IX構内案内

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・キャンパスは、校地、校舎の面積、設備とも十分に整備しています。
- ・東日本大震災による損壊箇所の修復は完了しており、現状機能の維持管理を徹底するとともに附属設備の更新を計画的に進めます。施設面の空調や水回り、老朽化した機器や設備の経年変化に対しては順次交換・更新し、教育・研究環境の整備を計画的に進めます。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

歯学部

- ・ 学生個人の意見・要望を申告する機会として、毎朝始業開始前に学年主任とクラス担任が担当する朝礼と、クラス担任が受持ち学生と行う面談等があります。また、第 2～6 学年に 2 人以上の学生からなる学年委員を置き、学生と学年主任との意見交換と連絡を密にしています。学生からの意見・要望は学年主任が集約し、学生部委員会を経て学部長に報告し、さらに歯学部教授会でその内容を報告しています。教授会で審議した後、必要に応じて要望に応えるなど、改善に努力しています。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】
- ・ 「学生による授業評価アンケート」を実施し、科目責任者はこのアンケート結果を基に次年度の授業改善に活用しています。この授業評価アンケートは授業科目と演習・実習科目に分け、前期あるいは後期の定期試験前に実施しています。アンケートは授業方法や授業運営などの諸項目についての 5 段階評価に加え、自由記載欄を設けて学生の意見を聞き取っています。「学生による授業評価アンケート」には学生自身の学習状況についての設問を設け、学生自身の評価も調査しています。【資料 2-6-3】【資料 2-6-4】

薬学部

- ・ 教員が数人の学生を受け持つアドバイザー制と研究室配属教員制を採用しており、教員は学生からの意見・要望を聞きやすい環境にあります。平成 27(2015)年度からは各学年に 5 人程度の学生の学年委員を置いたことにより、学生と学年主任との意見交換と連絡が密になりました。【資料 2-6-5】
- ・ 学事部学生課に学生の意見・要望を受付ける窓口を設けています。受付けた内容は学生部委員会で分析、検討し、改善に供しています。父兄会や保護者面談時にも学生生活に関する意見・要望を集め、学生部委員会で分析・検討して学修環境の改善に活用しています。
- ・ 専任教員の当該年度における評価は、教育、研究、社会活動、運営の 4 項目の教員による自己評価と自己点検・自己評価委員会による評価とを合わせて総合的に行っています。個々の教員は担当科目の試験成績と「学生による授業評価アンケート」結果を客観的指

標として、自己点検評価を行っています。「学生による授業評価アンケート」は、講義の判り易さ、教員の熱意、教員の講義準備など 10 項目に対しての 5 段階評価と、科目担当者に対する感想・意見の自由記載で構成しています。【資料 2-6- 6】

大学院歯学研究科

- ・大学院生からの学生生活全般にわたる意見・要望としては、「学位研究の指導に際して、個々の学生の興味や現状の知識や理解度などをよく考慮してほしい」というものが多くみられました。これらの意見・要望に対しては、研究科長が大学院教員に指導方法の改善を求めることで対応しています。【資料 2-6- 7】 【資料 2-6- 8】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6- 1】 各学年委員名簿（2～6 年生）

【資料 2-6- 2】 平成 28 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、クラス担任会議事録

【資料 2-6- 3】 平成 28 年度歯学部学生による授業評価アンケート用紙

【資料 2-6- 4】 平成 28 年度歯学部学生による授業評価結果

【資料 2-6- 5】 平成 27 年度アドバイザー・研究室配置教員表

【資料 2-6- 6】 平成 27 年度授業の自己評価報告書

【資料 2-6- 7】 第 354 回大学院研究科委員会議事録

【資料 2-6- 8】 第 355 回大学院研究科委員会議事録

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

・健康管理について

学生の健康管理は歯学部附属病院内科・外科で行っており、必要に応じて受診できる体制を整えています。学生が歯学部附属病院で支払った治療費に対して父兄会は経済的支援を行っています。また、疾病の早期発見を目的として学生全員に「学校保健安全法」の定めによる定期健康診断を義務付け、異常が認められた者には治療などの勧告を行っています。感染症対策として、歯学部、薬学部ともに第 4 学年の学生に HBs 抗原抗体検査と臨床実習、実務実習に備えて B 型肝炎ワクチン接種を歯学部附属病院にて行っています。さらに、インフルエンザの予防接種を歯学部附属病院で受けることができる体制を整えています。【資料 2-6- 9】

・学生相談室等

「カウンセリング室」では、悩みや精神的な問題を抱えている学生に対して、臨床心理士の資格を有する専任教員がカウンセラーとなっており、精神的な不調だけでなく人間関係、学修上の悩み等の相談に応じています。【資料 2-6-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-6-9】 HBs 抗原・抗体検査の案内。インフルエンザ予防接種の実施案内

【資料 2-6-10】 平成 23 年度～27 年度カウンセリング室来訪者学生数

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

歯学部・薬学部

- ・ 学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握すべく、学生全員を対象に「学生生活満足度調査」を 2 年ごとに行っています。この調査結果は、個々の学生からの意見・要望とともに、学生部委員会を経て学部長に報告し、学生生活改善に資しています。

【資料 2-6-11】 【資料 2-6-12】

- ・ 「学生生活満足度調査」の分析・検討結果の活用例として、（１）自習室としての教室開放、（２）学生トイレの改修、（３）食堂メニューの充実と値下げ、（４）自動販売機の飲料売価の値下げを実現しました。

大学院歯学研究科

- ・ 大学院生からの学生生活全般にわたる意見・要望としては、「学位研究を大学院全体として支援してほしい」という内容が多くみられました。これらの意見・要望に対しては、大学院生の研究計画報告書を全大学院教員が確認し、適切な助言を与えることなどで対応しています。【資料 2-6-13】

【エビデンス集・資料集】

【資料 2-6-11】 学生生活・満足度調査

【資料 2-6-12】 平成 28 年度奥羽大学満足度調査結果

【資料 2-6-13】 平成 28 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活に対する本学の支援は充実していると判断していますが、今後も「学生生活満足度調査」の項目を検討して学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、よりよい学修環境の整備に努めます。

【基準 2 の自己評価】

- ・ 建学の理念である「人間性豊かな人材の育成」に向けて、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科ともにアドミッションポリシーにのっとり学生を受入れ、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを遵守した教育課程を編成し、教育方法、学修・授業の支援、進級判定・卒業認定を行うなど、学生の受入れから卒業に至るまで、一貫性をもった学

修と教授に関する必要事項を行っています。

- 学生の受入れについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害が未だ根強く残る福島県にあって、県内にある私立大学は学生確保に苦心しています。この状況を打開し東北地区の医療を守る観点から、平成 27(2015)年度には各学部とも定員 30 人の特待生制度を新設し、多くの優秀な学生を受け入れ、地域に根ざした医療人に育成することを目指しています。
- 現状において、教育研究活動の基盤として必要な教員数を配置し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを達成する教育・研究環境を整えています。
- 教育・研究に関わる事項は、教授会と研究科委員会で審議し、学長が決定するというガバナンスはよく機能しています。また、学生部委員会を中心とする学生支援体制を整備し、教員と職員による協働は円滑に行っています。
- 学生からの意見や要望は、学生による授業評価、朝礼、クラス担任との密接な連絡・相談などを通して十分に汲み取っています。その内容は学生部委員会で協議し、教授会に審議するシステムが適切に機能しています。キャリアガイダンスや学生サービスについても十分に支援しています。
- 課外活動と健康面及び生活面に対する支援体制を整備しています。さらに、ハラスメント防止規程を整備し、安心して学生生活を送ることのできる環境を整えています。
- 施設・設備に関しては、機能的な講義室や実習室、図書館、体育館、講堂などの教育施設を完備し、最新の設備を有する附属病院、より効果的な教育研究活動や快適な学生ライフを送ることのできる自然豊かな環境など、教育環境を整備しています。
- 以上より、本学は「基準 2」全般について十分に満たしているものと判断します。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

- ・歯学部、薬学部及び大学院の卒業判定・学位授与に関する基本的な方針（ディプロマポリシー）を下記のように定めています。【資料 3-1-1】 【資料 3-1-2】 【資料 3-1-3】

歯学部

1. 道徳観と倫理観 医療人としての社会的立場を理解し、良心と尊厳のもとで人道的な配慮ができる。
2. 創造力と探求心 社会の変化やニーズに対応でき、新しい知識を探求・検証することができる。
3. 研究志向と解決力 研究志向を有し、自ら問題点を抽出し解決することができる。
4. 態度とコミュニケーション能力 医療人としての教養と習慣を身につけ、好ましい態度で他者と接し、適切な人間関係を構築できる。
5. 知識と診断能力 エビデンスに基づいた歯科医学の知識を身につけ、歯科口腔疾患を分析・鑑別し、正しく診断して治療計画を立案できる。
6. 技能と治療能力 エビデンスに基づいた歯科医療の技術を身につけ、他職種と連携しながら歯科口腔疾患に対する治療を実施できる。
7. 歯科プロフェッショナルリズム ・歯科医師の誇りをもって発言・行動し、他者には尊厳と思いやりの心をもってコミュニケーションをとることができる。 ・患者の自己決定権と個人情報尊重・厳守したうえで、患者の背景と環境を踏まえてインフォームド・コンセントをとることができる。 ・患者の健康と QOL を考慮し、患者個々に応じた適切かつ最新の治療計画を立案して先進的で高度な歯科治療を行うことができる。

薬学部

1. 国家試験に合格し、卒業後に歯科医師や薬剤師として活躍するに必要な知識・技能・態度を修得している学生
2. 修得した知識・技能・態度により、新たな課題に向かって日々努力する能力を持つ学生
3. 豊かな人間性、倫理観とコミュニケーション能力を持ち、保健・医療・福祉分野等に貢献できる学生

大学院歯学研究科

- ・ 歯学研究科に必要な年限を在籍して所定の単位を修得し、学位論文の審査及び最終試験に合格した次の者に博士（歯学）の学位を授与する。
1. 専攻分野における高度な専門知識と技能を修得している。
 2. 自立した研究活動の遂行に必要な能力を修得している。
 3. 歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につけている。

【資料 3-1- 4】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-1- 1】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p1

【資料 3-1- 2】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv

【資料 3-1- 3】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2

【資料 3-1- 4】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p16

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

歯学部

- ・ 歯学部は学年制を採用しており、教養系教育・基礎科学教育 55.5 単位、生命科学教育 46 単位、口腔科学教育 97.5 単位の合計 199 単位を卒業認定に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 188 単位を上回っています。【資料 3-1- 5】
- ・ 各学年における科目の成績認定、進級判定は「奥羽大学試験規程」、卒業認定は「奥羽大学卒業試験規程」にのっとり試験結果を基に、「奥羽大学学則」に従い教授会で審議し、学長が決定しています。【資料 3-1- 6】 【資料 3-1- 7】
- ・ 進級に関わる各科目の評価方法は、学修の到達目標とともに「授業概要」に明記し、学生と教員とが共有しています。【資料 3-1- 8】

薬学部

- ・ 薬学部の学修は、学年制を加味した単位制によって行っています。平成 26(2014)年度以前の入学者は、基礎教育科目のうち教養科目 18 単位、外国語科目 8 単位、専門教育科目のうち基礎科目 15 単位、薬学専門科目 94 単位、薬学応用科目 55 単位の合計 190 単位

以上を卒業に必要な単位数と定めています。平成 27(2015)年度以降の入学者は、一般教養科目のうち薬学周辺 4 単位、人文科学 4 単位、社会科学 4 単位、外国語 8 単位、実技 1 単位、基礎教育科目のうち基礎科学 11.5 単位、準備教育 11.5 単位、薬学基礎 5.5 単位、専門教育科目のうち基礎科目 29 単位、薬学専門科目 100.5 単位、薬学アドバンスト科目 10 単位の合計 189 単位以上を卒業に必要な単位数としており、大学設置基準で定めている 186 単位を上回っています。【資料 3-1-9】

大学院歯学研究科

- ・科目履修方法は、「授業概要」に記載するとともに、新年度のオリエンテーションで詳しく説明しています。授業科目の成績は、優（100～80 点）、良（79～70 点）、可（69～60 点）、不可（59 点以下）で評価し、可以上を合格としています。【資料 3-1-10】
- ・学位論文の審査は、「奥羽大学学位規程」に基づいて厳正に行っています。学位審査は研究科委員会で学位論文及び関係書類の適切性を審査し、その後、指導教員の論文説明を経て 3 人以上 5 人以内の審査委員を投票により選出します。審査委員会は論文の審査と申請者に対する口頭試問を行い、主査は審査結果を研究科委員会に報告します。
【資料 3-1-11】 【資料 3-1-12】
- ・研究科委員会は投票により過半数を獲得した論文を合格と判定し、学長が博士（歯学）の学位を授与します。【資料 3-1-13】
- ・主査を指導教員以外の審査委員から選出することで審査の公平性を確保しています。
【資料 3-1-14】
- ・審査委員になり得る大学院教員に対しては、「奥羽大学における研究者行動規範」、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」、日本学術振興会「科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―」に基づいた研究倫理・研究不正防止のためのセミナーの受講、研究倫理教材の熟読及び研究倫理に関する e ラーニングコースの受講を義務付けています。
【資料 3-1-14】 【資料 3-1-15】 【資料 3-1-16】
【資料 3-1-17】 【資料 3-1-18】 【資料 3-1-19】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-1-5】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p14
- 【資料 3-1-6】 奥羽大学試験規程 第 2 章 p234
- 【資料 3-1-7】 奥羽大学歯学部卒業試験規程 p241
- 【資料 3-1-8】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p29～182
- 【資料 3-1-9】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p36
- 【資料 3-1-10】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p16
- 【資料 3-1-11】 奥羽大学学位規程第 8 条 p208
- 【資料 3-1-12】 奥羽大学学位規程第 10 条 p208
- 【資料 3-1-13】 奥羽大学学位規程 第 11～13 条 p208～209
- 【資料 3-1-14】 奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 学位論文審査における主査の選出

- 【資料 3-1-15】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定 奥羽大学における研究者の行動規範
- 【資料 3-1-16】 文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について (平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)
- 【資料 3-1-17】 日本学術振興会 科学の健全な発展のために—誠実な科学者の心得—
- 【資料 3-1-18】 第 337 回大学院研究科委員会議事録
- 【資料 3-1-19】 第 350 回大学院研究科委員会議事録

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

歯学部

- ・学修の評価は、「奥羽大学学則」第 37 条から第 39 条に規定しています。

【資料 3-1-20】

- 1) 科目の成績は、100 点をもって満点とし、秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～65 点)、不可 (64 点以下) の 5 種とする。秀、優、良、可は合格とし、不可は不合格とする。
- 2) 各学年所定の授業科目の試験に合格した者は進級とする。ただし、1～3、5 の各学年においては総合試験に合格しなければならない。
- 3) 所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し卒業証書を授与する。ただし、歯学部においては卒業試験に合格しなければならない。

- ・各学年で履修するいずれの科目においても、各期授業時間数の 80%以上の出席がない場合には、当該科目の受験資格を失います。【資料 3-1-21】

薬学部

- ・学修評価は、「奥羽大学学則」第 37 条から第 39 条に規定しており、以下のプロセスで評価しています。【資料 3-1-20】

- 1) 教授会が単位認定と進級判定を審議し、学長が決定する。
- 2) 成績は秀 (100～90 点)、優 (89～80 点)、良 (79～70 点)、可 (69～65 点)、不可 (64 点以下) の 5 段階で評価し、可以上を合格とする。
- 3) 所定の授業科目を履修し、その単位を修得した者に対し卒業を認定する。

- ・薬学部は「単位制」で学修を評価するので、合格した科目の単位は修学中を通じて有効となります。留年による修得単位の取消しがいないため、留年生は当該年度に必要な単位を満たせば進級できます。
- ・GPA の活用について、本学は国家試験受験資格を与えるため、講義の習熟度ならびに実験、実習や実技に重点を置いた教育を実施しています。したがって、個人の学年順位ではなく、国家試験の合格基準を目標としているので、GPA は、薬学部の 4 年次、卒業研究配属の参考評価として用いているのみです。GPA の活用については今後の検討課題とします。

大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科の履修方法は「奥羽大学大学院学則」第6条第1項で次のように規定しています。【資料3-1-22】

学生は4年以上在学し、30単位以上を履修し、更に創意工夫に基づく学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-20】 奥羽大学学則 第37～39条 p108

【資料3-1-21】 奥羽大学試験規程 第7条 p234

【資料3-1-22】 奥羽大学大学院学則第6条 p161

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・本学のディプロマポリシーに基づいて明確化している単位認定、進級判定及び卒業認定の基準を厳正に適用していくことで公正性と透明性を担保しながら、教育目標に沿う歯科医師・薬剤師の養成を継続、強化します。
- ・歯科医師国家試験及び薬剤師国家試験の難易度が高まっていることから、より広く、正確な知識と、臨床に応用できる能力を養い、必修問題と一般問題に求められる基礎知識を確実に学修させるための教育プログラムを実践します。
- ・学年末に進級判定、卒業認定の妥当性を客観的に検証し、学生部委員会、教授会で次年度の改善につなげる提言を行います。

大学院歯学研究科

- ・授業科目の成績評価は「授業概要」に明記した基準に従っており、学位論文審査も「奥羽大学学位規程」に明記した審査法に基づいて厳正に行っていることから、今後もこれを継続します。
- ・大学院教員に対する研究倫理教育をさらに推進し、「奥羽大学における研究者の行動規範」に基づいた学位論文の作成を指導します。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

歯学部・薬学部

・歯学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 3-2- 1】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 1 学年では道徳観や創造力、解決力やコミュニケーション能力を高めるために、医学概論、リベラルアーツ及び理科に関する科目を導入しています。2. 2、3 学年では創造力と探求心、研究志向と解決力を向上させ、診断や治療に関わる基礎学力を身につけるために、歯科基礎医学や歯科基礎病態学、歯科基礎病態治療学、歯科口腔診断学を導入しています。3. 4 学年では歯科医学の専門知識と技能を向上させるため、歯科口腔治療学、歯科口腔診断治療学を導入しています。また、臨床実習に進むために必要な基本的技能や態度、歯科プロフェッショナリズムを体得するため、CBL 演習や臨床総合演習を導入しています。4. 5 学年では歯学部附属病院の臨床各科において病歴聴取、口腔内の診察などを行い、基本的診療技能を獲得するため臨床実習を導入しています。5. 6 学年では臨床実習にて学んだ基本的診療技能を確実なものにするとともに、知識や診断能力及び治療能力を高めるために、臨床総合講義を導入しています。6. 1～3 年では特に、医療人としての道徳観や倫理観の体得を重要視し、歯科医療人間学を導入しています。歯科医療人間学は附属病院だけでなく、地元の歯科医院での見学など、地域医療を実際に体験する科目です。7. 1～4 学年では歯科における知識を学生が能動的に向上させることを目的に、エレクトイブスタディー（ES）を導入しています。この ES では、興味ある医学的事象について自主的に学修するために、学年を問わず関連する科目の分野や講座に出向いて見識を高めることができます。 |
|---|

- ・薬学部の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 3-2- 2】

1. 教養科目を通して、専門性に偏らない幅広い視野と豊かな人間性、倫理観を持つ学生を育成する。
2. 専門科目を通して、専門的な知識や技能を高め、歯科医師や薬剤師としての確かな基礎を持つ学生を育成する。
3. 実習を通して、課題探求能力を養い、知識に裏付けられた実践能力のある学生を育成する。
4. 臨床実習（実務実習）を通して、医療人としての人間性・倫理観はもとより、知識・技能・態度などの総合的な能力のある学生を育成する。

- ・歯学部と薬学部のカリキュラムポリシーを具現化するため、カリキュラム委員会は科目担当教員の意見を取り入れながら、教育課程の編成を行っています。【資料 3-2- 3】【資料 3-2- 4】
- ・「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂時には、カリキュラム委員会が教育課程を再編成し、全学の説明会を開催して教員に周知しています。【資料 3-2- 5】【資料 3-2- 6】
- ・学生には年度始めのガイダンスで、「授業概要」の解説の中で周知を図り、教員と学生はその方針を共有しています。【資料 3-2- 7】【資料 3-2- 8】

大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は下記のように明確に示しています。【資料 3-2- 9】

1. 高度な研究活動を行うために専攻分野に加え、関連分野の知識・研究手法を修得できる科目編成とする。
2. 先進的な歯学領域の研究に関する知識・技術を教授する新たな科目を開設していく。
3. 社会人大学院生に配慮して昼夜開講制のカリキュラムとする。

- ・カリキュラムポリシーは、「授業概要」、奥羽大学ホームページ、大学ポータル、大学案内、入学試験要項などに明記して公表しています。【資料 3-2-10】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2- 1】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3
- 【資料 3-2-2】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv
- 【資料 3-2- 3】 平成 28 年度歯学部カリキュラム委員会議事録
- 【資料 3-2- 4】 平成 27 年度第 1 回薬学部新カリキュラム委員会議事録
- 【資料 3-2- 5】 平成 28 年度歯学部カリキュラム説明会
- 【資料 3-2- 6】 奥羽大学薬学部新カリキュラム説明会資料
- 【資料 3-2- 7】 平成 28 年度歯学部在学生ガイダンス日程、授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部
- 【資料 3-2- 8】 平成 28 年度在学生ガイダンス日程表
- 【資料 3-2- 9】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2

【資料 3-2-10】 奥羽大学ホームページ 学部・大学院歯学研究科について

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性

歯学部

- ・デュプロマ・ポリシーに掲げる知識・技能・態度などの能力を修得するために、6 年一貫した方針でカリキュラム・ポリシーを設定し、カリキュラムを編成しています。

【資料 3-2-11】【資料 3-2-12】

- ・患者の立場と背景を理解し道徳観や態度、コミュニケーション能力を高め、医療に対するニーズや問題を考え探求し、それを解決する力を身に付けるために、第 1 学年と第 2 学年で「リベラルアーツ」と「理科」を履修し、第 1 学年から第 3 学年では「医学概論」を取り入れています。
- ・創造力と探究心、研究志向と解決力を向上させ、歯科口腔疾患の知識と診断能力および技能と治療能力を養うために、第 2 学年と第 3 学年では基礎系科目による「「歯科基礎医学」、歯科基礎病態学」、「歯科基礎病態治療学」を履修し、第 3 学年と第 4 学年では臨床系科目による「歯科口腔診断学」、「歯科口腔診断治療学」、「歯科口腔治療学」を履修します。
- ・先進的で高度な歯科医療技術を身に付け、さらに超高齢社会のニーズに対応し、地域特性を踏まえた包括医療を実践するプロフェッショナルになるために、第 4 学年では「CBL 演習」、「臨床総合演習」、第 5 学年では「臨床実習」と基礎系科目を再度履修するための Evidence research 研修、多職種連携を学ぶための Medical Team 研修や社会福祉施設、介護老人保健施設での学外研修を取り入れています。
- ・歯科医師になるために必要な知識や診断能力及び治療能力を高めるために、第 6 学年では歯科医師国家試験出題基準に則った授業時間を各科目に割り当て、「臨床総合講義」を行います。
- ・人間性豊かで優れた歯科医師を育成するためには、大学で学ぶ目的を明確化し、医療人としての道徳観と倫理観を涵養する必要があります。そのため第 1 学年から第 3 学年ではこの一貫した共通目標を持たせた「歯科医療人間学」を設けています。
- ・研究志向を有し、自ら問題点を抽出し解決するために、第 1 学年から第 4 学年では学年や基礎、臨床を問わず学生自身が興味を持つ分野を選択し出向して学修できる「エレクトィブスタディ」を取り入れています。
- ・以上のカリキュラム編成により、次のような歯科プロフェッショナリズムを持つ歯科医師を養成します。
 - 1) 歯科医師の誇りをもって発言・行動し、他者には尊敬と思いやりの心をもってコミュニケーションをとることができる。
 - 2) 患者の自己決定権と個人情報尊重・厳守したうえで、患者の背景と環境を踏まえてインフォームド・コンセントをとることができる。
 - 3) 患者の健康と QOL を考慮し、患者個々に応じた適切かつ最新の治療計画を立案して先進的で高度な歯科医療を行うことができる。

薬学部

- ・カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは下図のような対応関係にあり、両者の一貫性が取られています。【資料 3-2-13】

カリキュラム・ポリシー	ディプロマ・ポリシー
・教養科目を通して専門性に偏らない幅広い視野と豊かな人間性、倫理観を持つ学生を育成する ・実務実習を通して、医療人としての人間性・倫理観はもとより、知識・技能・態度などの総合的な能力のある学生を育成する	・豊かな人間性、倫理観とコミュニケーション能力を持ち、保健・医療・福祉分野等に貢献できる学生
・専門科目を通して、専門的な知識や技能を高め、薬剤師としての確かな基礎を持つ学生を育成する	・国家試験に合格し、卒業後に薬剤師として活躍するに必要な知識・技能・態度を修得している学生
・実習を通して、課題探求能力を養い、知識に裏付けられた実践能力のある学生を育成する	・修得した知識・技能・態度により、新たな課題に向かって日々努力する能力を持つ学生

大学院歯学研究科

- ・ディプロマ・ポリシーの「専攻分野における高度な専門知識と技能を修得している」と「自立した研究活動の遂行に必要な能力を修得している」は、カリキュラム・ポリシーの「先端的な歯学領域の研究に関する知識・技術を教授する新たな科目を開設していく」と「高度な研究活動を行うために専攻分野に加え、関連分野の知識・研究手法を修得できる科目編成とする」によって達成できるようにしています。
- ・その他のディプロマ・ポリシーである「歯学研究者としての教養、社会性、倫理観を身につけている」は、カリキュラム・ポリシーの「高度な研究活動を行うために専攻分野に加え、関連分野の知識・研究手法を修得できる科目編成とする」によって達成できます。【資料 3-2-14】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-11】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p1
- 【資料 3-2-12】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3
- 【資料 3-2-13】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv
- 【資料 3-2-14】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

歯学部

- ・歯学部のカリキュラム・ポリシーに沿って、以下のように教育課程を体系的に編成しています。

教育課程は、第1学年から第6学年を通して教養科目と専門科目（基礎系科目、臨床系科目）を効率的に積み上げる方式で設定し、目的に沿った具体的な講義・実習内容です。区分及び科目名は、その内容を直截的に示す名称です。

【資料 3-2-15】【資料 3-2-16】

- 1) 歯科医療の意義と目的を理解し、医療人として必要な教養と知識を学ぶ「教養系教育」
 - 2) 歯科医学における教養科目と専門の基礎科目の関連性を学ぶ「基礎科学教育」
 - 3) 講義と実習により基礎科目と臨床科目の関連性を学ぶ「生命科学教育」
 - 4) 患者を対象とした知識と技術及び態度を身につける「口腔科学教育」
 - 5) 臨床実習を通して患者の痛みを実感し応用力を身につける「臨床実習」
 - 6) 歯科医師として必要な知識と技術の総まとめを行う「臨床総合講義」
- ・歯学部の履修科目はすべてが必修科目で、選択科目でないことから、登録単位数の上限設定は行う必要がありません。

薬学部

- ・平成 27(2015)年度の「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」の改訂に対応するため、平成 27 年度にカリキュラムを改定しました。改定に際しては、新カリキュラム策定委員会においてカリキュラム・ポリシーに沿った以下の 6 つの基本方針を作り、それに沿うカリキュラムとなるよう体系的に編成しています。

- 1) 基礎科学教育と薬学準備教育を充実し、基礎学力の向上を目指す。
- 2) 一般教養科目を 6 年次まで選択可能とし、一般教養を涵養する機会を増やす。
- 3) 演習、チュートリアル講義を新設し、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- 4) 歯学部と合同の講義と演習を行い、チーム医療の重要性を学ぶ。
- 5) アドバンストコースを充実して、目指す薬剤師像に合致した講義の選択を可能とする。
- 6) 各学年末に進級関門科目として総合演習を実施し、学年ごとに当該学年までの学力を保証する。

- ・教育課程は、第1学年から第6学年を通して基礎教育科目（教養、外国語）と専門教育科目（基礎、薬学専門及び応用）を効率的に積み上げる方式で設定し、目的に沿った具体的な講義内容です。科目名は、その内容を直截的に示す名称です。【資料 3-2-17】

大学院歯学研究科

- ・カリキュラム・ポリシーの「高度な研究活動を行うために専攻分野に加え、関連分野の知識・研究手法を修得できる科目編成とする」に関しては、18 の専攻科目に加えて 38 の講義科目を設定し、研究活動の基礎となる専門知識や研究手法及び実験技術を履修で

きる体系的カリキュラムとしています。

- ・カリキュラム・ポリシーの「先端的な歯学領域の研究に関する知識・技術を教授する新たな科目を開設していく」に関しては、歯科医学の進歩に対応して、授業科目の見直し、講義内容の改善を行っています。具体的には、研究倫理・研究不正防止の教育を重点的に行う「研究の進め方」、遺伝子組み換え技術を含めたライフサイエンスの最新の実験手技を教示する「生命科学実験法」、感染症の分子基盤を教示する「分子口腔感染症学」、癌細胞の転移機構の最新知識を学ぶ「分子腫瘍生物学」などを新規に開講しています。
- ・カリキュラム・ポリシーの「社会人大学院生に配慮して昼夜開講制のカリキュラムとする」に関しては、午後6時から開講する科目を用意しています。さらに社会人を対象とした夏期集中講義を毎年8月に計32コマ開講しています。

【資料 3-2-18】 【資料 3-2-19】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-15】 奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p2、3

【資料 3-2-16】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p14

【資料 3-2-17】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p iv

【資料 3-2-18】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2

【資料 3-2-19】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p25～32

3-2-④ 教養教育の実施

歯学部

- ・教養教育を実施するための体制は、学生部委員会が主体となり、第1学年、第2学年の学年主任と教養科目担当者を含めた組織としています。
- ・教養教育は、本学の目的である「豊かな人間性」を育成するために不可欠であることから、第1学年、第2学年で開講する教養系科目の中に取り入れています。具体的には、基本的な「学ぶ」、「読む」、「書く」、「聴く」、「議論してまとめる」を学ぶ「アカデミックリテラシー」、心身の健全を図る「体育」、医療人教育を行う「歯科医療人間学」、「医療倫理学」の科目をカリキュラムに組み込んでいます。【資料 3-2-20】
- ・「準備教育モデル・コア・カリキュラム」が提示している（1）物理現象と物質の科学、（2）生命現象の科学、（3）情報の科学、（4）人の行動と心理、などを学ぶため、「物理学」、「生物学」、「化学」の専任教員を配置しています。【資料 3-2-21】

薬学部

- ・教養教育は、カリキュラム委員会で対応する体制を整備しています。
- ・「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」は、教養科目を全学年で選択できるよう配置することを求めています。そのため、平成27(2015)年度からの新カリキュラムでは、一般教養科目を「薬学周辺」、「人文科学」、「社会科学」、「外国語」、「実技」に区分した上で、広範な領域の授業科目を開講し、全学年で履修を可能とするカリキュラムを編成してい

ます。【資料 3-2-22】

- ・ 1 年次に「日本語表現Ⅰ・日本語表現Ⅱ」、2 年次に「日本語表現Ⅲ・論理学」を開講し、日本語を「読む・書く・話す・聞く」能力の総合的な向上を図っています。【資料 3-2-23】

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-2-20】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、33、34、60、71、72、99、100

【資料 3-2-21】 2016（平成 28 年度）歯学部名簿

【資料 3-2-22】 2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p15、16

【資料 3-2-23】 2016 年度授業概要薬学部 p. 154、155、156、157、196、197、198、199

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

歯学部

- ・ 入学初年度に「医療倫理学」、「歯科医療概論」、「臨床歯学概論」、「歯科医学演習」を設け、歯科医師としての心構え、人間性、倫理観及び歯科医療に必要な知識と技術を理解させる教育を行っています。【資料 3-2-24】
 - ・ 第 1 学年から第 3 学年では、「歯科医療人間学」を設け、医療コミュニケーションを主体に、社会人としての素養、教養、社会適応能力等を高める教育を行っています。
- 【資料 3-2-25】
- ・ 第 1 学年と第 2 学年では、「情報リテラシー」を設け、情報社会に対応できるデータ収集、プレゼンテーション能力を身につける教育を行っています。【資料 3-2-26】
 - ・ 東日本大震災に際して本学教員が身元確認業務に従事した経験から、平成 27 年度より新たに「法歯学」を設け、第 3 学年で法医学・法歯学の基礎的知識と応用方法及び大規模災害時における歯科医師の役割を理解するための教育を行っています。【資料 3-2-27】
 - ・ 本学の特筆すべき教育法に、PBL (Problem Based Learning : 問題解決型学習)、科目選択ゼミナール、エレクトィブスタディ、サービ斯拉ーニングがあります。
 - ・ PBL は、「アカデミックリテラシー」、「歯科医療人間学」、「臨床実習」などで実施し、歯科医学の知識を能動的に学び、問題を発見・解決する能力を養成しています。

【資料 3-2-28】 【資料 3-2-29】

- ・ 第 1 学年から第 3 学年の「科目選択ゼミナール」は、不得意あるいは苦手な科目に対して少人数体制で指導するゼミです。当該学年における履修科目の学力が設定した基準に到達するまで集中的に強化しています。【資料 3-2-30】
- ・ 第 1 学年から第 4 学年までを対象に行っている「エレクトィブスタディ」は、学年を問わず、学生が主体的に興味・関心を持つ分野を選択し、当該分野に出向して学修・研鑽します。これは、将来的に生涯学修・研修を続け、潜在能力を開発して飛躍できるよう自己研鑽することを目指しています。【資料 3-2-31】
- ・ サービ斯拉ーニングは、第 5 学年の臨床実習で福島県総合社会福祉施設や介護老人保健

施設へ出向き、歯学部附属病院では経験することの少ない障がい者や要介護者の口腔ケアや歯科診療の介助を体験し、歯科医師としての責任と義務を学び、将来の地域医療に貢献する意識を高めています。【資料 3-2-32】 【資料 3-2-33】

薬学部

- ・リメディアル教育を重視し、平成 26(2014)年 9 月から、リメディアル教育を専門とする教員を配置しています。平成 27(2015)年度入学生から、入学前に通信制による高校理数科目のまとめと、入学式直前の 1 週間にスクーリング形式で入学前教育を行っています。そこでは、高校理数科目の復習と簡単な実験を行い、大学入学へのモチベーションを高めています。また、ノートの取り方やレポートの書き方を教え、入学後における学修への円滑な導入を図っています。【資料 3-2-34】 【資料 3-2-35】
- ・入学直後の「オリエンテーションキャンプ」では、歯学部を含めた新入生全員が泊まり込みで共同作業を行う機会を設け、親交を深めるとともに、学修を進めるにあたっての心構えを醸し出しています。【資料 3-2-36】
- ・1 年次前期開講の「フレッシュマンセミナー」では、学生生活を円滑に開始し、早期に良好な学習習慣を身につけるため、大学の生活及び学習に必要な情報と技能を修得する教育を行っています。【資料 3-2-37】
- ・学生のモチベーションを高めるため、第 1 学年の「チーム医療学演習 I・II」では、薬局・病院見学を実施し、レポート提出や SGD (Small Group Discussion : スモールグループ討議) を通して医療人としての意識向上を目指しています。【資料 3-2-38】
- ・全学生を対象とした「薬物乱用防止教育」を毎年度実施していますが、将来、学校薬剤師の職務を遂行する可能性のある薬学部学生には、さらに踏み込んだ教育が必要であると考えています。
- ・教授方法の改善を進めるため、自己点検・自己評価委員会を組織し、「教員の自己点検・自己評価」と「学生による授業評価アンケート」の結果を基に、各教員による教授方法の改善を図っています。【資料 3-2-39】
- ・教授方法の改善に資するため、FD 委員会が各種の研修を実施しています。
【資料 3-2-40】

大学院歯学研究科

- ・教育目標を達成するため、研究活動の基礎となる専門知識や研究手法及び実験技術を履修できるような体系的カリキュラムとし、「授業概要」に掲載しています。カリキュラムは、第 1、2 学年における専攻科目が「講義・実習」、「大学院講義」、「大学院定例セミナー」に大別され、第 2 学年までに 30 単位以上を履修する授業計画を組んでいることから、第 3 学年以降は、各自の研究テーマに沿った研究活動に専念することができます。【資料 3-2-41】
- ・国内外の著名な研究者を招聘して行う「特別研修セミナー」を開講し、最新の知識の獲得や研究の醍醐味を知る機会を提供しています。これらに加え、平成 28(2016)年度は研究倫理に関するセミナーを 2 回開催しましたが、今後も継続する予定です。
【資料 3-2-42】 【資料 3-2-43】

- ・学位論文の指導は、専攻科目の指導教員だけでなく大学院の全教員が支援する仕組みとしており、大学院全体として大学院生を教育しています。具体的には、大学院生から提出された研究計画報告書を大学院の全教員に配布し、学位研究が適切に行われるように書面でアドバイスし、これを当該大学院生と指導教員にフィードバックしています。その1年後には研究成果を大学院の全教員の前で口頭発表し、討論の結果を踏まえて学位論文の作成を行っています。このシステムにより学位研究の質が担保されていると判断します。【資料 3-2-44】 【資料 3-2-45】 【資料 3-2-46】 【資料 3-2-47】 【資料 3-2-48】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-2-24】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、33、55、58、59
- 【資料 3-2-25】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、60、61、71、72、99、100
- 【資料 3-2-26】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、52、73、74
- 【資料 3-2-27】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、132
- 【資料 3-2-28】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、34、35、60、61、71、72、99、100、185～191
- 【資料 3-2-29】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12、13
- 【資料 3-2-30】 平成 28 年度第 1 学年科目選択ゼミナール予定表
- 【資料 3-2-31】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、12
- 【資料 3-2-32】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p185
- 【資料 3-2-33】 平成 28 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領
- 【資料 3-2-34】 2016 年度薬学部入学前教育日程表
- 【資料 3-2-35】 2016 年度薬学部入学前教育スクーリング時間割
- 【資料 3-2-36】 2016 年度オリエンテーションキャンプ資料
- 【資料 3-2-37】 2016 年度授業概要薬学部 p. 146、147
- 【資料 3-2-38】 2016 年度授業概要薬学部 p. 164、165、166、167
- 【資料 3-2-39】 平成 28 年度授業の自己評価報告書
- 【資料 3-2-40】 FD 研修会・教育研修講演会開催一覧
- 【資料 3-2-41】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p25～32
- 【資料 3-2-42】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧(H16～)
- 【資料 3-2-43】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44
- 【資料 3-2-44】 奥羽大学大学院学則 第 36 条 p164
- 【資料 3-2-45】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書
- 【資料 3-2-46】 平成 28 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント
- 【資料 3-2-47】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム
- 【資料 3-2-48】 平成 28 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 歯学部と薬学部は、教育課程編成方針に沿った 6 年一貫教育課程を体系的に編成しています。歯学部では、CBT-Medical system を活用し、e-learning system を推進します。
- ・ 社会のニーズに沿った、超高齢社会に伴い急増する在宅歯科医療ならびに在宅医療薬学に関する知識と技術を学修するプログラムを推進します。
- ・ 歯学部は、教養教育を実施するための専任教員を適切に配置し、教育体制を整えています。薬学部は、教養科目数の約 4 割を非常勤講師が担当しているため、科目間の連携を密にする必要があります。そこで、専任教員と非常勤教員の連絡協議会を月例で開催し、教養教育に対する考え方を共有する機会を設けることにしています。また、教養科目を担当する専任教員が負担過重にならないように専任教員の増員を促進します。
- ・ 薬学部では、医療系大学の特徴を生かし、「サテライト・フィードバック」を意識して、行政・病院・開業医・研究分野に人材を派遣し、サテライトを増やし、テリトリーを充実・拡大します。
- ・ 大学院歯学研究科においては、学位申請論文の質をさらに高めるとともに、研究を早期に完成させて論文を国際誌に掲載できるよう、研究計画報告書の作成を早め、1 年次から提出可能としています。今後は、この検証作業を行うことで、さらなる質的向上を目指します。
- ・ 大学院生が 1 年次から学位研究をスタートさせることを積極的に奨励します。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

歯学部

- ・教育目標の達成状況を客観的に表す指標は、歯科医師国家試験の成績といえます。これらの成績を集計し、FD 研修会として教員による教員研修講演会やワークショップ等を開催し、教育目標の達成状況を点検・評価しています。【資料 3-3- 1】
- ・「教員による自己点検・自己評価」を実施し、専任教員の当該年度の教育、研究、社会活動、運営、診療の自己点検・自己評価と専任教員自らが年度初めに設定した教育・研究・診療についての到達目標が、年度末にどの程度達成できたかを自己点検・自己評価しています。【資料 3-3- 2】 【資料 3-3- 3】
- ・「学生による授業評価アンケート」を実施し、科目責任者はこのアンケート結果を基に次年度の授業改善に活用しています。この授業評価アンケートは授業科目と演習・実習科目に分け、前期あるいは後期の定期試験前に実施しています。アンケートは授業方法や授業運営などの諸項目についての 5 段階評価に加え、自由記載欄を設けて学生の意見を聞き取っています。「学生による授業評価アンケート」には学生自身の学習状況についての設問を設け、学生自身の評価も調査しています。【資料 3-3- 4】 【資料 3-3- 5】
- ・「授業の DVD 撮影による評価」を実施し、科目担当教員の教育力向上に努めています。【資料 3-3- 6】
- ・「教員による授業参観」を実施し、他教員からの授業に対する多角的な意見を取り入れる仕組みを作り、自らの教授方法を改善・向上する環境を整えています。【資料 3-3- 7】
- ・歯科医師国家試験の結果の分析は、今後の教育内容・方法及び学修指導の改善のために必要であることから、各科目責任者から「歯科医師国家試験結果とその分析及び改善方策」の提出を求め、教育指導内容と方法の改善を図っています。【資料 3-3- 8】

薬学部

- ・教育目標の達成状況を客観的に表す指標は、共用試験と薬剤師国家試験の成績といえます。これらの成績を学年全体及び科目単位で集計し、FD 研修会として教員によるワークショップを開催し、教育目的の達成状況を点検・評価しています。【資料 3-3-9】
- ・専任教員の当該年度における評価は、教育、研究、社会活動、運営の 4 項目の教員によ

る自己評価と自己点検・自己評価委員会による評価とを合わせて総合的に行っています。個々の教員は担当科目の試験成績と「学生による授業評価アンケート」結果を客観的指標として、自己点検評価を行っています。「学生による授業評価アンケート」は、講義の判り易さ、教員の熱意、教員の講義準備など 10 項目に対しての 5 段階評価と、科目担当者に対する感想・意見の自由記載で構成しています。【資料 3-3-10】

- ・教員自身は、教育達成目標、教育方法、成績評価、改善点、その他から成る項目で自らの教育達成度を自己評価し、さらにビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価を行っています。【資料 3-3-11】【資料 3-3-12】
- ・以上のように、学年全体と科目単位のほか、学生と教員の評価を合わせて、教育目標の達成状況を点検できるシステムを整えています。

大学院歯学研究科

- ・教育目標の達成状況は、大学院生が作成する学位論文で評価します。
- ・学位論文の点検・評価は、作成過程に沿って、以下の 3 項目で行っています。
 - 1) 研究計画報告書の評価
 - ・研究計画を立案した背景、研究方法、予想される成果などを記載した研究計画報告書を大学院の全教員に配布して、研究計画立案までの過程を点検・評価しています。
 - ・大学院教員から寄せられた意見や提言は、研究計画を確立するための参考としています。【資料 3-3-13】【資料 3-3-14】
 - 2) 研究経過発表会におけるプレゼンテーションの評価
 - ・研究計画報告書を提出した翌年に研究経過発表会を開催し、その時点での研究成果と今後の予定等をプレゼンテーションしています。【資料 3-3-15】
 - ・大学院教員は討論に参加するとともに、すべてのプレゼンテーションに対する評価と今後の研究に対するアドバイスを書面で研究科長に提出しています。なお、この結果は指導教員にフィードバックして研究のレベルアップに役立てています。【資料 3-3-16】
 - 3) 大学院生に対する支援・アドバイス
 - ・学位論文の指導は専攻科の指導責任者が直接行っています。指導の適切性や大学院生の修学上の問題点などについては研究科長がヒアリングし、状況確認と指導を行っています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3- 1】 奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧

【資料 3-3- 2】 平成 28 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙、
平成 28 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価

【資料 3-3- 3】 平成 28 年度 5 段階自己評価点数表

【資料 3-3- 4】 授業に関する調査（アンケート用紙）

【資料 3-3- 5】 平成 28 年度学生による授業評価の集計結果表

【資料 3-3- 6】 平成 28 年度 DVD カメラによる授業撮影について（依頼）
平成 28 年度歯学部講義撮影日程表

- 【資料 3-3-7】 平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表
- 【資料 3-3-8】 第 110 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策
- 【資料 3-3-9】 FD 研修会・教育研修講演会開催一覧
- 【資料 3-3-10】 平成 27 年度授業の自己評価報告書
- 【資料 3-3-11】 教員評価総合表（平成二十七年度）
- 【資料 3-3-12】 平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価
- 【資料 3-3-13】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究計画報告書
- 【資料 3-3-14】 平成 28 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント
- 【資料 3-3-15】 平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科 研究経過発表会プログラム
- 【資料 3-3-16】 平成 28 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

歯学部

- ・教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価は、「教員による自己点検・自己評価」、「学生による授業評価アンケート」、「教員による授業参観」、「授業の DVD 撮影による評価」等で行っています。歯学部長はこれらの結果をまとめて、FD 委員会と協議のうえ教員の評価を行っています。
- ・「教員による自己点検・自己評価」については、歯学部長の評価と助言を添えて教員にフィードバックしています。【資料 3-3-17】
- ・「学生による授業評価アンケート」の結果は個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に取り組んでいます。また、歯学部長はアンケート結果を閲覧し、指導が必要と認められた教員に対して直接の指導を行っています。【資料 3-3-18】
- ・「授業の DVD 撮影による評価」は、FD 委員会が視聴して講義方法を評価した結果を歯学部長に報告し、評価に基づいて歯学部長が教員に助言と指導を行っています。
【資料 3-3-19】 【資料 3-3-20】
 - ・「教員による授業参観」は、参観した教員からの意見聴取ができると同時に、参観した教員は授業担当者から授業方法や工夫など様々なことを学ぶことができ、教員同士で教授方法を向上する環境を整えています。【資料 3-3-21】 【資料 3-3-22】

薬学部

- ・「教員自らの教育達成度の自己評価」、「ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価」及び「学生による授業評価アンケート」の結果を個々の教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて取り組んでいます。
【資料 3-3-23】 【資料 3-3-24】
- ・指導が必要な教員に対しては薬学部長が直接指導・助言を行っています。
- ・CBT や国家試験の結果は教育内容・方法及び学修指導等の改善のための多角的評価として重要であることから、これらの試験終了後は問題別に正答率を算出し、科目別に集計

した結果を科目担当教員にフィードバックすることにより、学修指導内容と方法の改善を促しています。

- ・講義を撮影したビデオテープを FD 委員会が視聴し講義方法を評価するとともに、当該教員にビデオテープを配布して講義内容を自己点検・自己評価させ、改善点を薬学部長に報告するよう求めています。【資料 3-3-24】

大学院歯学研究科

- ・大学院 2 年次の研究計画報告書と 3 年次の研究経過発表に対する「意見と提言」を研究指導責任者にフィードバックし、研究科長から教員に対して「意見や提言」を取り入れて研究を進めるよう指示しています。
- ・研究科長は「意見や提言」のすべてを確認し、計画の変更や内容の見直しが必要と判断した研究に対しては、専攻科指導責任者に直接提言しています。
- ・以上のように、大学院の全教員による研究内容の確認は、学位論文の質を担保する上で重要な役割を果たしています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-17】 平成 28 年度教員業績総合評価・総合評価通知表
- 【資料 3-3-18】 平成 28 年度学生による授業評価の集計結果表
- 【資料 3-3-19】 平成 28 年度授業の DVD 撮影による評価結果
- 【資料 3-3-20】 平成 28 年度授業の DVD 撮影による評価通知
- 【資料 3-3-21】 平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表
- 【資料 3-3-22】 平成 28 年度授業参観集計表
- 【資料 3-3-23】 教員評価総合表（平成二十七年度）
- 【資料 3-3-24】 平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・「教員の自己点検・自己評価」、「学生による授業評価アンケート」及び「授業の DVD 撮影による評価」は今後も継続し、評価の結果を基に教育内容・方法及び学修指導等を改善していきます。また、それらの改善を促進するためのワークショップと FD 研修会を頻繁に開催します。
- ・種々の評価結果を教員にフィードバックすることにとどまらず、今後は、教育内容や方法及び学修指導方法の改善状況を検証することとしています。
- ・「ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価」は、自己評価の他に、FD 委員会による評価（ピア・レビュー）を行っています。各教員は自身の授業のビデオを視聴し、「セルフチェックシート」により授業の分かりやすさやスピード、声の大きさなどの観点で自己点検・評価して FD 委員会に提出します。同時に、各教員による授業のビデオは FD 委員会でも視聴して同様な評価表を用いて評価し、結果を各教員にフィードバックして

授業改善に資しています。

大学院歯学研究科

- ・ 現在の方法を堅持するとともに、研究計画報告書と研究経過発表を 1 年早めることを可能にしたことによる効果を学位論文の国際誌掲載率を指標に検証します。

〔基準 3 の自己評価〕

- ・ 建学の理念である「人間性豊かな人材の育成」に向けて、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科ともにアドミッションポリシーにのっとり学生を受入れ、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーを遵守した教育課程を編成し、教育方法、学修・授業の支援、進級判定・卒業認定を行うなど、学生の受入れから卒業に至るまで、一貫性をもった学修と教授に関する必要事項を行っています。
- ・ 学生の受入れについては、東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害が未だ根強く残る福島県にあって、県内にある私立大学は学生確保に苦心しています。この状況を打開し東北地区の医療を守る観点から、平成 27(2015)年度には各学部とも定員 30 人の特待生制度を新設し、多くの優秀な学生を受け入れ、地域に根ざした医療人に育成することを目指しています。
- ・ 現状において、教育研究活動の基盤として必要な教員数を配置し、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを達成する教育・研究環境を整えています。
- ・ 教育・研究に関わる事項は、教授会と研究科委員会で審議し、学長が決定するというガバナンスはよく機能しています。また、学生部委員会を中心とする学生支援体制を整備し、教員と職員による協働は円滑に行っています。
- ・ 学生からの意見や要望は、学生による授業評価、朝礼、クラス担任との密接な連絡・相談などを通して十分に汲み取っています。その内容は学生部委員会で協議し、教授会に審議するシステムが適切に機能しています。キャリアガイダンスや学生サービスについても十分に支援しています。
- ・ 課外活動と健康面及び生活面に対する支援体制を整備しています。さらに、ハラスメント防止規程を整備し、安心して学生生活を送ることのできる環境を整えています。
- ・ 施設・設備に関しては、機能的な講義室や実習室、図書館、体育館、講堂などの教育施設を完備し、最新の設備を有する附属病院、より効果的な教育研究活動や快適な学生ライフを送ることのできる自然豊かな環境など、教育環境を整備しています。
- ・ 以上より、本学は「基準 3」全般について十分に満たしているものと判断します。

基準 4. 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

- ・学長は校務を掌り、所属職員を統督しており、教育研究組織の管理運営の執行に際しては学内の意見を統一した上で、陣頭に立ち任務を遂行しています。平成 27(2015)年 4 月に奥羽大学学則を改正し、学長の権限と教授会の役割を明確にし、ガバナンス機能をより高めています。【資料 4-1-1】
- ・学長のリーダーシップによる全学的な合意形成をより強化するため、学長を議長とする学部長会を毎月 1 回定期的に開催し、本学における教育研究に関する方針を審議し、両学部間の連絡調整を図り、円滑な運営を進めています。【資料 4-1-2】
- ・学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与、教育課程の編成及び教員の教育研究業績の審査などに関して教授会の意見を聞き、意思決定を行っています。

【資料 4-1-3】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 奥羽大学学則 第 18 条 p104～105

【資料 4-1-2】 奥羽大学学部長会規程 p413～4017

【資料 4-1-3】 奥羽大学大学院学則 第 38 条、第 44 条 p161～165

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

- ・教育・研究に関する大学の意思決定組織には、教授会と大学院運営委員会及び大学院研究科委員会があります。

教授会

- ・教授会は、教育研究に関する重要事項を審議し、学長が意思決定を行うに当たり意見を述べる機関としています。教授会は、専任教授をもって組織していますが、学部長が必

要と認めた場合は専任の准教授及びその他の職員を加えることができます。

- ・教授会は当該学部長が招集し議長となり、次の事項を審議して学長に意見を述べています。【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】

- 1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2) 学位の授与に関する事項
- 3) 教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項
 - (i) 教育課程の編成に関する事項
 - (ii) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

大学院運営委員会

- ・大学院の管理、運営のため大学院運営委員会を置き、学長、歯学部長、研究科長及び研究科専攻科目主任若干名を加えて組織しています。【資料 4-1-6】
- ・大学院運営委員会は学長の諮問に応じて次の事項を審議しています。
 - (1) 大学院に関する重要な規則の制定改廃に関すること。
 - (2) 大学院の予算の方針に関すること。
 - (3) 学生の定員に関すること。
 - (4) 大学院と歯学部その他の機関との連絡調整に関すること。
 - (5) その他大学院の運営に関する重要なこと。

大学院研究科委員会

- ・大学院歯学研究科は、学長、歯学部長、研究科長及び奥羽大学大学院学則第 5 条で定める各専攻科目の主任をもって組織しています。【資料 4-1-7】
- ・大学院研究科委員会は、次の事項を審議し、学長の意思決定に関して意見を述べています。
 - (1) 大学院教員の選考に関する事項
 - (2) 研究指導及び授業科目に関する事項
 - (3) 入学、転学、退学及び除籍に関する事項
 - (4) 賞罰に関する事項
 - (5) 試験及び履修単位に関する事項
 - (6) 学位論文の審査及び試問に関する事項
 - (7) その他研究科に関する重要な事項

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-4】 奥羽大学歯学部教授会規程 p415～417

【資料 4-1-5】 奥羽大学薬学部教授会規程 p421～423

【資料 4-1-6】 奥羽大学大学院学則 第 42 条、第 44 条 p165

【資料 4-1-7】 奥羽大学大学院学則 第 37 条、第 38 条 p164～165

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- ・ 本学の事務組織は「学校法人晴川学舎事務組織規程」に示しているとおり、学校法人晴川学舎と奥羽大学の事務を処理するため、事務局長のもとに 8 部 1 課を置き、それぞれの部に課を設置しています。平成 25（2013）年 10 月に、従来の学事部（歯学部担当）を歯学部学事部に、学事部（薬学部担当）を薬学部学事部に改組するとともに、附属病院組織のうち看護部を病院医療部と改名し、看護課と医療課に区分しました。

【資料 4-1-8】

- ・ 各部に部長、課長(必要により課長補佐)、係長、主任、係員等を、適切に配置し、教育研究と病院診療、さらには学修全般の支援など大学業務を円滑かつ効率的に行っています。【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】

- ・ 「学校法人晴川学舎事務組織規程」により、事務局長は理事長又は学長の命を受け法人並びに奥羽大学の事務を統括しています。また、部長及び課長は事務局長の命を受け、所属職員を指揮監督し、「学校法人晴川学舎事務分掌規程」にのっとり事務を所掌しています。この様に、法人と大学事務は密接に連携して業務を執行しており、事務局長を中心に事務組織の指揮命令系統を一本化して業務執行を効率的に行っています。

- ・ 事務組織は、平成 28(2016)年 5 月 1 日現在、事務職員 46 人、技能労務職員 17 人、医療職員 50 人、臨時職員 7 人の合計 120 人で構成しています。【資料 4-1-11】

- ・ 法人の権限に属する事務を能率的に処理するため、「学校法人晴川学舎事務専決規程」において、事務局長、部長及び事務長が専決できる事項を定めています。【資料 4-1-12】

- ・ 各部の事務室は、奥羽大学ホームページの「キャンパスマップ」で案内しているとおり、図書館事務部と附属病院事務部を除き、十分なスペースを有する記念講堂 1 階のワンフロアに集約しています。そのため、各部署の連携は取りやすく、事務の効率化と情報共有の点で優れています。また、学生と教員が同一箇所で多様な手続きを行うことができる利点があり、事務職員はきめ細かなサービスを行いやすいなど、多くの長所を有しており、事務組織の構成と人員配置については支障ないと判断します。

【資料 4-1-13】

- ・ 事務組織と教育研究組織は連携協力関係を築いています。事務組織が事務を担う教育研究組織には、教授会、学生部委員会、FD 委員会、臨床実習委員会及び臨床実習実務者委員会、倫理審査委員会、教員資格審査委員会、電子顕微鏡研究施設運営委員会、動物実験委員会、動物実験研究施設運営委員会、薬用植物園運営委員会、図書委員会、大学院運営委員会、大学院研究科委員会があります。これらの会議開催時には各々の規程にのっとり、歯学部及び薬学部の学事部、病院事務部、図書館事務部及び大学院研究科教務課が事務を担当し、教育研究組織とよく連携をしています。また、教育研究組織が開催する会議には事務職員が同席して議事録を作成していますが、このことは議事内容を把握できるほか、大学動向の情報を共有する上でも効果があります。現在、事務組織と教育研究組織との連携は強固であり、支障はないと判断します。
- ・ 大学運営を円滑に進めるためには、事務組織と教育研究組織が一体性を持って業務に当たらなければなりません。教育研究組織と事務組織は、教育研究に関する問題点と解決のための施策についての情報を共有し、相互の意見を集約する必要があります。そのた

め、事務職員は教育研究組織が開催するワークショップ、研修会などに積極的に参加し、有機的な一体性を確保するよう努めています。とりわけ、学事部は教育研究組織と密接に連携・協働する必要があります。歯学部及び薬学部の教授会をはじめとする多くの会議や会合に事務職員が出席して事務を担当することで、相互理解が深まり円滑な大学運営を行っていることは評価できます。従って、事務組織と教育研究組織の一体性に対しては支障がないと判断します。教育研究に関わる企画・立案・補佐機能に関する事務のなかで、最も重視しているのは各学年の授業内容を掲載した「授業概要」の作成です。「授業概要」は教育研究組織が主体的に企画・立案しますが、学事部が常時会議に参加して企画・立案の補佐をしており、「授業概要」の構成と体裁は学事部職員も参加して整えています。

- ・事務組織は学生の健康診断、球技大会、交通安全講習会、臨床研修マッチングなど、多くの行事でも教育研究組織が行う企画・立案を補佐しています。また、入学式、卒業式、オープンキャンパス、キャリアガイダンスなどは事務組織と教育研究組織の相互協力のもとに企画・立案しています。このように教育研究に関する事業すべてに事務組織が関与しており、事業ごとに熟知した職員が企画・立案に参画していることは評価できます。
- ・事務組織は部署ごとに人員配置していますが、教育研究の事業に関わる場合には部署横断的かつ重点的に人員を配備することになっています。そのため、事業を熟知した職員が退職した場合でも、他部署の職員が代行ないし支援できることから、事業の継続性からみても、教育研究に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織としての問題は存在しないと判断します。
- ・学内の意思決定・伝達システムにおいて事務組織は以下の役割を担っています。教授会に学事部長と学事部教務課長が出席し、審議を聴き取るほかに議事録を作成しています。学生や教職員全体に伝達が必要な内容に関しては事務組織が学内 LAN のインフォメーションや奥羽大学ホームページに掲載する作業を行っています。また、行事に関わる案内はホームページのほかにポスターを作成して周知を図っています。学生の成績、出席状況など学生個人や保護者への伝達が必要な内容の文書は事務組織が郵送しています。
- ・大学院運営委員会と研究科委員会に研究科教務課員が出席し議事録を作成しています。大学院生に対する伝達システムは学部とほぼ同様で、学内 LAN と文書により必要事項を伝達しています。
- ・国際交流などの業務については教員と事務組織が協力して業務に当たっています。韓国「慶熙大学」との学術交流や学生の渡航手続きは事務が協力しています。また、教員の留学等に関しては教員が行う手続きを支援して書類の作成などを行っています。
 - ・学校法人と大学との経理事務は財務部が担っています。学校法人及び大学運営に関わる健全な財政基盤を確立するため、事業計画にのっとった予算を編成し、収支決算書の作成を行っています。予算の執行が適切かつ効率的に行われているかについては法人監事と公認会計士及び契約している会計監査法人が点検しています。財務部は学校法人及び大学の経営面に関する事項を報告書にまとめ、法人理事会、評議員会に報告しています。財務部は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録を作成し、法人の収支及び財産の状況を正しく示すなど適切に機能しています。【資料 4-1-14】
 - ・大学院運営委員会と大学院研究科委員会に研究科教務課員が同席し、事務を執り行う

とともに、教育研究組織に協力して大学院の事業計画立案などに参画しています。大学院「授業概要」の作成、研究経過発表会の事務及び科学研究費申請の事務手続きなども担っています。また、入学試験、入学式、学位記授与式などの行事においても、事務の役割を果たしています。【資料 4-1-15】

- ・ このように、事務組織は、学校法人と大学の事務を担う上で十分に機能を発揮しています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-1- 8】 学校法人晴川学舎事務組織規程 奥羽大学組織図
- 【資料 4-1- 9】 学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514
- 【資料 4-1-10】 学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522
- 【資料 4-1-11】 職員数
- 【資料 4-1-12】 学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527
- 【資料 4-1-13】 奥羽大学ホームページ キャンパス・マップ
- 【資料 4-1-14】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058
- 【資料 4-1-15】 奥羽大学大学院学則 p161～165

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学的意思決定組織は適切に整備され、機能しています。また、学長がリーダーシップとガバナンスを適切に発揮できる体制も整えています。今後もこの体制を維持しながら最大限の成果を発揮できるように業務執行を行っていきます。
- ・ 少子化に起因する進学希望者の減少や東京電力福島第一原子力発電所事故後の二次的影響等、大学をとりまく環境が厳しい状況にあるので、事務職員は理事会の決定事項をよく理解して業務の遂行に精進するとともに、法人理事会や教育研究組織との連携をさらに深めて日常に対応していきます。
- ・ 職員の採用、昇格、異動などについては各部署の実情を勘案して実施します。現在の事務組織は必要な人員を確保して適切に人員配置をしており、教員ともよく連携を図り、業務を遂行しています。今後も、組織の活性化を図り適切な職員の配置を行うなど、年齢にかかわらず、優秀で質の高い人材の育成に努めます。また、定年後の再雇用を進めて個人の培ってきたスキルを有効に活用します。
- ・ 職員に対する SD 研修会の機会を増やし、外部の研修会等にも参加を促し、職員の資質・能力の向上を図ります。

4-2 教員の配置・職能開発等

《4-2 の視点》

4-2-① 教育目標及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② F D (Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目標及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

歯学部

- ・歯学部は、基礎系 5 講座 9 分野と臨床系 5 講座 11 分野の計 10 講座 20 分野の教員と、「教養科目」と「総合臨床医学科目」を担当する教員の合計 127 人（平成 28 年 5 月 1 日現在）が在籍し、大学設置基準を満たしています。【資料 4-2- 1】
- ・歯学の専門教育を担当する講座には教育目標及び教育課程に即した教員を配置しています。【資料 4-2- 1】【資料 4-2- 2】
- ・専任教員の構成は、平成 28 年 5 月 1 日現在、教授 25 人（男 24 人、女 1 人）、准教授 17 人（男 15 人、女 2 人）、講師 34 人（男 23 人、女 11 人）、助教 51 人（男 43 人、女 8 ）の計 127 人で、これに加え助手が 15 人（男 12 人、女 3 人）です。【表 F-6】
- ・歯学部専任教員のうち助教以上の年齢構成は、平成 28 年 5 月 1 日現在、61 歳以上が 7.9%、51～60 歳が 18.9%、41～50 歳が 22.0%、31～40 歳が 26.8%、30 歳以下が 24.4%で、50 歳以下の教員数が 73.2%を占め、適切な年齢構成であると評価しています。
- ・客員教授は、学生に有益な歯科医学を教授できる有識者を全国の大学教員と地域の歯科医師から選出して採用しています。非常勤講師は、本学の教育研究の補助者として採用しています。非常勤講師が責任者となる科目は第 1 学年、第 2 学年における教養科目の一部であり、その他の科目においては専任教員が科目責任者となっています。本学部における教育の主体は専任教員が担っており責任ある教育を実施しています。

【資料 4-2- 1】

1) 教員の任用・昇任について

- ・教員の任用と昇任は、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っています。教員の教育・研究歴、業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で任用を審議しています。教員資格審査委員会は、歯学部長、大学院研究科長又は病院長、事務局長のほか必要と認められる者若干名で構成しています。教員の任期は職位により異なり助教で 3～5 年、講師、准教授、教授では 5 年と定めています。【資料 4-2- 3】

2) 教員評価について

- ・教員評価は、歯学部自己点検・自己評価委員会が歯学部全教員に実施している、教育、

研究、運営、社会活動、診療の 5 項目についての「教員業績総合評価」を基に行っています。その手順は、まず教員が客観的尺度により数値化した評価点を自己申告し、自己点検・自己評価委員会が委員会評価点を記入します。歯学部長は自己評価点と委員会評価点を基に総合評価点とコメントを各教員にフィードバックしています。教員はその評価を基に改善をはかり、教育の質向上と教育力向上に努めています。

【資料 4-2-4】 【資料 4-2-5】 【資料 4-2-6】

- ・教員の研究業績はデータベース化し、奥羽大学ホームページで公開しています。

【資料 4-2-7】

薬学部

- ・薬学部には、平成 29 年 5 月 1 日現在、基礎系薬学 3 分野と医療系薬学 2 分野及び教養・外国語系分野の科目を担当する専任教員 44 人が在籍し、大学設置基準を満たしています。専任教員は、平成 29 年 5 月 1 日現在、教授 22 人（男 20 人、女 2 人）、准教授 8 人（男 7 人、女 1 人）、講師 7 人（男 6 人、女 1 人）、助教 7 人（男 7 人）の計 44 人で、これに加え助手が 2 人（男 1 人、女 1 人）です。【資料 4-2-8】
- ・このほか、本学歯学部の教授 3 人、准教授 3 人、講師 2 人が兼任教員として薬学部の教育を担っています。また、選択科目を中心に 37 人の非常勤講師が在籍しています。
- ・薬学部専任教員のうち助教以上の年齢構成は平成 29 年 5 月 1 日現在、61 歳以上が 31.8%、51～60 歳が 20.5%、41～50 歳が 25.0%、31～40 歳が 20.5%、30 歳以下が 2.2%であり、50 歳以下の教員数が約半数（47.7）%を占めており、適切な年齢構成といえます。
- ・薬学部は、教育目的及び教育課程に即した教員を確保し適正に配置しています。

【資料 4-2-8】

1) 教員の任用と昇任について

- ・教員の任用と昇任は、歯学部と同様に「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて行っています。教員の教育研究歴と業績及び資質は「奥羽大学教員資格審査委員会」で審査し、その結果を基に教授会で審議しています。教員資格審査委員会は、学部長、学生部長、事務局長、必要と認められる者若干名で構成しています。教員の任用期間は職位により異なりますが、基本は 5 年間としています。再任期間は助教で 3～5 年、講師、准教授、教授では 5 年と定めており、その審査は 5 年間の教育研究業績評価を基に行っています。【資料 4-2-3】

2) 教員評価について

- ・教員評価は、「薬学部自己点検・自己評価委員会」が薬学部の全教員に実施している教育、研究、運営、社会活動の 4 項目についての評価を基に行っています。その手順は、まず教員が客観的尺度により数値化した評価点を自己申告し、自己点検・自己評価委員会が評価して個人別評価表を作成します。薬学部長は個人別評価表を点検後、意見を付して教員にフィードバックします。教員はその評価を基に改善をはかり、教育の質向上と教育力向上に努めています。
- ・研究業績はデータベース化し、奥羽大学ホームページで公開しています。【資料 4-2-7】

大学院歯学研究科

- ・大学院は18専攻科からなり、1専攻科当たりの教員数は2人で、合計36人の教員を配置しています。【資料4-1-9】 【資料4-1-10】
- ・教員は歯学部教員を兼ね、全員が博士の学位を取得しており、教員数と教員の資格において大学院設置基準を満たしています。【資料4-1-10】 【資料4-1-11】
- ・大学院教員が歯学部教員を兼任していることは、学部教育との連続性や専攻分野の関連性などの観点から有意義であり、教育目的と教育課程に即した教員の確保と配置になっています。

1) 大学院教員の任用・昇任・任期について

- ・大学院教員は歯学部教員と兼任しているため、「奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づいて任用された教授、准教授、講師の中から大学院運営委員会が「奥羽大学大学院教員の選考基準」にのっとり選考し、研究科委員会で審議した上で任用しています。大学院教員の任期は1年で、年度ごとに各教員の教育研究業績を基に学位研究指導を適切に行える教員を任用しています。【資料4-1-12】 【資料4-1-13】

2) 大学院教員評価について

- ・研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価しています。大学院教員は学部教員と兼任のため、研究業績は歯学部教員の自己点検・自己評価データを利用しています。
- ・学位指導の能力は、指導している大学院生数と指導した学位論文数、さらに大学院生が提出する研究計画報告書、大学院生による研究経過発表と学位口演における質疑応答、論文の内容などから大学院運営委員会が評価しています。これらの評価を教員にフィードバックすることにより、教員の資質・能力向上を図っています。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-2-1】 2016（平成28年度）歯学部名簿
- 【資料4-2-2】 平成28年度歯学部教員の学位の状況
- 【資料4-2-3】 奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程
第5～7条 p719～723
- 【資料4-2-4】 平成28年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙
平成28年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価
- 【資料4-2-5】 平成28年度5段階自己評価票
- 【資料4-2-6】 平成28年度教員業績総合評価・総合評価通知表
- 【資料4-2-7】 奥羽大学ホームページ 情報公開 奥羽大学教育・研究業績集
- 【資料4-2-8】 薬学部教員一覧
- 【資料4-1-9】 奥羽大学大学院学則 第5条 p161
- 【資料4-1-10】 2016年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p18～20
- 【資料4-1-11】 平成28年度歯学部教員の学位の状況
- 【資料4-1-12】 奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程 第5～7条
p719～723
- 【資料4-1-13】 奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項 奥羽大学大学院教員の選考基準

4-2-② F D (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

歯学部

- ・研修、FD 活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的に、毎年、教育講演とワークショップを開催し、教員の資質と能力向上に資しています。ワークショップは主に教育方法の改善につながるテーマで行っています。毎回、ほぼ全教員が参加しており教員の関心度は高いといえます。【資料 4-2-14】

薬学部

- ・研修、FD 活動は、教育力の向上と教授方法の工夫・開発を図ることを目的とし、毎年度に外部講師による教育講演と全教員が参加する学内ワークショップを開催し、教員の資質・能力向上に資しています。これらワークショップ等は主に教育方法の改善につながるテーマで行い、毎回定員を上回る参加申し込みがあるなど、教員の高い関心を得ています。【資料 4-2-15】【資料 4-2-16】

大学院歯学研究科

- ・大学院教員に対する FD 活動は、研究科長を委員長とする大学院 FD 委員会が担い、特別研修セミナー等を開催しています。平成 27(2015)年度は文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の適用を受けて、研究倫理・研究不正防止のためのセミナーを 4 回開催し、正しい研究倫理・研究不正防止の知識を研修しました。これらの FD 活動を通して大学院教員の資質・能力向上に取り組んでいます。【資料 4-2-17】 【資料 4-2-18】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-14】 奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧

【資料 4-2-15】 平成 26 年度薬学部 FD 第 1 回薬学部 FD 研修会 第 99 回薬剤師国家試験問題を学ぶ

【資料 4-2-16】 平成 26 年度薬学部 新カリキュラム策定委員会・FD 委員会合同 薬学部新カリキュラム意見交換会

【資料 4-2-17】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧

【資料 4-2-18】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

1) 教員の確保と配置

- ・歯学部では、教育目標を達成するために、歯学の高度な専門知識を身に付けた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置しています。
- ・薬学部では、教育目標を達成するため高度な薬学専門知識を備えた教員を確保し、教育研究組織に基づいて適切に配置しています。薬学部開設当初の教員の退職に伴う補充は遅滞なく行っていますが、カリキュラム改正等により人材の確保を要する分野があります。その対応として、従来通りの公募とともに、在籍する若手教員の指導を強化して教育力を高め、人材の育成と適切な配置を行うことにしています。
- ・本学大学院修了者を教員として任用するための方策として、大学院在学中から教育・研究に対するモチベーションを高め、ライフワークとなる研究に興味を持たせ、継続して研究するよう指導します。臨床に興味を示し、認定医や専門医を目指す大学院生には、教員として学生指導しながら附属病院で研鑽することの優位性を指導します。

2) 教員の資質・能力向上への取り組み

- ・教員の教育・研究能力を向上させるため、FD 委員会主催の研修会、FD 活動への参加を促します。また、研究活動の活性化を図るため、研究成果の迅速な公表を促します。

4-3 職員の研修

《4-3 の視点》

4-3-① S D (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① S D (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

- ・ 職員の資質・能力の向上を図るため、学内においては SD を企画、運営し、普遍的な事務能力の開発や向上につなげています。【資料 4-3-1】
- ・ 文部科学省が私学を対象として行う事務研修会や民間が主催する私学経営に関する事務研修会、私立大学協会や私立歯科大学協会が主催する研修会などに積極的に参加して資質・能力向上の機会としています。これらの研修結果は会議資料とともに「復命書」にまとめ、所属部署の職員に回覧して情報の共有化を図っており、職員のスキルアップにつなげています。しかし、研修会はその時々話題が中心となることから、普遍的な事務能力の開発や向上につながらないことが危惧されます。そこで、今後は日常業務のスキルアップに焦点をあてた SD も実施していきます。【資料 4-3-2】
- ・ 大学運営を円滑に進めるためには、事務組織と教育研究組織が一体性を持って業務に当たらなければなりません。教育研究組織と事務組織は、教育研究に関する問題点と解決のための施策についての情報を共有し、相互の意見を集約する必要があります。そのため、事務職員は教育研究組織が開催するワークショップ、研修会などに積極的に参加し、有機的な一体性を確保するよう努めています。とりわけ、学事部は教育研究組織と密接に連携・協働する必要があります。歯学部及び薬学部の教授会をはじめとする多くの会議や会合に事務職員が出席して事務を担当することで、相互理解が深まり円滑な大学運営を行っていることは評価できます。従って、事務組織と教育研究組織の一体性に対しては支障がないと判断します。教育研究に関わる企画・立案・補佐機能に関する事務のなかで、最も重視しているのは各学年の授業内容を掲載した「授業概要」の作成です。「授業概要」は教育研究組織が主体的に企画・立案しますが、学事部が常時会議に参加して企画・立案の補佐をしており、「授業概要」の構成と体裁は学事部職員も参加して整えています。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・職員の採用、昇格、異動などについては各部署の実情を勘案して実施します。現在の事務組織は必要な人員を確保して適切に人員配置をしており、教員ともよく連携を図り、業務を遂行しています。今後も、組織の活性化を図り適切な職員の配置を行うなど、年齢にかかわらず、優秀で質の高い人材の育成に努めます。また、定年後の再雇用を進めて個人の培ってきたスキルを有効に活用します。
- ・職員に対する SD 研修会の機会を増やし、外部の研修会等にも参加を促し、職員の資質・能力の向上を図ります。

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 SD 研修会一覧

【資料 4-3-2】 平成 27 年度外部事務研修会参加一覧

4-4 研究支援

《4-4 の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

歯学部

歯学部では、講座ごとに研究室が確保されており、教員、大学院生さらにはエレクトィブスタディーに参加している学生の研究活動に利用されています。各研究室には、それぞれの研究を遂行するために必要な機器・器材が整備されています。また、共同研究施設として、DNA 実験室（P2 レベル実験室）、動物実験研究施設、RI 共同研究施設があります。

薬学部

本学部においては、専任教員の個人研究室（19.5 m²）を提供しており、教授、准教授、講師に割り当てています。また、各研究室に実験室（大・97 m²、中・48 m²、または小・40 m²）を設置しており、教員並びに卒業研究生（3 学年平均配属数 8 名）の研究活動に利用しています。この他、共用機器室（2 室：各 61 m²）を設けています。また、大型測定室（NMR 室等）、精密機械室（フーリエ変換赤外分光光度計等）、細胞培養室、組換え DNA 実験室（P2 レベル実験室）、動物実験研究施設（歯学部と共同）、RI 共同研究施設（歯学部と共同）を整備しています。

大学院研究科委員会

- ・大学院のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーに沿った研究活動を大学院生及び大学院教員が行うための設備を、基礎医学研究棟、解剖学棟、附属病院棟の研究室及び大学院演習室にそれぞれの専攻科別に備えています。【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】
- ・その他、動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、組換え DNA 実験室、電子顕微鏡研究施設を共同研究施設として設備しています。【資料 4-4-2】
- ・各施設は適切な運営と管理のための委員会を組織して、法令・規範に従った研究活動を行えるようにしています。【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】【資料 4-4-6】【資料 4-4-7】【資料 4-4-8】【資料 4-4-9】【資料 4-4-10】【資料 4-4-11】
- ・動物実験研究施設においては、「奥羽大学動物実験規程」、「奥羽大学動物実験委員会規程」、「奥羽大学動物実験研究施設施行規則」に基づいて、動物実験委員会委員長、動物実験研究施設長などを定めて運営・管理を行っています。【資料 4-4-3】【資料 4-4-4】【資

料 4-4- 5】

- ・放射性同位元素共同研究施設においては、「奥羽大学放射線安全委員会運営規則」、「奥羽大学放射線障害予防規程」、「奥羽大学放射性同位元素共同研究施設使用規程」に基づいて、委員長である放射性同位元素共同研究施設長を定めて運営・管理を行っています。

【資料 4-4- 6】 【資料 4-4- 7】 【資料 4-4- 8】

- ・組換え DNA 実験室においては、「奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程」、「奥羽大学組換え DNA 実験実施規則」に基づいて、組換え DNA 実験安全委員会委員長を定めて運営・管理を行っています。【資料 4-4- 9】 【資料 4-4-10】
- ・電子顕微鏡研究施設においては、「奥羽大学電子顕微鏡研究施設及びX線微小部分分析研究施設施行規則」に基づいて、運営委員会が設置され、電子顕微鏡研究施設長を委員長と定めて運営・管理を行っています。【資料 4-4-11】
- ・人を対象とした臨床研究に関しては、奥羽大学倫理審査委員会で臨床実施計画書を提出して審査を受ける必要があります。委員会は「奥羽大学倫理審査委員会規程」に基づいて、委員長を定めて運営・管理を行っています。【資料 4-4-12】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 4-4- 1】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2
- 【資料 4-4- 2】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p111～116
- 【資料 4-4- 3】 奥羽大学動物実験規程 p1301～1304
- 【資料 4-4- 4】 奥羽大学動物実験委員会規程 p1305～1306
- 【資料 4-4- 5】 奥羽大学動物実験研究施設施行規則 p1307～1309
- 【資料 4-4- 6】 奥羽大学放射線障害予防規程 p321～339
- 【資料 4-4- 7】 奥羽大学放射線安全委員会運営規則 p351～352
- 【資料 4-4- 8】 奥羽大学放射性同位元素共同研究施設使用規程 p1321～1323
- 【資料 4-4- 9】 奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程 p371～373
- 【資料 4-4-10】 奥羽大学組換え DNA 実験実施規則 p381～393
- 【資料 4-4-11】 奥羽大学電子顕微鏡研究施設及びX線微小部分分析研究施設施行規則 p1291～1292
- 【資料 4-4-12】 奥羽大学倫理審査委員会規程 p301～315

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

- ・平成 26 年 8 月 19 日文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に全学的に対応しています。学内規程の整備と研究倫理・研究不正防止に関するセミナーの実施、歯学部・薬学部全教員を対象とした e ラーニングによる研究倫理教育の受講を義務付けています。【資料 4-4-13】 【資料 4-4-14】 【資料 4-4-15】 【資料 4-4-16】
- ・研究活動及び公的研究費の取り扱いに関する規定としては、「奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」、「奥羽大学公的研究費取扱規程」、「奥羽大学不

正防止計画推進委員会規程」及び「奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程」を整備して適切な対応ができるようにしています。【資料 4-4-17】 【資料 4-4-18】

【資料 4-4-19】 【資料 4-4-20】

- ・規程とは別に、「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、本学で研究活動を行うすべての研究者が守るべき行動規範とし、研究不正行為はもちろんのこと不適切な行為も防止しています。【資料 4-4-21】
- ・研究倫理・研究不正防止に関するセミナーは、大学院特別研修セミナーとして歯学部及び薬学部の全教員と大学院生に出席を義務付けて実施しています。平成 28 年度は以下の 2 つのセミナーを実施しました。【資料 4-4-22】 【資料 4-4-23】

1) 実施月日：7 月 22 日

題名：「日本学術振興会の e-learning による研究倫理教育プログラムについて」

講師：日本学術振興会研究倫理推進室長 児島明佳氏

参加者：108 名

2) 実施月日：10 月 14 日

題名：「研究ノートの記載とデータ管理—研究不正に巻き込まれない為に」

講師：国立研究開発法人理化学研究所

創発物性科学研究推進室・光量子工学研究推進室室長代理

大須賀 壮氏

参加者：160 名

- ・日本学術振興会が提供する研究倫理 e ラーニングコースを受講して、修了証書を得ることを歯学部及び薬学部の全教員に義務付けました。【資料 4-4-16】
- ・上記の研究倫理セミナー及び研究倫理 e ラーニングコースを未受講の場合は、外部の競争的研究資金に応募できないこと、大学院生の学位論文指導と学位審査に携われないこととしましたが、平成 28(2016)年度においては該当教員がいませんでした。

【資料 4-4-16】 【資料 4-4-24】 【資料 4-4-25】

- ・博士(歯学)の学位に関する審査を大学院研究科委員会に申請する者は、研究不正及び不適切な行為をしていない旨の誓約書を研究指導責任者と共に署名捺印して提出することを義務付けています。【資料 4-4-26】
- ・人を対象とした臨床研究の計画を審議する倫理審査委員会は、学内の審査委員による審査と学外の委員も加わって行う審査の二段階の審査を行っています。慎重な審議を行うことで、研究倫理に反せずに被験者の人権に十分に配慮した臨床研究を行う体制としています。【資料 4-4-12】 【資料 4-4-27】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-12】 奥羽大学倫理審査委員会規程 p301～315

【資料 4-4-13】 文部科学省 研究活動の不正行為への対応のガイドライン について
(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)

【資料 4-4-14】 第 760 回歯学部教授会議事録 奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程改正

【資料 4-4-15】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧(H16～)

- 【資料 4-4-16】 研究倫理 e ラーニングコースの受講について[重要]2016 年 7 月 22 日付け 歯学部及び薬学部教員の全教員への学事部からのメール配信文書
- 【資料 4-4-17】 奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程 p406 の 12～406 の 16
- 【資料 4-4-18】 奥羽大学公的研究費取扱規程 p406 の 2～p406 の 4
- 【資料 4-4-19】 奥羽大学不正防止計画推進委員会規程 p406 の 6
- 【資料 4-4-20】 奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程 p406 の 8～406 の 9 の 2
- 【資料 4-4-21】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学内規定 奥羽大学における研究者の行動規範
- 【資料 4-4-22】 大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧(H16～)
- 【資料 4-4-23】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44
- 【資料 4-4-24】 第 337 回大学院研究科委員会議事録
- 【資料 4-4-25】 第 350 回大学院研究科委員会議事
- 【資料 4-4-26】 2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p109
- 【資料 4-4-27】 2016 年度倫理審査委員会記事録

4-4-③ 研究活動への資源の配分

歯学部

- ・研究費は、教員の研究・教育に資するために毎年各教員に対して「個人研究費」（基本として教授・准教授 40 万、講師 30 万）及び講座・分野の運営や研究基盤を整備するために 1 分野あたり 92 万円を基本として配分しています。

薬学部

- ・研究費は、卒業研究生の教育及び研究のための「特別実習費」（20 万円）、各教員に対して「個人研究費」（教授・准教授 50 万円、講師 40 万円）及び学部内で複数の教員が研究グループを組み研究を行うための「共同研究費」（総額 1,000 万円、教員 1 人あたり約 30 万円）を配分となっています。

大学院研究科委員会

- ・大学院教員は歯学部教員を兼務しているため、歯学部の各分野別研究費、さらに教授、准教授、講師に配分される個人研究費を使用して研究活動を行っています。
- ・大学院生が在籍する選考科の主たる研修指導者には、大学院生 1 名に付き授業料の 70%(42 万円)を支給しています。
- ・大型研究機器や各研究施設に設置されている機器の更新に関しては、教員からの申請に基づき、年度予算を計上後にしています。
- ・研究の高度化に伴って必要とされる研究機器の購入に向けても、文部科学省、厚生労働省、日本学術振興会、各種企業・団体などからの競争的研究資金を獲得することが求められるため、科研費等採択促進委員会を組織して申請書のブラッシュアップを行って

ます。【資料 4-4-28】 【資料 4-4-29】

【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-28】 第 740 回歯学部教授会議事録 科研費採択委員会

【資料 4-4-29】 科研ブラッシュアップについて 2016 年 6 月 8 日付け
歯学部への学事部からのメール配信文書

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・研究の高度化に伴い動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、組換え DNA 実験室などを複合的に利用する研究課題にも柔軟に対応できるルールを作成します。平成 28 年度に「動物実験に関する外部検証事業」による自己点検・評価を行った際は、動物実験委員会と組換え DNA 実験安全委員会との連携強化の指摘を受けて、それを行える委員会の構成とし、規程の改正も行っています。このような対応を今後も積極的に行います。
- ・研究倫理に関する規程は、毎年度行われている文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく「履行状況調査（書面調査）」に対応して、「奥羽大学の研究活動における特定不正行為への対応に関する規程」の改正・追加及び「奥羽大学における研究者の行動規範」の見直しを行っています。
- ・研究倫理・研究不正防止教育に関しては、セミナーの受講に加えてワークショップなどを取り入れて、より積極的教育体制となるように整備します。
- ・e ラーニングコースによる研究倫理教育においては、受講後 5 年経過時に一定期間経過後に再受講を義務付けることで最新の知識を身につけさせます。
- ・研究倫理の専門的な知識を有する人材を複数人育成する必要があります。対象となる教員には、すでに行っている国立循環器病センターにおける研究倫理研修も含めた外部研修への積極的な参加を促します。
- ・大学院生及び若手教員の競争的研究資金の獲得を積極的に支援するため、科研費採択委員会の活動を見直し、科研費以外の競争的資金への応募申請書作成にかかわるアドバイスやブラッシュアップも行うようにします。

【基準 4 の自己評価】

- ・大学院教員及び大学院生が十分な研究活動を行うための設備は、基礎医学研究棟、解剖学棟、附属病院棟の研究室及び大学院演習室にそれぞれの専攻科別に備えています。
- ・その他に大学院・歯学部・薬学部の共同の研究施設である動物実験研究施設、放射性同位元素共同研究施設、組換え DNA 実験室、電子顕微鏡研究施設を設置し、制定された諸規程・規則に従って、適切な管理・運営をしています。
- ・平成 26(2014)年 8 月 19 日文部科学大臣決定「研究活動における不正行為への対応等

関するガイドライン」に対しては全学的な対応を行っており、文部科学省の「履行状況調査（書面調査）」にも迅速に対応して規程の改正を行うと共に「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、不適切な行為を防止しています。

- ・研究倫理・研究不正防止に関するセミナーは、平成 28(2016)年度に 2 回実施し、研究倫理に詳しい第一人者から最新の知識を習得しています。
- ・個々の教員に e ラーニングによる研究倫理教育の受講の義務付け、外部の競争的研究資金への応募、大学院生の学位論文指導及び学位審査に携わる条件としています。
- ・公的研究費の取り扱いは、「奥羽大学公的研究費取扱規程」、「奥羽大学不正防止計画推進委員会規程」及び「奥羽大学公的研究費不正使用調査委員会規程」にのっとり、不正が生じない仕組みとなっています。
- ・諸規程のほか、「奥羽大学における研究者の行動規範」を制定し、不適切な行為を防止しています。
- ・研究倫理セミナー及び研究倫理 e ラーニングコースを受講することを、外部の競争的研究資金への応募、大学院生の学位論文指導、及び学位審査に携わる条件としています。
- ・博士(歯学)の学位審査の際は、申請者と指導責任者に対し、研究不正及び不適切な行為をしていない旨の誓約書の提出を義務付けています。
- ・人を対象とした臨床研究の計画を審議する倫理審査委員会は、学内の審査委員による審査と学外の委員も加わって行う二次審査の二段階審査を行っています。慎重審議を行うことで、研究倫理に反せず、被験者の人権を十分に配慮した臨床研究を行っています。
- ・歯学部では各分野別研究費の他に教授、准教授、講師に対して、個人研究費を配分しています。
- ・大学院生 1 名につき授業料の 70%(42 万円)が研究指導責任者の大学院教員に支給されており、大学院生の学位研究の費用に使用されています。
- ・大型実験機器や各研究施設に設置されている機器の更新や新規購入はその必要性を審議した上で行われます。
- ・外部の競争的研究資金獲得のために、科研費採択促進委員会を組織して申請書のブラッシュアップを行っています。
- ・以上より、「基準項目 4」の全般を十分に満たしていると判断します。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- ・学校法人晴川学舎は、寄附行為第 3 条において「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成することを目的とする」旨を明確に示しています。【資料 5-1-1】
- ・本法人は、教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、大学院設置基準の法令を遵守するとともに、「学校法人晴川学舎事務組織規程」、「学校法人晴川学舎事務分掌規程」、「学校法人晴川学舎職務権限規程」、「学校法人晴川学舎事務専決規程」、「学校法人晴川学舎文書取扱規程」、「学校法人晴川学舎経理規程」、「学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程」などの諸規程を制定し、これを遵守して規律性を維持しています。
【資料 5-1-2】【資料 5-1-3】【資料 5-1-4】【資料 5-1-5】
【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 p21～28
- 【資料 5-1-2】 学校法人晴川学舎事務組織規程 p501～503
- 【資料 5-1-3】 学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514
- 【資料 5-1-4】 学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522
- 【資料 5-1-5】 学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527
- 【資料 5-1-6】 学校法人晴川学舎文書取扱規程 p973～977
- 【資料 5-1-7】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058
- 【資料 5-1-8】 固定資産及び物品管理規程 p1201～1204

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・学校法人晴川学舎寄附行為に基づいて、法人に理事会及び評議員会を組織しており、ここでは最重要課題を審議・決定して法人の業務を誠実に遂行し、より良い執行となるよう努力を続けています。
- ・本学の目的を実現するために、教授会、大学院研究科委員会を中心に、教育研究組織の運営、教育研究環境の整備・充実、学生支援などについて現状を分析するとともに、課題の解決に向けて継続的に努力しています。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・本学の校地・校舎面積は大学設置基準を上回り、必要な施設、設備は整備しており、学修に適した環境を提供しています。これらの施設・設備に対しては定期的に保守、点検、整備を実施し、良好な環境を常に保全しています。授業環境は、講義室に階段教室を採用することにより黒板とスクリーンの視認性を良くし、視聴覚装置や音響装置などの設備を配備しています。エレベータ、スロープ、自動ドア、多目的トイレなどを設置し、学内全体をバリアフリー化し、学生だけでなく授業担当者にも満足してもらえる教育環境を提供しています。
- ・施設・設備の保守点検・整備と空調施設の日常運転・点検管理、電気設備、ガス機器の安全点検などのメンテナンスは営繕課技術職員が日常的に実施しています。法定点検として、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「水道法」、「労働安全衛生法」、「建築基準法」及び「消防法」に基づいた施設設備保守点検を実施しています。電気設備では年1回の法定点検を実施しているほか、ガス設備・器具ではガス会社保安要員が定期的巡回検査を実施しています。消防施設は年2回の法定定検を実施しています。大学敷地全般にわたる樹木・草花等の緑地は環境整備課が管理・整備しています。産業廃棄物は、収集運搬業者及び処理業者と契約を締結し、適切に処理しています。施設の衛生消毒は月1回外部業者に点検・実施を依頼しています。給排水の衛生面は、受水槽、高架水槽を年1回の清掃と定期的な水質検査を行い、毎年「保健衛生協会」の検査を受けています。浄化槽の維持管理及び排水分析は、毎月業者に委託して適切に実施しています。
- ・人権への配慮に関しては、学生と教職員及び患者の個人情報を「奥羽大学個人情報保護に関する規程」にのっとり適正に管理・保護し、情報の漏えい防止に努めています。また、個人情報の保護に関しては病院掲示板と学内 LAN インフォメーションなどで周知を図っています。【資料 5-1-9】
- ・校内の安全に関しては、昼間は本学の守衛、夜間は契約警備会社の警備員によるキャンパス内パトロールのほか、防犯カメラを設置して、24 時間体制で校舎、附属病院、キャンパス内の安全を確保しています。
- ・防火に関しては、「消防法」第8条第1項に基づいた「奥羽大学防災規程」、「奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則」により、各棟に防火業務を担う防火管理者、防火担当責

任者、火元責任者を配置して防火体制を整備しています。万が一、火災等が発生したときは自衛消防隊による初期消火とともに、郡山消防署と連携して災害を最小限にとどめることにしています。また教職員の防災に対する意識向上のため、消防計画にのっとり防災教育と訓練を年2回行っており、その結果は郡山消防署長に報告しています。

【資料 5-1-10】【資料 5-1-11】

- ・ 新型インフルエンザやデング熱、MERS(Middle East Respiratory Syndrome) などへの対応については、大学における感染症の流行を防ぐ措置として、「学校保健安全法」、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染した学生、教職員の出席・出勤停止や大学の全部または一部の臨時休業などの措置を講じます。
- ・ セクシャル・ハラスメントの防止に関しては、「奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、全学生、全教職員に周知しており、また常勤カウンセラーの相談室を設けて適切に対処しています。【資料 5-1-12】【資料 5-1-13】【資料 5-1-14】
- ・ アカデミック・ハラスメントとパワー・ハラスメントの防止に関しては「奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、学内に周知して防止に努めています。

【資料 5-1-15】【資料 5-1-16】【資料 5-1-17】

- ・ 法令違反行為に関する通報及び相談に応じるため総務部総務課に窓口を設置し、公益通報に対して必要な調査及び適切な措置をとる体制を整備し、通報者の権利又は正当な利益を侵害しないようにしています。【資料 5-1-18】
- ・ 以上のように、環境保全、個人情報保護、ハラスメント防止及び公益通報者の保護に関しては大学の規程、マニュアルを整備するとともに委員会を設置して適切に対応しています。
- ・ 教育情報と財務情報は奥羽大学ホームページで下記の内容を公表しています。

【資料 5-1-19】

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職などの状況に関すること。
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (6) 学修の成果に関わる評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関わる支援に関すること。

以上の9項目を掲載し、さらに、財務・経営情報についても項目ごとに表を作成して奥羽大学報で公表しているほか、奥羽大学ホームページでも検索できるようにしています。また、財務書類等の閲覧は「学校法人晴川学舎財務情報公開規程」にのっとり行っています。【資料 5-1-20】【資料 5-1-21】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-1-9】 奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760
- 【資料 5-1-10】 奥羽大学防災規程 p1241～1246
- 【資料 5-1-11】 奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則 p1247、1248、1251、1252
- 【資料 5-1-12】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783
- 【資料 5-1-13】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794
- 【資料 5-1-14】 奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795, 796
- 【資料 5-1-15】 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797、798
- 【資料 5-1-16】 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3
- 【資料 5-1-17】 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6、 800 の 7
- 【資料 5-1-18】 学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777、778
- 【資料 5-1-19】 奥羽大学ホームページ 情報公開
- 【資料 5-1-20】 奥羽大学報 147 号 p18 学校法人晴川学舎平成 26 年度決算報告
- 【資料 5-1-21】 学校法人晴川学舎財務情報公開規程 p1118 の 2～1118 の 4

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人及び大学の運営は、学校法人晴川学舎寄附行為及び大学の諸規程・規則を遵守して適切に行っており、経営の規律と誠実性を維持しています。今後も法令や規程・規則を遵守して、年度ごとに自己点検・評価を行い、必要な改善を図っていきます。
- ・学生が安心・安全に学修できるよう教育環境を定期的に点検・管理し、防犯、防火、防災対策に努めるほか、人権の保護、個人情報保護などにもさらに配慮していきます。今後、ホームページの掲載内容や掲載方法を随時検討して閲覧者に分かりやすく説明し、本学の特色をアピールしていきます。

5-2 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・ 本学の目的の達成に向けた戦略的意思決定のため、学校法人晴川学舎寄附行為に基づく法人の管理運営組織として、理事 7 人以上 11 人以内による理事会と評議員 23 人以上 26 人以内による評議員会を組織するとともに、監事 2 名が監査する体制を整備しています。【資料 5-2- 1】
- ・ 常勤の理事の中から、必要に応じ財務、総務及び校友に関する業務を分掌する常任理事を委嘱しています。【資料 5-2- 2】
- ・ 理事長と常勤の理事で常務理事会を組織し、法人業務の連絡調整を行っています。
- ・ 理事会、評議員会における決定事項は、教授会、大学院研究科委員会及び事務局部課長会など各部署において法人との調整の上で機能的に運用しています。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2- 1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第 5 条、6 条、22 条 p21、25、26

【資料 5-2- 2】 学校法人晴川学舎寄附行為施行細則 第 5 条 p51、52

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 法人理事会は本学の目的を達成するための最高意思決定機関として体制が整っており、よく機能していることから、今後もこの体制を維持していきます。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3 の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

「基準項目 5-3 を満たしている。」

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

- ・大学の教育研究組織の運営は、主として教授会、大学院研究科委員会における審議と学長のリーダーシップのもとで行っています。教育研究組織の最高責任者である学長は法人理事であり、他に教員から 3 人が理事として法人理事会の審議に参加していることから、法人と教育研究組織は常に密接な関係を保っています。
- ・総務部、財務部等の管理運営機関は、法人と大学の両者の業務を担っており、ともに密接な関係を保っています。
- ・法人理事会は、教授会、大学院研究科委員会等の教育研究組織の審議や学長の意思決定を尊重しており、法人理事会と大学の間では良いコミュニケーションのもと、円滑な意思決定を行っています。
- ・理事長は学校法人晴川学舎を代表してその業務を総理し、法人経営にリーダーシップを発揮しています。
- ・学長は毎月定期的に行っている学部長会の議長となり、ガバナンス強化や効率的な大学運営、学部間調整などを図るため、課題を選定して情報の共有化を図りながらリーダーシップを発揮しています。また、学長は教授会等から意見を聞きながら意思決定しており、教職員も学長に対して意見を述べていることから、ボトムアップのバランスはとれています。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- ・法人のガバナンスについては、学校法人晴川学舎寄附行為第 7 条に基づいて監事を選任し、その監事が第 14 条に基づいて法人の業務や財産の状況等を監査しています。
- ・監事は法人の業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べており、法人の最高意思決定機関である理事会に対してのチェック機能を果たしています。
- ・評議員会は、学校法人晴川学舎寄附行為第 18 条に基づいて設置しており、第 20 条に掲げる予算や事業計画など、法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、意見具申を行っています。評議員会は寄付行為第 22 条に基づいて法人

職員（法人が設置している大学教員を含む）8～9人、本学同窓生6～7人、学識経験者9～10人で構成し、理事会で審議する重要事項をチェックしています。評議員は法人及び大学の各管理運営機関からも選任されているため、法人と大学が相互にチェックする場としても機能しています。【資料 5-3-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-1】 学校法人晴川学舎寄附行為 第7条、第14条、第18条、第20条、
第22条

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・法人理事会と教育研究組織の教授会、大学院研究科委員会は、相互に密に連携して運営に当たっており、法人と大学のコミュニケーションは円滑であり、法人と教育研究組織との連携・協力関係は適切に機能しています。相互のチェックによるガバナンス機能はよく発揮されているので、今後も現状の体制を維持・継続していきます。昨今の大学を取り巻く環境は厳しい状態にあるので、法人理事会と教育研究組織との連携・協力をより一層密にするため、相互のコミュニケーションをさらに円滑に進めます。

5-4 財務基盤と収支

《5-4の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- ・ 予算の編成方針及び予算編成の基本方針に基づき、各部署からの予算要求に対して、ヒアリング、事務調整などを行い、予算案を作成しています。【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】
- ・ 中・長期的財政計画と将来計画については、毎年の決算後に「財務の健全性」を分析して評価し、日本私立学校振興・共済事業団で刊行している「今日の私学財政」の指標(全国私立大学の平均数値)と比較した経年比率分析表を作成し、その比率分析表を基に「自己資金の蓄積力」、「財政の耐久性」、「財務構造の柔軟性」、「資金調達と運用のバランス」などを評価し、当該年度の決算の数値を基礎とした以後 6 年間の中期財務運営計画をシミュレーションしています。【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】
- ・ 平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度の間に実施することが予定されている附属病院棟などの立て替え工事計画は、第 2 号基本金に 80 億円を組み入れ、特定預金化を行っています。また、今後の教育研究活動を推進する環境整備を行うため、減価償却引当特定資産として減価償却累計額相当額を内部留保しています。【資料 5-4-5】
- ・ 平成 23(2011)年の東日本大震災以降は、東京電力福島第一原子力発電所の風評被害に因ると思われる入学者数の減少が起り、帰属収入が減少し、支出超過となりました。これが原因でマイナスとなった帰属収支差額比率を改善するため、平成 23(2011)年度の理事会で学生確保対策費 40 億円を確保しました。その結果、平成 28(2016)年度の翌年度繰越収支差額は、21 億円の収入超過となっております。また、財務計画に関する重要数値である新入学生数と在学学生数は、毎年の定員充足率を予想して予算を編成しています。
- ・ 以上のように、絶えず中期計画の視点から財務運営を行っており、財務運営は適切であると判断します。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-1】 平成 28 年度予算の編成方針

【資料 5-4-2】 平成 28 年度予算編成の基本方針

【資料 5-4-3】 平成 28 年度財務比率比較表

【資料 5-4-4】 中期財務運営計画

【資料 5-4-5】 第 2 号基本金の組入れに係る計画表

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- ・平成 28(2016)年度の事業活動収入は、32 億 8,534 万円、事業活動支出は 40 億 2,463 万円で、当年度の支出超過額は 7 億 3,929 万円でした。よって、前年度繰越収支差額 28 億 260 万円から当年度収支差額 7 億 3,929 万円を差引いた額に、基本金取崩額 1 億 2,131 万円を加えた翌年度繰越収入差額は 21 億 8,462 万円の収入超過となりました。資産合計は 351 億 6,071 万円で、純資産構成率が 95%を越え、かつ借入金はなく、財務基盤は安定しています。【資料 5-4- 6】【資料 5-4- 7】
- ・教育研究をより一層充実させるための外部資金の導入についても取り組みを行っています。平成 28(2016)年度科学研究費補助金は、採択件数 20 件（研究分担者分含む）、間接経費を含め約 2,041 万円です。間接経費は構内の清掃、警備等施設の維持に充てています。科学研究費補助金の申請に関しては、教員全員を対象に、採択されるポイントについての講演会を行い申請の意識向上を図り、さらに申請書をブラッシュアップして採択率の向上に努めています。【資料 5-4- 8】
- ・資産運用については、従来から運用規程に基づき安全確実を基本とし、経理課において執行管理に努めていますが、利回りが低水準で推移しており運用益は低迷しています。
- ・以上のことから、予算の執行に際しては学生数と過去の実績等を勘案して収支バランスを改善するよう常に心がけています。【資料 5-4- 9】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-6】 平成 28 年度決算報告書 p1～25

【資料 5-4-7】 財産目録（平成 29 年 3 月 31 日現在） 学校法人晴川学舎

【資料 5-4-8】 平成 28 年度科学研究費助成金交付決定一覧

【資料 5-4-9】 学校法人晴川学舎資産運用規程 p1120 の 2

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の財政基盤は安定していますが、将来にわたって維持するためには入学定員を確保することが最重要課題となります。入学者が減少している最大の原因は、東京電力福島第一原子力発電所から飛散した放射性物質に対する風評被害です。この風評被害は福島県全体の大きな課題ですので、福島県と市町村自治体はその払拭に向けて懸命に取り組んでいます。

風評被害に対する本学の取り組み

- ・本学は、学生と教職員が放射能の影響を受けずに安全に日常生活を送っていることを証明し、学内外に知らせることに取り組んでいます。
- ・第一に、外部被ばく線量を知るための取り組みです。その方法として、基準 2 に記述したように、法令に準拠した放射能外部被ばく線量を、平成 23(2011)年、24(2012)年、平成 27(2015)年の 3 回にわたり実施しました。その結果、いずれの年においても年間積算

被ばく線量は ICRP (国際放射線防護委員会) が公衆の年間被ばく線量上限とする 1 mSv を超えないことが分かりました。また、キャンパス内の空間放射線量を定期的に測定していますが、いずれも除染の対象としている毎時 0.23 μ Sv を下回っています。これらの結果は奥羽大学ホームページに掲載し、保護者をはじめとする国民に向かって公表しています。【資料 5-4-10】

- ・第二に、食の安全性に対しての取り組みです。福島県の農林水産物はすべて放射能検査をし、基準値を下回り安全性が確認されたものだけが市場に流通しています。しかし、この取り組みは必ずしも国民の理解を得られておらず、漠然とした不安感が抱かれており、福島県産の購買を避ける消費者が少なくないのが現状です。そこで、福島県の協力を得て、「福島の農産物に関する知識」、「放射性物質に関する正しい知識」、「福島県で実施している安全性の確保の取り組み」などの講演会を開催し、学生、教職員だけでなく保護者への食の安全性を PR (Public Relations) する活動を展開し、風評被害の払拭に取り組んでいます。【資料 5-4-11】

入学者確保の対策

- ・風評被害に対して、上記のような取り組みをしても国民の福島県に対する不安感は払拭されることがなく、本学においては在学生の他大学への転学や入学試験合格者の入学辞退がみられ、いまだに風評被害が持続していると言わざるを得ません。本学としては、この根強い風評被害に負けない魅力のある大学にすべく努力しています。
- ・法人はその一施策として特待生制度を創設しました。この特待生制度は、放射能の風評被害による若者の県外流出を止めることと、これまで本学を支援していただいた地域への恩返しの意味を込め、かつ優秀な生徒を本学に迎え入れることを目的とし、在学 6 年間の授業料を全額免除するものです。平成 27(2015)年度の入学試験から実施したところ、歯学部で 120 人、薬学部で 78 人の応募があり、学力の基準を満たした歯学部 28 人、薬学部 16 人の特待生が入学し、一般選抜入学者と合わせて、歯学部 64 人、薬学部 86 人の新生を迎えることができました。平成 28(2016)年度の特待生は、歯学部 71 人、薬学部 51 人の応募があり、学力を満たした歯学部 23 人、薬学部 12 人の特待生が入学し、一般選抜入学者と合わせて、歯学部 51 人、薬学部 68 人の新生を迎えることができました。また、平成 28 年度は歯学部 30 人、薬学部 8 人の編入学生を受け入れました。そして、平成 29(2017)年度の特待生においては、歯学部 92 人、薬学部 100 人の応募があり、学力を満たした歯学部 25 人、薬学部 22 人の特待生が入学し、一般選抜入学者と合わせて歯学部 49 人、薬学部 104 人の新生と、歯学部 20 人、薬学部 5 人の編入生を迎えることができました。なお、平成 28 年度に比べて新生が 34 人増えました。今後も特待生制度を継続し、教育強化等に対して予算を重点配分することで、さらには編入学制度の浸透を図り、大学活性化を促していきます。

その他の方策

- ・歯学部附属病院は、東日本大震災の避難者への歯科医療支援を含め、社会的弱者である障がい児・者の歯科治療、介護施設や在宅の要介護者への歯科医療に重点をおいています。障がい児・者の日帰り全身麻酔による歯科治療は平成 28(2016)年度実績として 283

件実施していますので、これを継続するとともに、外来患者数の増加と患者一人当たりの単価増に向けて取り組みます。

- ・教育研究経費は、支出を抑制せずに予算配分を優先し教育研究の活性化を促します。また、費用対効果を検証して、真に必要な支出かどうかの厳密な予算管理と予算執行をします。
- ・平成 25(2013)年度に若手研究奨励賞を創設し、若手教員の研究意識の向上を目指しました。科学研究費などの外部資金獲得に効果がみられたので、今後も継続し若手教員の研究意欲を醸し出します。【資料 5-4-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-10】 奥羽大学ホームページ 教職員・研修医の外部被ばく線量測定

【資料 5-4-11】 奥羽大学ホームページ 新着情報

【資料 5-4-12】 平成 27 年度若手研究奨励賞募集要項

5-5 会計

《5-5の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

- ・本学の会計処理は、「学校法人晴川学舎経理規程」、「学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程」、その他の学内規程にのっとり、学校法人会計基準を遵守して適切に行われています。【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】
- ・理事会で決定した予算額は、予算部署の責任者に査定後の予算額と配当額を確認の上、予算成立後に年額を配分しています。予算部署の責任者は、配分された予算額を予算差引簿に継続した記録を行い、十分な管理のもと執行状況を把握し、その効果を分析しています。また、検収した執行調書と予算差引簿を併せて財務部に提出します。財務部では執行調書の検証と予算差引簿で執行状況の確認を行います。【資料 5-5-3】
- ・会計処理をより適正に実施するために、各所属でのチェックに加え、経理課長及び出納責任者である財務部長によるチェックを行っています。会計管理システム上、すべての会計伝票は財務部長の承認がないと会計システムへ取り込めないシステムとしています。【資料 5-5-4】
- ・財務部長は、予算差引簿における継続記録を検証して、四半期ごとの執行実績と前年度実績とを比較検討した結果を理事長に報告しています。また、第3四半期では、実績報告に加えて仮決算報告書を作成し、予算執行に伴う効果について分析しています。この当該年度の執行状況の分析と評価は、予算執行の効率を高める効果があり、次年度の予算編成に反映しています。【資料 5-5-5】、【資料 5-5-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-1】 学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058

【資料 5-5-2】 学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程 p1111～1113

【資料 5-5-3】 予算配当表

【資料 5-5-4】 請求書(領収)支出命令書

【資料 5-5-5】 平成 28 年度事業活動収支予算第 3 四半期実績報告

【資料 5-5-6】 平成 28 年度事業活動収支計算仮決算表

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- ・監事による監査は、「学校法人晴川学舎経理規程」第10章の第51条から第53条の通り、財産の管理状況及び予算執行状況並びに理事の業務執行状況について毎年2回実施しています。【資料 5-5-7】
- ・監事の選任は、学校法人の業務運営や財産状況を監査するにふさわしい学識経験者として理事会が推薦した税理事務所経営者と医療系法人歯科医院院長の2人を評議員会の同意を得て理事長が任命しています。
- ・財務担当理事は学校法人の業務状況等を定期的に監事に報告するとともに、監事から要請された帳簿と証拠書類の総てを提示し突合を経て、誤謬や脱漏が十分に防止できているかを検証するほか、財務比率等を検証して財政の健全性を明示しています。また、監事は理事会及び評議員会に毎回出席して運営状況を把握し、更に、公認会計士の監査に立ち会い、監査内容についての協議及び情報交換を行い、決算時には監査報告を行っています。【資料 5-5-8】
- ・私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査は、外部の監査法人に委嘱し、毎年3回の計13日程度の日数で会計データ、元帳、証憑書類及び現預金との照合、物品購入手続きの確認、業務手続きの確認及び計算書類の照合を行っています。【資料 5-5-9】
- ・監査結果を含めて関連する決算書類は規程に基づき閲覧に供し、またホームページや奥羽大学報に掲載して保護者等に公表しています。【資料 5-5-10】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-7】 学校法人晴川学舎経理規程 第51条～第53条

【資料 5-5-8】 監査報告書（平成28年度）

【資料 5-5-9】 公認会計士（監査法人）監査状況

【資料 5-5-10】 奥羽大学報 154号 p14

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・会計処理・管理については、伝票や予算差引簿を一部コンピュータで管理していますが、将来的には学内LANを活用して各所属と財務の経理処理が一体的に処理できるシステムを構築します。また、経理処理の一本化を図り、予算管理と執行状況をリアルタイムで管理できる体制を整備します。複雑・多様に拡大する法人業務の監事監査の効率性や有効性をより高め、経営の効率性を維持していくため、監事との更なる協力・連携が必要不可欠です。

今後は監査規程を整備し、理事長直轄組織として位置付け、監事との監査内容の協議や連携のもと、監査内容を企画・立案し、理事長の承認を得て実施する内部監査室を設置し、業務効率の改善・向上を図ります。

〔基準 5 の自己評価〕

- ・本法人は目的の実現に向けて継続的に努力しており、関連する法令を遵守し、環境保全、人権、安全への配慮、教育情報・財務情報の公表にも十分に取り組んでいます。また、本学の目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、その機能を十分に発揮しています。
- ・法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能を十分に発揮しています。
- ・権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保しています。また、業務執行の管理体制を構築し、その機能を十分に発揮しています。職員の資質・能力向上の機会として SD や外部研修会の参加等を促し活用しています。
- ・財務状況は、借入金がなく、内部留保が厚く、翌年度繰越収支差額が毎年プラスで維持されており、自己資金で運営できています。しかし、近年の入学者数が定員に満たないことから、その原因である東日本大震災による風評被害の払拭に努力し、学生獲得に向けて一層の改善を図ります。
- ・以上のことから、本学は「基準 5」の全般を十分に満たしていると判断します。

基準 6. 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

奥羽大学自己点検・自己評価委員会は、学長を委員長として、学部長、大学院研究科長、附属病院長、図書館長、学生部長、事務局長、その他学長が指名する者若干名から構成され、理事会とは独立しつつも密接な関係を保って運営しています。本委員会のもとに、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院、図書館、事務局の 6 部門それぞれに自己点検・自己評価委員会を組織し、自主的で自律的な自己点検・評価が実施できる体制を整えています。従って、本学の内部質保証の組織体制は基準項目 6-1 を満たしています。【資料 6-1-1】【資料 6-1-2】【資料 6-1-3】【資料 6-1-4】

【資料 6-1-5】 【資料 6-1-6】

【エビデンス集 資料編】

【資料 6-1-1】 奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-2】 奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-3】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-4】 奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-5】 奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-6】 奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

歯学部・薬学部

1) 組織の整備

- ・本学の目的を達成するため、学則第 1 条第 2 項に、「教育研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」ことを定めています。【資料 6-1-7】
- ・本学の自主的な自己点検・評価すなわち内部質保証は、平成 13(2001)年に歯学部自己点検・自己評価委員会を設置したことに始まります。翌年、平成 14(2002)年に学校教育法で「第三者による認証評価制度」が制定されたことにより、歯学部、文学部、大学院を点検・評価した「2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書」を刊行しました。

【資料 6-1-8】

- ・平成 18(2006)年には、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施することを目的

に「奥羽大学自己点検・自己評価規程」を定め、部署ごとに委員会を組織しています。自己点検・評価の結果は報告書にまとめ5年ごとに公表するよう規定しています。

【資料 6-1-9】

- ・平成 21(2009)年度には、第三者による認証評価として大学基準協会による大学機関別認証評価を受審し、平成 22(2010)年 3 月に「大学基準協会の基準に適合している」との認定を受けました。【資料 6-1-10】 【資料 6-1-11】
- ・大学基準協会による認証期間は平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 29(2017)年 3 月 31 日までで、その間は年度ごとに自己点検・評価を実施し報告書としてまとめ奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 6-1-12】 【資料 6-1-13】 【資料 6-1-14】
【資料 6-1-15】 【資料 6-1-16】 【資料 6-1-17】
- ・教員の教育研究活動は平成 20(2008)年度に導入した奥羽大学教育・研究業績データベースシステムにより集積し、自己点検・評価に活用するとともに、5 年ごとに奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 6-1-18】 【資料 6-1-19】

2) 責任体制

- ・本学における自己点検・評価体制は、「学則第 1 条」、「奥羽大学自己点検・自己評価規程」、「奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程」に定めており、各年度に自己点検・自己評価を実施しています。【資料 6-1-20】 【資料 6-1-21】 【資料 6-1-22】
- ・本学における自己点検・評価体制を図 3 に示します。

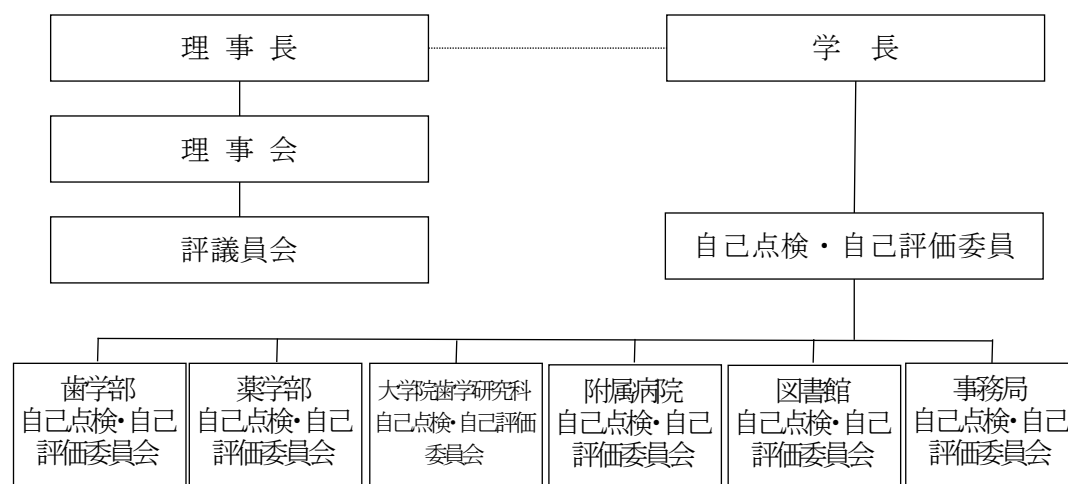


図 3 奥羽大学自己点検・評価組織図

- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会は、学長を委員長として、学部長、大学院研究科長、附属病院長、図書館長、学生部長、事務局長、その他学長が指名する者若干名から構成され、理事会とは独立しつつも密接な関係を保って運営しています。
- ・奥羽大学自己点検・自己評価委員会のもとに、歯学部、薬学部、大学院歯学研究科、歯学部附属病院、図書館、事務局の 6 部門それぞれに自己点検・自己評価委員会を組織し、自主的で自律的な自己点検・評価が実施できる体制を整えています。以上のことから、

本学の自己点検・自己評価体制は適切であると判断します。【資料 6-1-23】

【資料 6-1-24】 【資料 6-1-25】 【資料 6-1-26】 【資料 6-1-27】 【資料 6-1-28】

大学院歯学研究科

- ・大学院歯学研究科は、奥羽大学自己点検・自己評価規程第3条第2項の規定により大学院自己点検・自己評価委員会が置かれています。【資料 6-1-29】
- ・目的は、研究科における教育・研究及び管理運営の質的向上を図るため、自己点検・自己評価活動を行うことです。【資料 6-1-30】
- ・委員会の審議及び活動としては、適正な自己点検・自己評価の項目及び基準の設定・実施、研究科の管理運営に関する点検・評価、奥羽大学自己点検・自己評価委員会から諮問を受けた事項、その他委員会において必要と認めた事項です。【資料 6-1-31】
- ・委員会の構成は研究科長、研究科の4領域からそれぞれ1名の専攻科主任と研究科長が指名した職員1名から構成されています。【資料 6-1-32】
- ・4領域から各1名の委員が選ばれていることで、それぞれの領域の適正な点検・評価作業が行われています。
- ・平成28年度は大学院の教育目標の改正、教員評価のあり方や改善を要する場合にどのように対応すべきか、大学院生の充足率向上をどのように行うべきかなどについて協議しました。【資料 6-1-33】

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-7】 奥羽大学学則 第1条

【資料 6-1-8】 2002年度 奥羽大学自己点検評価報告書

【資料 6-1-9】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第5条

【資料 6-1-10】 2009(平成21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書

【資料 6-1-11】 奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）

【資料 6-1-12】 2010（平成22）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書

【資料 6-1-13】 2011（平成23）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書

【資料 6-1-14】 2012（平成24）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書

【資料 6-1-15】 2013（平成25）年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書

【資料 6-1-16】 2014（平成26）年度奥羽大学自己点検・評価書

【資料 6-1-17】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価

【資料 6-1-18】 奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開

【資料 6-1-19】 奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011年度～2015年度

【資料 6-1-20】 奥羽大学学則 第1条

【資料 6-1-21】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第5条

【資料 6-1-22】 奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-23】 奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-24】 奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-25】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程

【資料 6-1-26】 奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程

- 【資料 6-1-27】 奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-1-28】 奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-1-29】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 3 条 p213
- 【資料 6-1-30】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程 第 2 条 p216
の 2
- 【資料 6-1-31】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程 第 3 条 p216
の 2
- 【資料 6-1-32】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程 第 4 条 p216
の 2
- 【資料 6-1-33】 2016 年度大学院自己点検・自己評価委員会議事録

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・ 本学は早い時期から本学の目的に即した自己点検・評価を自主的、自律的に行ってきました。平成 19(2007)年からは年度ごとに実施して報告書を作成しており、自己点検・評価体制、自主性、自律性及び周期性については適切であると判断しています。
- ・ 自己点検・評価体制は学長を長とし、部署ごとに自己点検・自己評価委員会を組織し、自律的に行っており、今後もこの体制を継続することとしています。
- ・ 自己点検・評価はアウトプット評価が主体となっています。よって今後はアウトカム評価の要素を導入し、PDCA サイクルを動かすより適切な自己点検・評価を行う必要があります。

大学院歯学研究科

- ・ 委員会の構成委員及び組織の運営についてはこの体制を維持すべきと考えます。
- ・ 評価結果に基づく改善点の伝達などは、大学院運営委員会を介して行われています。各専攻科及び大学院全体として指摘された改善すべき点に対して、どのような取組が行われたかを次年度に自己点検・自己評価委員会に報告するようにします。
- ・ 大学院の事業計画の立案に際しては、自己点検・自己評価委員会の評価結果を積極的に取り入れるようにします。
- ・ 特に学生の充足率の向上と学位論文の質的向上の 2 つは、重点的に点検評価を行います。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《6-2 の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② I R (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

歯学部・薬学部

1) 内部質保証

- ・特に教育に関しては、「学生による授業評価アンケート」、全学生を対象にした「学生生活に関する学生満足度調査」、「授業の DVD 撮影による評価（歯学部）」、「教員による授業参観（歯学部）」、「父兄授業参観のアンケート（歯学部・薬学部）」などの結果を分析し、個々の教員について自律的な自己点検・評価を実施しています。

【資料 6-2-1】 【資料 6-2-2】 【資料 6-2-3】 【資料 6-2-4】 【資料 6-2-5】

【資料 6-2-6】 【資料 6-2-7】

- ・「奥羽大学自己点検・自己評価規程」は、各年度に自己点検・評価を実施し、5 年ごとに公表することと規定しています。本規程を平成 18(2006)年に施行してから、各年度の自己点検・評価報告書を毎年度刊行しています。【資料 6-2-8】 【資料 6-2-9】
- ・平成 21(2009)年度の自己点検・評価報告書を基に、大学基準協会による大学機関別認証評価を受審した結果、「大学基準に適合している」と認定されました。このときの申請用「点検・評価報告書」と大学基準協会による「評価結果」は奥羽大学ホームページで公表しています。その後も毎年度「点検・評価報告書」を作成し、適正な周期で点検・評価を実施しています。【資料 6-2-10】 【資料 6-2-11】 【資料 6-2-12】
- ・本学の自己点検・評価は、大学機関別認証評価機関の評価項目に沿い、エビデンスに基づいて実施し、報告書を作成してきました。平成 26(2014)年度の自己点検・評価に際しては、日本高等教育評価機構の「大学機関別認証評価受審のてびき」に沿って、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施し、報告書を作成しました。【資料 4-2-13】
- ・自己点検・評価をエビデンスに基づいた透明性の高いものとするためには、学内だけでなく学外の有識者による客観的評価が必要になります。そこで、平成 19(2007)年 4 月と平成 20(2008)年 10 月及び平成 22(2010)年 11 月に外部評価委員による実地視察を受け、その時の実施報告書を該当年度の自己点検・評価報告書にまとめ公表しました。実地視察後の指摘事項は本学の教育研究に活用し、質の向上に寄与しています。【資料 4-2-14】 【資料 4-2-15】 【資料 4-2-16】

- ・平成 21(2009)年度は財団法人大学基準協会の大学機関別認証評価を受審しました。そのときの大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書及び評価結果は奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-2-17】【資料 4-2-18】【資料 4-2-19】
- ・平成 25(2013)年度自己点検・自己評価報告書及び平成 21(2009)年度に受審した社団法人薬学教育評価機構による分野別自己評価用の自己評価書/薬学部を奥羽大学ホームページで公表しています。【資料 4-2-19】
- ・平成 28(2016)年度には、第三者による認証評価として日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 29(2017)年 3 月に「日本高等教育評価機構の基準に適合している」との認定を受けました。【資料 4-2-20】
- ・自己点検・評価の結果は学内で共有されているとともに、社会への公表も適切に行っています。

2) 自己点検・評価

- ・本学における自己点検・評価体制は、「学則第 1 条」、「奥羽大学自己点検・自己評価規程」、「奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程」に定めており、各年度に自己点検・自己評価を実施しています。【資料 6-2-21】【資料 6-2-22】【資料 6-2-23】。
- ・以上のことから、本学の内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有体制は適切であると判断します。

大学院歯学研究科

- ・大学院教員は研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価しています。大学院教員は歯学部教員を兼務しているため、研究業績は歯学部自己点検・自己評価委員会の了承を得て歯学部のデータを活用しています。
- ・学位指導に関しては、年度終了後に各大学院生の所属専攻科主任が、指導に関わった大学院教員を定められた書式に記載して委員会に提出しています。
- ・改善を要する項目がある大学院教員に対しては、大学院運営委員会から当該大学院教員に指摘をして改善を求めています。

【エビデンス集 資料編】

- 【資料 6-2- 1】 学生による授業評価アンケート集計結果表
- 【資料 6-2- 2】 平成 28 年度奥羽大学満足度調査結果
- 【資料 6-2- 3】 平成 28 年度授業の DVD 撮影による評価通知
- 【資料 6-2- 4】 平成 28 年度教員による授業参観日程表
平成 28 年度授業参観観察表
平成 28 年度授業参観集計結果
- 【資料 6-2- 5】 平成 28 年度歯学部父兄授業参観のアンケート
- 【資料 6-2- 6】 授業評価アンケート結果をもとにした授業の自己評価報告書（薬学部）
- 【資料 6-2- 7】 平成 27 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価
- 【資料 6-2- 8】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条
- 【資料 6-2- 9】 自己点検自己評価の実績一覧

- 【資料 6-2-10】 2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書
- 【資料 6-2-11】 奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）
- 【資料 6-2-12】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価
- 【資料 6-2-13】 2014(平成 26)年度奥羽大学自己点検・評価書
- 【資料 6-2-14】 歯学部外部評価委員会実地視察概要平成 18(2006)年 p98
- 【資料 6-2-15】 奥羽大学外部評価委員会実地視察概要平成 20(2008)年 p177
- 【資料 6-2-16】 自己点検・自己評価に係る外部評価委員会実地視察概要（ホームページ）
- 【資料 6-2-17】 2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書
- 【資料 6-2-18】 奥羽大学に対する大学評価(認証評価)結果（大学基準協会）
- 【資料 6-2-19】 奥羽大学ホームページ 大学概要 点検評価
- 【資料 4-2-20】 平成 28 年度 大学機関別認証評価 評価報告書】
- 【資料 6-2-21】 奥羽大学学則 第 1 条
- 【資料 6-2-22】 奥羽大学自己点検・自己評価規程 第 5 条
- 【資料 6-2-23】 奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程

6-2-② I R (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- ・ 本学の各部署の自己点検・自己評価委員会規程は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を担保するため、各部署の活動を網羅的に把握できる者を委員とし、部署の長が委員長を指名します。この体制で、委員会では現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行っています。【資料 6-2-24】【資料 6-2-25】【資料 6-2-26】【資料 6-2-27】【資料 6-2-28】【資料 6-2-29】
- ・ 各部署の自己点検・自己評価委員会は、資料の収集と分析を行い、認証評価機関の評価項目に沿って点検し、その結果を報告書にまとめています。
- ・ 歯学部、薬学部の自己点検・自己評価委員会は教員から詳細な教育研究業績の提出を受け、業績集を作成して奥羽大学ホームページで公表しています。
【資料 6-2-30】【資料 6-2-31】
- ・ 教員から提出を受けた業績は評価項目の種類、評価基準、評価式などにより数値化し、年間の教員評価の資料としています。【資料 6-2-32】
- ・ 教員評価は、年度ごとの分析と年次推移のデータの分析の両者を用いて行っています。
- ・ 年次推移のデータは、平成 22(2010)年度以降、評価式を変更せずに継続的に集計しています。自己点検・自己評価報告書には、年次推移を表示し、その分析評価を記載しています。各部署の自己点検・自己評価委員は項目別にグループを形成し、データ分析と報告書の原案作成を行い、その後、委員会で検討したのち、全学の自己点検・自己評価委員会の検討を経て最終的な報告書を作成しています。【資料 6-2-33】
- ・ 歯学部及び薬学部では教育の質の維持向上を目的に毎年度「学生による授業評価アンケート」、「学生生活に関する学生満足度調査」、「授業の DVD 撮影による評価（歯学部）」、「教員による授業参観（歯学部）」、「父兄授業参観のアンケート」を実施し

ています。収集した結果は各学部自己点検・評価委員会を中心に分析評価し、評価結果を各教員へ通知することで授業の質の向上を促しています。

- ・自己点検・評価の質を向上させる方策として、歯学部と薬学部の両学部（大学）では、学外の有識者による客観的評価をこれまで三度実施してきました（平成19(2007)年4月、平成20(2008)年10月、平成22(2010)年11月）。その評価内容は、都度、該当年度の自己点検・評価報告書にまとめ、公表しました。また、学外有識者による実地視察後の指摘事項は、教育研究の質の向上に寄与すべく活用しています
- ・歯学部ではこれら得られた情報等から以下のようなIRに準ずる役割を各部署に担当させています。

1) 学生支援

学生の情報は、毎週の出席状況、試験等の点数、学業成績さらには個人面談票をデータ化して収集しています。集められた情報は、学生部委員会で報告され、生活や学修に支援等が必要と思われる学生を早期に発見することに寄与しています。また、学生部委員会の内容は教授会で報告され、全教授がその情報を共有することとなります。

2) 教育の質向上

CBT-Medic システムを導入し、試験問題作成や CBL 演習において CBT と同様の環境での演習を行えるようにしています。ここで得られた試験成績は、担当教員にフィードバックされ、講義や実習の適正を検証するための資料となっています。また、学生がこのシステムにアクセスすることで、プールされた問題を使い自主学修できるようになっています。

一方、歯科医師国家試験合格率は教育の質を示す一つの指標となることから、学生の国家試験得点を収集し、また、各問題 365 問それぞれの正答率をデータ化し、それを基に国家試験を分析・検討し報告することでより高い合格率を目指しています。

3) 教員の資質向上

歯学部自己点検自己評価委員会は、毎年1回、教育・研究・社会活動・運営・診療の5項目について全教員に対する自己点検自己評価を実施し、各項目について5段階評価を行っています。全教員は、この5段階評価を基にした歯学部長による総合評価結果を受け、教員自身が設定した年度目標に到達していたかを自省するとともに、次年度の達成目標を設定する際の資とするよう要請しています。

一方、FD 委員会では、毎年講義を DVD 撮影したものを評価しています。さらには、講義をピアレビューした評価を行っています。これら結果は歯学部長から各教員に通知されています。

以上のように、歯学部自己点検自己評価委員会及び FD 委員会で集約された各種データは、各教員にフィードバックされ、それを基にした改善がなされているかを各委員会で評価するという PDCA サイクルが確立しています。

4) 入学者の増加

入学者増加のための施策として、オープンキャンパスや各種媒体を活用した宣伝、さらには大学以外での入試会場の設定があります。それぞれのイベントにおける参加人数、志願者数、入学者数から、より効果的な学生募集方法を検討しています。

- ・歯学部において病院業務を担っている教員からは、診療業績の提出を受け、教員評価に

資しています。【資料 6-2-34】

- ・以上、本学は平成 19(2007)年以降、自律的及び周期的に適切な自己点検・自己評価を実施し、報告書を作成、公開しています。

【エビデンス 資料編】

- 【資料 6-2-24】 奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-25】 奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-26】 奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-27】 奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-28】 奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-29】 奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程
- 【資料 6-2-30】 奥羽大学教育・研究業績集 歯学部・薬学部 2011 年度～2015 年度
- 【資料 6-2-31】 奥羽大学ホームページ 大学概要 情報公開
- 【資料 6-2-32】 教員の診療評価報告書（一例）
- 【資料 6-2-33】 平成 26 年度 自己点検・自己評価のための評価集計表
- 【資料 6-2-34】 2014(平成 26) 年度奥羽大学自己点検・評価書

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

歯学部・薬学部

- ・本学は早い時期から本学の目的に即した自己点検・評価を自主的、自律的に行ってきた。平成 19(2007)年からは年度ごとに実施して報告書を作成しており、自己点検・評価体制、自主性、自律性及び周期性については適切であると判断しています。
- ・自己点検・評価体制は学長を長とし、部署ごとに自己点検・自己評価委員会を組織し、自律的に行っており、今後もこの体制を継続することとしています。
- ・自己点検・評価に際しては、時代の変化や社会のニーズに対応して点検項目や基準の見直しを行い、教育研究の質向上に役立てます。
- ・自己点検・評価は客観的かつ周期的に実施しており、データの聴取母体数も十分にエビデンスとして用いることができるレベルになっています。また、長期的に安定した評価項目、評価基準、評価式に基づく長期的・継続的な集計結果は、年次推移の分析を信頼性の高いレベルに押し上げており、誠実性の高い自己点検・評価が行われているといえます。
- ・自己点検・評価の結果は、主としてホームページを通じて学内外に周知・公表しているとともに、学内向けに FD・SD 活動を通して意識の共有を図っています。
- ・刻々と変化する社会情勢と社会から求められるニーズに応えるためにも自己点検・評価結果を積極的、かつ具体的に社会へ発信していきます。
- ・各種データの収集、分析、管理は各部署の担当者が行っていますが、将来的には専従者による高度なデータ分析が行えるよう改善します。そのためには、自己点検・評価結果の情報共有をさらに進めるとともに、大学の運営や教育研究の質保証につなげていくよ

う、IR (Institutional Research)部門の設置を検討していきます。

- ・自己点検・評価結果を社会に発信するだけでなく、本学学生や保護者に対して、朝礼、クラス担任とのミーティング、保護者会総会、保護者会地域会などを通して詳細な情報提供を引き続き誠実かつ積極的に実施します。

大学院歯学研究科

- ・大学院教員は研究業績と大学院生に対する学位指導を中心に評価しています。学位指導に関しては、学位研究の質について学位論文掲載学術雑誌のインパクトファクターなどを基に評価することを予定しています。
- ・3 ポリシーに沿って大学院の教育研究活動が行われていることを確認し、改善を要する事項の有無を積極的に点検評価するようにします。

6-3 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- ・自己点検・評価の結果は報告書と奥羽大学ホームページを通して全教職員に周知し、課題の改善に向けて対応しています。各部署の横断的な問題についても認識が共有されていることから、課題の検討は迅速に行われていると言えます。

以下に改善例を示します。

歯学部

- ・理科系科目は基礎歯科医学への橋渡しをする役割を果たしますが、2 年次編入生の中には文系学部出身者も含まれており、理系科目の不得意感や出遅れ感が不安感につながっていることが分かりました。そこで、これを解消するために高校理科程度から歯学の基礎系科目とのつながりまでを扱う短期集中授業を平成 23(2011)年度から開講しました。その結果、編入生の基礎学力レベルが向上し、理系科目に対する意識改革に寄与できました。平成 27(2015)年度からはこれを発展させ、編入生以外の学力不振者に対しても同様の授業を行う「科目選択ゼミナール」を開講しています。このような施策の結果、2 学年における教養科目の平均得点は、平成 27 年度が 80.5 であったものが平成 28 年度においては 84.6 と上昇しました。さらに、同学年における留年率は平成 27 年度においては 7.89%であったものが平成 28 年度には 2.74%に低下し、その改善が認められました。【資料 6-3- 1】
- ・「学生による授業評価アンケート」をベースに開講科目を平成 27(2015)年度から名称変更しています。すなわち、「文章表現 I・II」は「アカデミックリテラシー」に、「倫理学」は「医療倫理学」に、「ICT (Information and Communication Technology) I、II」は「情報リテラシー I、II」に、「英会話 I・II」は「英会話」と「医療英会話」に各々名称変更しました。また、平成 28(2016)年度では「医療コミュニケーション学 I～III」を、本学の理念の具現化に主眼をおき、教育内容の厳選・集約を図り、第 1～第 3 学年までの学年横断的科目「歯科医療人間学 I～III」に名称変更しました。【資料 6-3- 2】
- 【資料 6-3- 3】【資料 6-3- 4】【資料 6-3- 5】【資料 6-3- 6】
- ・カリキュラム改変の効果の一例として、平成 27(2015)年度前期の「アカデミックリテラシー」の学生による授業評価では、名称変更前の「文章表現 I」の評価に比較して大幅

に向上した結果が得られました。【資料 6-3-7】

- ・今後の医療が高齢者型へとシフトするなかで、これまでの高齢者を対象とした歯科学に加えて、在宅医療、摂食嚥下リハビリテーションの必要性が指摘されました。そこで、「在宅歯科医療学」と「摂食嚥下リハビリテーション学」を高年齢歯科学に組み込み、学修内容を再吟味し「高年齢歯科学Ⅰ、Ⅱ」に名称変更しました。併せて、歯学部附属病院に地域医療支援歯科を設置し、地域に住んでいる心身に障がいを持つ患者、誤嚥を繰り返す患者、通院が難しい患者の口腔機能改善及び歯科治療に対応しています。

【資料 6-3-8】【資料 6-3-9】

薬学部

- ・薬学部では教授会、学生部委員会、カリキュラム委員会等において常に PDCA サイクルを念頭において各種教育研究案件の改善、解決に取り組んでいます。しかしながら、一方で、案件によっては解決が困難な場合も見られ、PDCA サイクル上、チェック（C）でとどまっている事例があることも事実です。これらの事例のうち、以下に改善事例を示します。
- ・入学者の高校理科系科目の成績不良や不安感が見られたことから、学生部委員会が問題点を整理し、対応策として入学前準備教育を計画しました（P）。「化学」は e-ラーニング講座、「生物」、「物理」、「国語（読解力）」は DVD 授業教材を学生に支給し、自宅学習を実施させました（D）。入学後に行った試験では理系科目での得点が向上した学生が増加しました（C）。しかし自宅での学習率に差が出るなどの問題点が指摘されたため、今後はこれらを改善しながら入学前準備教育を実施する計画です（A）。【資料 6-3-10】
【資料 6-3-11】
- ・コアカリキュラムの変更への対応に合わせて、科目とその内容の大幅な見直しを行いました。この新カリキュラムの変更は、27 年度入学の 1 年生より適用を開始しており、28 年度は、1、2 年生が新カリキュラム、3～6 年生が旧カリキュラムとなっています。この薬学教育コアカリキュラムの変更へ対応するため、平成 26 年度からカリキュラム委員会、学生部委員会、学事部が中心となり、3 ポリシーの改訂作業とそれに基づくシラバス新規改訂、修正作業の事業計画を立案し（P）、教授会の審議を経て、全科目教員が参加しながら改定作業が開始されました（D）。平成 27 年度以降は新カリキュラム対応の学生と旧カリキュラムの学生が混在し、その対策と問題解決に多くの労力と時間を要しましたが、その間、上記 PDCA サイクルを回しながら、問題解決を目指しました。この時点で、従来とは異なる新たな授業時間割を検討し、新たにクォーター制を導入し、四半期ごとに進捗状況を突き合わせながら着実に進めてきました（C）。その後、現在までに本学学修の時間割、カリキュラムポリシーとの整合性など順調に推移しています（A）。【資料 6-3-12】
- ・全学生に対して「学生生活満足度調査」（P,D）を毎年行い（C）、学生部委員会が結果を集計し、学部長へ報告するとともに、実際の改善活動（A）を行っています。これまでの事例として、1) 自習室の設置、2) 学生トイレの改修、3) 食堂メニューの充実と値下げ、4) 自動販売機飲料の値下げなどを実施しました。また、学生の意見・要望を随時受け付ける窓口を学事部学生課に設置しており、寄せられた内容は学生部委員会で分析・検討し、適切な改善策

を決定、実施しています。1 年生に対して学生生活に関するアンケートを入学後早期に実施し、学生部委員会が結果の集計と課題の抽出を行い、教授会で報告するとともに、必要な活動を実施しています。

- ・1 学年から 3 学年までの学生は指定されたアドバイザー教員との面談（P,D）を年に 3 回程度行ないます。また、4 学年から 6 学年までの学生は配属された研究室の教員と卒業研究に関する研究相談を随時行います。これらの対話により学生個人ごとに必要な学修支援活動が担当教員により提案（C）され、学生部を通じて教授会で報告され、支援活動が実施（A）されます。成績不良の学生や中途退学を希望する学生に対しては、アドバイザー教員や学年主任が保護者と連絡を取り、必要に応じ学生部長、学年主任、保護者、及び学生による 4 者面談（P,D）を実施し、学生の学習活動の改善や持続（C）を支援（A）します。なお面談の調整は学事部職員が担当しています。

歯学部・薬学部

・歯学部、薬学部とも、学生の学力向上を図るには、学生の勉学に対する姿勢に加えて、教員の教育力向上を図る必要性が指摘されました。そこで、平成 25(2013)年度から教員の教育力向上（P）を目的とした研修セミナーを、学長をはじめとした講師陣が中心となって開催（D）しています。研修では講義手法の改善だけでなく、教育に対する意識改革にも言及しています。その結果、講義スライド、配布資料、双方向性講義等の教育方法（C）に改善（A）がみられました。【資料 6-3-13】

・本学の理念の教育達成度を評価するため、在学生と卒直後臨床研修医の知識・技能・態度を調査しています。在学生は医療系大学間共用試験実施評価機構、薬学共用試験センターが実施する CBT・OSCE（Objective Structured Clinical Examination）による客観的な評価、歯学部の臨床実習評価、薬学部の病院・薬局実務実習中間評価、実務実習終了時評価を、卒業生は臨床研修歯科医師評価を利用しています。これらの評価を活用し、本学の理念、目的に沿った歯科医師、薬剤師を養成するための改善を図っています。

【資料 6-3-14】【資料 6-3-15】【資料 6-3-16】【資料 6-3-17】【資料 6-3-18】

大学院歯学研究科

- ・学位論文の質的向上を目指す取組の必要性が自己点検・自己評価の結果から指摘されました。取組の一つとして、研究能力の高い大学院教員と大学院生の研究チームに研究奨励金を支給しました。平成 28 年度はその支給を受けた 2 年次大学院生がインパクトファクターを有する国際的な学術雑誌に学位論文を投稿して受理されました。【資料 6-3-19】
- ・充足率の向上を目指す取組の必要性が自己点検・自己評価の結果から指摘されました。そこで、歯学部学生には新学期オリエンテーション時に、研修歯科医には定期的に大学院に関する説明会を実施してきました。その結果、3 年前から入学者が 10 名を超えるようになりました。平成 28 年度の入学者は募集人員 18 名に対して 16 名となりました。その結果、定員充足率も 59.7%となりました。【資料 6-3-20】【資料 6-3-21】
- ・充足率向上のための研修歯科医に対する説明会及び積極的な勧誘を平成 28 年度も引き続き行った結果、平成 29(2017)年度入学試験は 12 名が受験して合格者は 12 名で、11

名が入学しました。【資料 6-3-21】

- ・以上のことから、本学における自己点検・評価は適切に行われており、抽出された問題点に対しては改善に向けて具体的な方策を立案し、実現に向けて行動するなど、PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルの機能的仕組みは確立していると判断しています。

【エビデンス 資料編】

- 【資料 6-3- 1】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p12
- 【資料 6-3- 2】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、文章表現Ⅰ p56、57
文章表現Ⅱ p133、134
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、アカデミックリテラシーp32
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、アカデミックリテラシーp34、35
- 【資料 6-3- 3】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、倫理学 p121～123
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p31
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p33
- 【資料 6-3- 4】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、ICTⅠ p86～88、ICTⅡ p135～137
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、情報リテラシーⅠ p48
情報リテラシーⅡ p69
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、情報リテラシーⅠ p52
情報リテラシーⅡ p73、74
- 【資料 6-3- 5】 授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、英会話Ⅰ p91～92
英会話Ⅱ p140～141
授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、英会話 p50、医療英会話 p66
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、英会話 p54、医療英会話 p60、61
- 【資料 6-3- 6】 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療コミュニケーション学Ⅰ p56、57
医療コミュニケーション学Ⅱp68、医療コミュニケーション学Ⅲp97
授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、歯科医療人間学Ⅰ p60、61
歯科医療人間学Ⅱ p71、72、歯科医療人間学Ⅲ p99、100
- 【資料 6-3- 7】 歯学部授業評価アンケート「文章表現Ⅰ」、「アカデミックリテラシー」
- 【資料 6-3- 8】 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、高齢者歯科学Ⅰ p129
高齢者歯科学Ⅱ p173
- 【資料 6-3- 9】 奥羽大学歯学部附属病院診療案内（ホームページ）
- 【資料 6-3-10】 薬学部・入学前準備教育のご案内
- 【資料 6-3-11】 奥羽大学薬学部 2015 年入学前教育（スクリーニング）のしおり
- 【資料 6-3-12】 2016 年授業概要薬学部
平成 26 年度以前の入学生用、平成 27 年度の入学生用
- 【資料 6-3-13】 歯学部教員研修セミナー「講義の改善について」
- 【資料 6-3-14】 平成 27(2015)年度第 4 学年 OSCE 成績一覧（歯学部）

- 【資料 6-3-15】 平成 27(2015)年度薬学共用試験 OSCE 課題一覧及び評価
- 【資料 6-3-16】 平成 27(2015)年度研修歯科医評価
- 【資料 6-3-17】 平成 27(2015)年奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習終了時評価表
- 【資料 6-3-18】 平成 27(2015)年病院実務実習評価表（訪問指導用）
- 【資料 6-3-19】 奥羽大学報 154 号
- 【資料 6-3-20】 2016 年度奥羽大学歯学部在学生ガイダンス案内
- 【資料 6-3-21】 奥羽大学ホームページ 大学概要 学生数

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の結果を有効に活用するためには、PDCA サイクルのうち Act（改善）が重要になります。現在は、自己点検・評価で得られた情報、分析結果、抽出した問題点、問題点の改善策などは学長のもとに集約し、奥羽大学自己点検・自己評価委員会及び学部長会で協議した改善策を基に、各部署が改善を図っています。しかし、抽出された問題点が多々あるときは、迅速な行動を起こすために教員と職員から構成する学長の諮問機関が必要となることから、引き続き、調査・分析・提言を行う IR 部門の設立を念頭に計画をしていく予定です。
- ・IR 部門の設立の導入として、本学において最も重視している学生教育に関する IR を先行して行います。この IR には、教員の自己点検・自己評価、DVD 撮影、授業参観、学生による授業評価および学業成績という現有の情報を基に、学生の学習成果と教育機能について分析調査を行う計画です。

なお、この IR 部門の設立によって、学長へ提言するシステムが確立し、迅速で漏れの少ない PDCA サイクルが回転するものと考えています。

- ・PDCA サイクルが迅速で効果的になるように、FD 活動の一環として教職員の理解を深めていきます。
- ・本学の目的の達成度を評価するために、歯学部においては歯科医師臨床研修の評価項目と基準を検証することにより、薬学部においては就職先での評価を行うことにより、卒業生に視点をおいた PDCA サイクルの運用を計画しています。
- ・自己点検・自己評価の質を向上させるため、歯学部、薬学部ではそれぞれに自己点検・評価委員会に第三者を参加させることを計画します。（歯学部のご見解は？）
- ・PDCA サイクルを効果的に活用し、教育研究の質を向上させるためには、教員及び職員の PDCA への理解が欠かせません。今後も PD・FD 活動の一環として、PDCA サイクルが迅速で効果的になるように、PDCA に関する実践的な研修会の継続開催を計画し、教職員の理解を深めていきます。
- ・また、歯学部においては、本学の目的の達成度を評価するために、歯科医師臨床研修の評価項目と基準を検証することにより、薬学部においては就職先での評価を行うことにより、卒業生に視点をおいた PDCA サイクルの運用を計画しています。
- ・現在は、自己点検・評価で得られた情報、分析結果、抽出した問題点、問題点の改善策などは学部長さらに学長の元に集約し、奥羽大学自己点検・自己評価委員会及び学部長

会で協議した改善策を基に、各部署が改善を図っています。しかし、学内における種々の課題や問題点を日常的に見出し、対応策を検討実施することは、教職員のみで構成する自己点検・評価委員会では、多忙な学事業務の中、事例検討の適時性など困難な場合があると考えられます。そこで、抽出された問題点が多々あるときは、迅速な行動を起こすために教員と職員から構成する学長の諮問機関が必要となると考えられ、今後は専従者を有する IR 部門の設置についての検討を開始する必要があると考えます。

〔基準 6 の自己評価〕

- 本学の本格的な自己点検・評価は平成 13(2001)年度に始まり、各部署の自己点検・自己評価委員会規程を施行した平成 18(2006)年度からは各部署の委員会が中心となって毎年度実施しており、自主的、自律的、定期的であり、適切に実行しています。また、教員評価は計算式を用いて数値化しているため、客観的、透明性のある自己点検・評価を行い得ることから、教育研究活動の活性化と質保証に活用できます。
- 全教職員に対して自発的な点検と、その評価に対する認識の共有に向けた意識改革を図り、改善策が実行されており、PDCA サイクルは円滑に回転しています。
- 以上のことから、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合的に検討した結果、本学は「基準 4」全般について十分に満たしているものと判断します。